

4.4 新規利水の観点からの検討

4.4.1 ダム事業参画予定継続の意思・必要な開発量の確認

(1) 水道

利水参画予定者である加美町に対して、平成 22 年 11 月 19 日付けで文書を送り、平成 22 年 12 月 16 日付けで参画継続の意思がないとの回答を得た。

表 4-24 水道の利水参画継続の意思確認結果

対象事業	加美町水道	
参画継続の意思	無し	
必要な開発量	現計画	確認結果
	1,000m ³ /日 (0.012m ³ /s)	0m ³ /日 (0m ³ /s)

(2) かんがい

鳴瀬川総合開発事業に参画を予定している東北農政局に対して、平成 22 年 11 月 19 日付けで文書を発送し、平成 22 年 12 月 20 日付けで、参画継続の意思があり、必要な開発量は変更ないとの回答を得た。

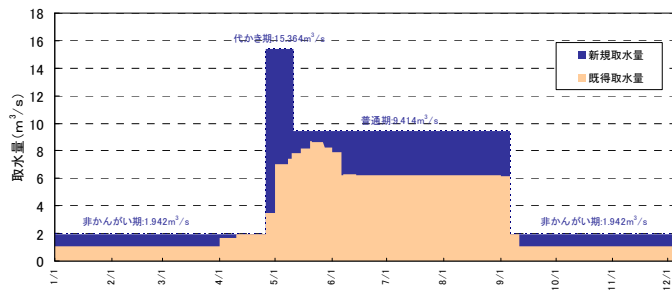
表 4-25 田川ダムへの利水参画継続の意思確認結果

対象事業		かんがい（東北農政局）	
参画継続の意思		有り	
必要な開発量		現計画	確認結果
	代かき期	15.364m ³ /s	15.364m ³ /s
	普通期	9.414 m ³ /s	9.414 m ³ /s
	非かんがい期	1.942 m ³ /s	1.942 m ³ /s

また、筒砂子ダム建設事業に参画している宮城県に対して、平成 22 年 11 月 19 日付文書を発送し、平成 22 年 12 月 20 日付けで参画継続の意思があり、必要な開発量に変更はないとの回答を得た。

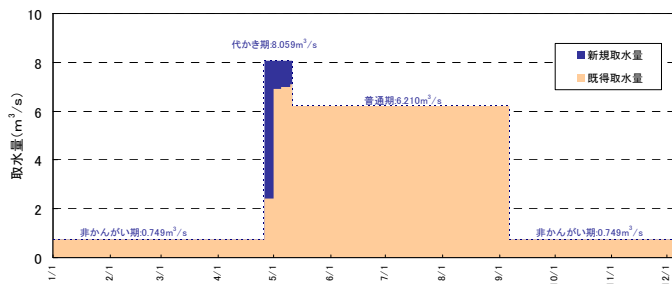
表 4-26 筒砂子ダムへの利水参画継続の意思確認結果

対象事業		かんがい（宮城県）	
参画継続の意思		有り	
必要な開発量		現計画	確認結果
	代かき期	8.059m ³ /s	8.059m ³ /s
	普通期	6.210 m ³ /s	6.210m ³ /s
	非かんがい期	0.749 m ³ /s	0.749 m ³ /s



※必要な開発量は、新規利水分と既得利水分が合算されている数値
 ※各期間の最大取水量

図 4-26 新規及び既得取水パターン図（田川及び鳴瀬川筋）



※必要な開発量は、新規利水分と既得利水分が合算されている数値
 ※各期間の最大取水量

図 4-27 新規及び既得取水パターン図（鳴瀬川上流筋）

4.4.2 水需要の確認・点検

(1) 鳴瀬川総合開発事業

鳴瀬川総合開発事業の利水参画予定者である東北農政局に対して、平成 22 年 11 月 19 日付けで水需要の点検・確認、開発水量の算出に係る資料の提供を要請し、平成 22 年 12 月 16 日付けの回答結果及び資料を基に、以下の事項を確認した。

1) 利水参画予定者の水需要の確認方法

a) 取水期間・かんがい面積

取水期間、かんがい面積は、必要水量算出のための基礎となる部分であるため、取水期間、かんがい面積、水利用ブロック、作物別面積の確定方法について確認。

b) 減水深・消費水量

減水深・消費水量は、地形、土壌タイプや作物の栽培時期など様々な要因に影響されるものであるため、減水深・消費水量の推計方法と実測調査の実施状況について確認。

c) 純用水量・粗用水量

純用水量は、「水田や畑などの必要とする単位用水量から有効雨量を引いた水量にかんがい面積を乗じて算出した用水量」であり、粗用水量は純用水量をかんがい効率で除したものでかんがい地区全体の必要とする水量であることから、計算方法について確認。

d) 河川依存量

河川依存量は、地区全体の粗用水量から地区内利用可能量を差し引いて算出されるもので、各取水口毎に算出されるため、地区内利用可能量及び河川依存量が妥当に計算されているか、算出方法について確認。

e) 確保水源の状況

ダムに参画する必要性を把握するため、現時点で確保されている水源の状況について確認。

2) 利水参画予定者の水需要状況

かんがい用水の需要は、作付け品種の統一による栽培型の一元化（水利用パターンの一元集中化）などにより増加している。また、農家の兼業化等の営農形態の変化により、休日に代かきや田植えが集中することも水不足に拍車をかけている。

こうした状況に対し、田川ダムと筒砂子ダムによるかんがい用水補給を前提とした「国営鳴瀬川農業水利事業」が平成21年度に完了しており、早期の水源確保が待たれている。

3) 必要な開発量の確認結果

利水参画予定者の必要量は、実績データを基に「土地改良事業計画設計基準」等に記載されている一般的な手法によって、減水深や消費水量等が算出されていることを確認した。

よって、利水参画予定者に確認した必要な開発量を確保することを基本として利水対策案を立案することとした。

表 4-27 必要な開発量の算出に用いられた算出方法（かんがい）

確認項目	基礎データの確認・算定方法		指針等との整合性		
①	取水期間	かんがい期間 4月26日-9月 5日(133日) 代かき期 4月26日-5月10日(15日) 普通期 5月11日-9月 5日(118日)	水田作付計画及び畑地かんがい計画は、各市町の農業振興計画を基に決定	土地改良事業計画設計基準に沿って、実績データを基に一般的な手法で算出	
	かんがい面積	7,930.1ha	鳴瀬川地区の関係土地改良区の賦課台帳面積を基に決定	土地改良事業計画設計基準に沿って、実績データを基に一般的な手法で算出	
②	単位面積あたりの消費水量(減水深)	減水深タイプ:13タイプ 代かき期 110-140mm/day, 普通期10-29mm/day	減水深調査実績を基に算定	土地改良事業計画設計基準に沿って、実績データを基に一般的な手法で算出	
	消費水量	4~6月・9月 3mm/day, 7~8月 4mm/day	(水田)消費水量=かんがい面積×単位用水量(減水深) (畑)消費水量=かんがい面積×日消費水量	土地改良事業計画設計基準に沿って、実績データを基に一般的な手法で算出	
③	有効雨量	水田は日雨量5mm/日未満は対象外とし、5~80mm/日と設定 畑は日雨量5mm/日未満は対象外とし、5mm/日以上かつ降雨80%について、TRAM値(30mm)を限度として設定		土地改良事業計画設計基準に沿って、実績データを基に一般的な手法で算出	
	純用水量	純用水量=消費水量-有効雨量		土地改良事業計画設計基準に沿って、実績データを基に一般的な手法で算出	
	損失率(かんがい効率)	水田:15%、輪換畑:40%(うね間かんがい)		土地改良事業計画設計基準に沿って、実績データを基に一般的な手法で算出	
	粗用水量	粗用水量=純用水量/(1-損失率)		土地改良事業計画設計基準に沿って、実績データを基に一般的な手法で算出	
④	河川依存量	河川依存量=地区全体の粗用水量-地区内利用可能量		土地改良事業計画設計基準に沿って、実績データを基に一般的な手法で算出	
⑤	確保水源の状況	(1)漆沢ダム 洪水期 6,500千m³、非洪水期12,100千m³ (2)長沼ため池 793千m³ (3)孫沢ため池 850千m³ (4)二ツ石ダム 9,700千m³		土地改良事業計画設計基準に沿って、水源計画を立案し、確保がなされている。	
事業再評価実施状況	実施年度	事業名	工期	B/C	評価結果
	H18	鳴瀬川農業水利事業	H3~H20	1.08	継続

※平成21年度事業完了

(2) 筒砂子ダム建設事業

筒砂子ダム建設事業の利水参画者である宮城県に対して、平成 22 年 12 月 15 日付けで、必要となる水需要の点検・確認、開発水量の算出に係る資料の提供を要請し、平成 22 年 12 月 17 日付けの回答結果及び資料を基に、以下の事項を確認した。

1) 利水参画者の水需要の確認方法

a) 取水期間・かんがい面積

取水期間、かんがい面積は、必要水量算出のための基礎となる部分であるため、取水期間、かんがい面積、水利用ブロック、作物別面積の確定方法について確認。

b) 減水深・消費水量

減水深・消費水量は、地形、土壌タイプや作物の栽培時期など様々な要因に影響されるものであるため、減水深・消費水量の推計方法と実測調査の実施状況について確認。

c) 純用水量・粗用水量

純用水量は、「水田や畑などの必要とする単位用水量から有効雨量を引いた水量にかんがい面積を乗じて算出した用水量」であり、粗用水量は純用水量をかんがい効率で除したものでかんがい地区全体の必要とする水量であることから、計算方法について確認。

d) 河川依存量

河川依存量は、地区全体の粗用水量から地区内利用可能量を差し引いて算出されるもので、各取水口毎に算出されるため、地区内利用可能量及び河川依存量が妥当に計算されているか、算出方法について確認。

e) 確保水源の状況

ダムに参画する必要性を把握するため、現時点で確保されている水源の状況について確認。

2) 利水参画者の水需要状況

かんがい用水の需要は、作付け品種の統一による栽培型の一元化（水利用パターンの一元集中化）などにより増加している。また、農家の兼業化等の営農形態の変化により、休日に代かきや田植えが集中することも水不足に拍車をかけている。

こうした状況に対し、筒砂子ダムによるかんがい用水補給を前提とした県営のほ場整備事業が全 8 地区の内 6 地区が完了し残り 2 地区（門沢・小瀬地区、高城地区）についても、平成 27 年度までに完了予定となっており、早期の水源確保が待たれている。

3) 必要な開発量の確認結果

利水参画者の必要量は、実績データを基に「土地改良事業計画設計基準」等に記載されている一般的な手法によって、減水深や消費水量等が算出されていることを確認した。

よって、利水参画者に確認した必要な開発量を確保することを基本として利水対策案を立案することとした。

表 4-28 必要な開発量の算出に用いられた算出方法（かんがい）

確認項目	基礎データの確認・算定方法		指針等との整合性
①	取水期間	かんがい期間 4月26日~9月 5日(133日) 代かき期 4月26日~5月10日(15日) 普通期 5月11日~9月 5日(118日)	水田作付計画及び畑地かんがい計画は、各市町の農業振興計画を基に決定 土地改良事業計画設計基準に沿って、実績データを基に一般的な手法で算出
	かんがい面積	1,905.4ha	鳴瀬川地区の関係土地改良区の賦課台帳面積を基に決定 土地改良事業計画設計基準に沿って、実績データを基に一般的な手法で算出
②	単位面積あたりの消費水量(減水深)	減水深タイプ:13タイプ 代かき期 110~140mm/day, 普通期10~29mm/day	減水深調査実績を基に算定 土地改良事業計画設計基準に沿って、実績データを基に一般的な手法で算出
	消費水量	4~6月・9月 3mm/day, 7~8月 4mm/day	(水田)消費水量=かんがい面積×単位用水量(減水深) (畑)消費水量=かんがい面積×日消費水量 土地改良事業計画設計基準に沿って、実績データを基に一般的な手法で算出
③	有効雨量	水田は日雨量5mm/日未満は対象外とし、5~80mm/日と設定 畑は日雨量5mm/日未満は対象外とし、5mm/日以上の降雨80%について、TRAM値(30mm)を限度として設定	土地改良事業計画設計基準に沿って、実績データを基に一般的な手法で算出
	純用水量	純用水量=消費水量-有効雨量	土地改良事業計画設計基準に沿って、実績データを基に一般的な手法で算出
	損失率(かんがい効率)	水田:15%、輪換畑:40%(うね間かんがい)	土地改良事業計画設計基準に沿って、実績データを基に一般的な手法で算出
	粗用水量	粗用水量=純用水量/(1-損失率)	土地改良事業計画設計基準に沿って、実績データを基に一般的な手法で算出
④	河川依存量	河川依存量=地区全体の粗用水量-地区内利用可能量	土地改良事業計画設計基準に沿って、実績データを基に一般的な手法で算出
⑤	確保水源の状況	(1)漆沢ダム 洪水期 6,500千m ³ 、非洪水期12,100千m ³ (2)長沼ため池 793千m ³	土地改良事業計画設計基準に沿って、水源計画を立案し、確保がなされている。

※ 「東北地方太平洋沖地震」以降、宮城県においてはほ場整備事業等の再評価が中止されているため、事業着手後10年経過で再評価対象となっている「門沢・小瀬地区」の事業再評価は行われていない（高城地区は事業再評価の要件に該当していない）

(3) 必要な開発量の確認結果を踏まえた利水容量の見直し

鳴瀬川総合開発事業の利水参画予定者に対して必要な開発量を確認した結果、加美町より継続の意思が無いとの回答を得ている。

回答を踏まえて見直しを行った結果、田川ダムの利水容量は 8,300 千 m³ が 8,280 千 m³ となった。利水容量の変更に伴い、ダム規模について再検討を行った結果、ダム高等に変更は生じない。

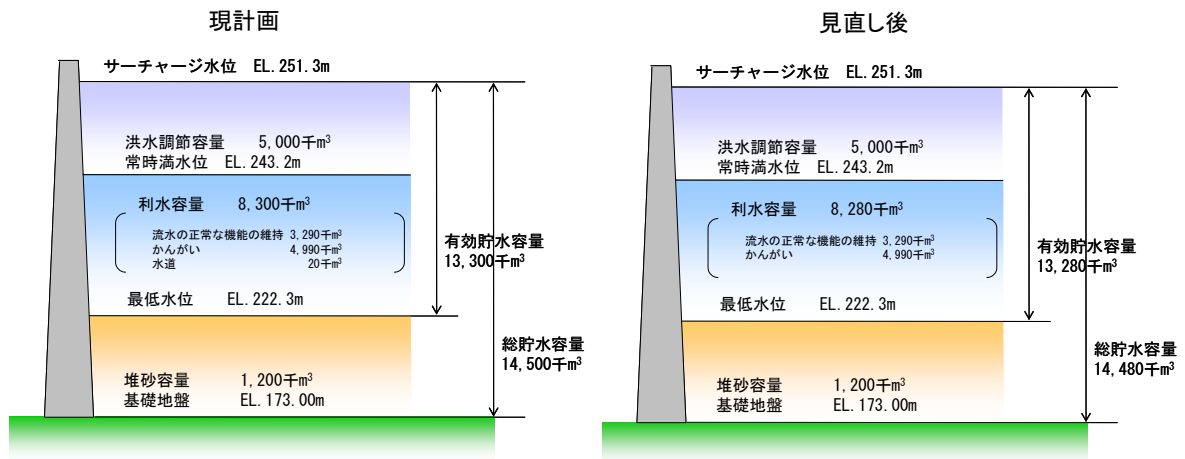


図 4-28 鳴瀬川総合開発事業の容量配分図（見直し前後）

4.4.3 新規利水対策案の立案（現計画）

新規利水対策案（現計画）は、利水参画（予定）者に確認した必要開発量を確保することを基本として検討を行った。

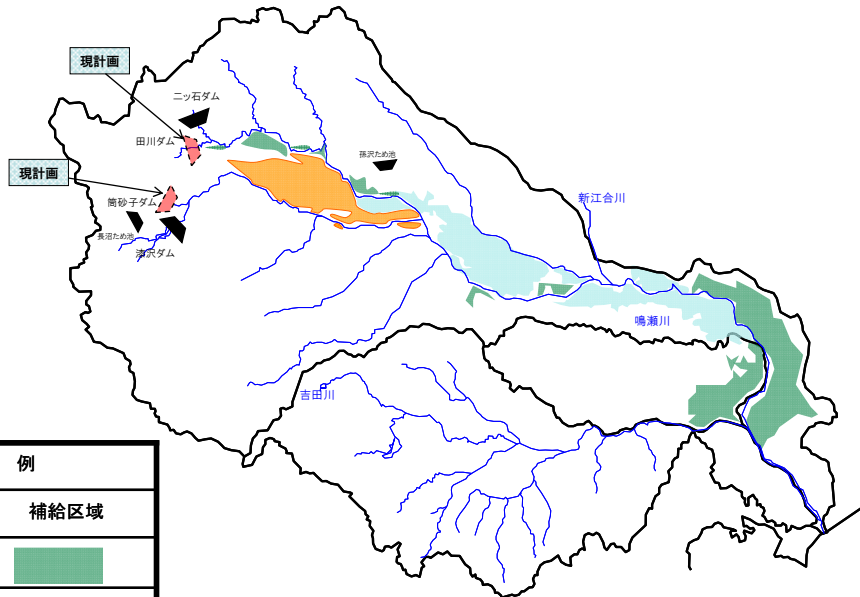
現計画（田川ダム+筒砂子ダム）

【対策案の概要】

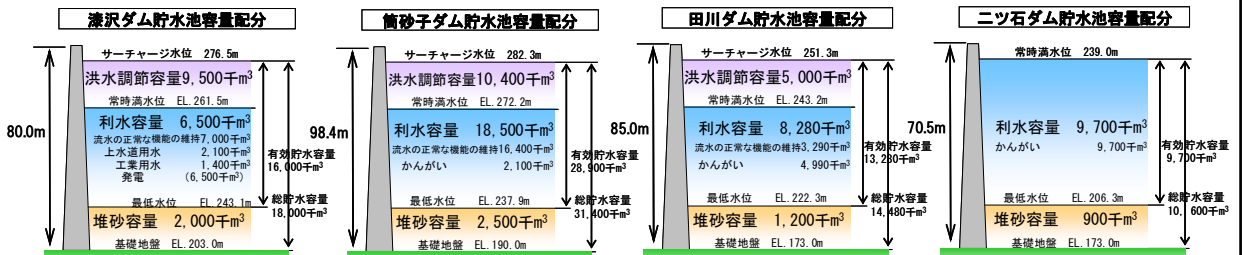
田川ダム、筒砂子ダムの建設を行う。

田川ダムは、建設事業に着手して、用地取得及び家屋移転を行い、ダム本体及び付替道路等の工事を行う。

筒砂子ダムは用地取得を行い、ダム本体及び付替道路等の工事を行う。



凡 例	
ダム名	補給区域
田川ダム	
ニツ石ダム	
筒砂子ダム	



漆沢ダム (S56 完成) 宮城県 (供用中)



筒砂子ダム (イメージ) 宮城県 (建設中)



田川ダム (イメージ) 国土交通省 (計画)



ニツ石ダム (H21 完成) 農林水産省 (供用中)

4.4.4 複数の新規利水対策案の立案（現計画を含まない案）

検証要領細目で示されている方策を参考にして、できる限り幅広い新規利水対策案を立案することとした。

4.4.4.1 新規利水対策案の基本的な考え方

(1) 新規利水対策案検討の基本的な考え方

- ・ 新規利水対策案は、利水参画（予定）者に確認した必要な開発量を確保することを基本として立案する。
- ・ 立案にあたっては、検証要領細目に示されている各方策の適用性を踏まえて、組合せを検討する。

鳴瀬川における各方策の検討の考え方についてP 4-114～4-128 に示す。

- 1) ダム
 - a) ダム

ダム群を統合的に再編し、水源とする方策。

(検討の考え方)

既設ダム（漆沢ダム、ニッ石ダム）及び検証対象ダムの再編、検証対象ダムの容量を見直す等の計画再編により、鳴瀬川の利水補給を総合的に実施する。

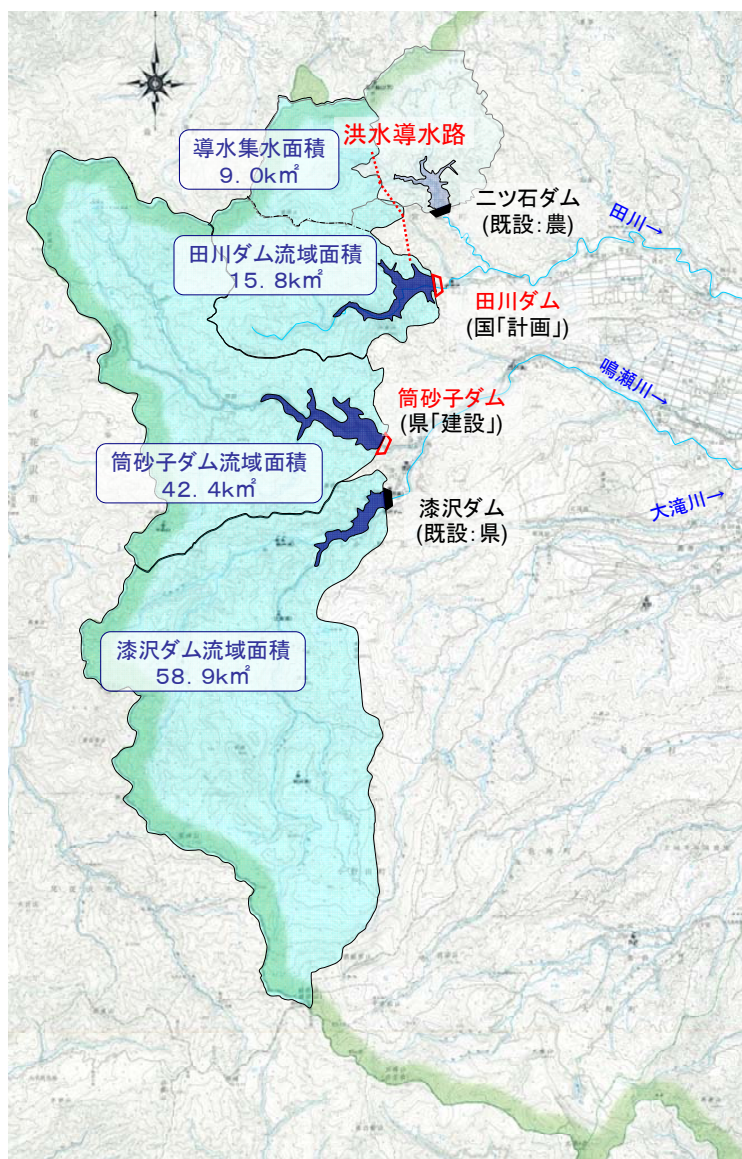


図 4-29 ダム群位置図

b) 利水専用ダム

利水者が許可工作物として自らダムを建設し、水源とする方策。

(検討の考え方)

検証対象ダム（筒砂子ダム、田川ダム）のサイトに利水専用ダムを建設することを想定する。

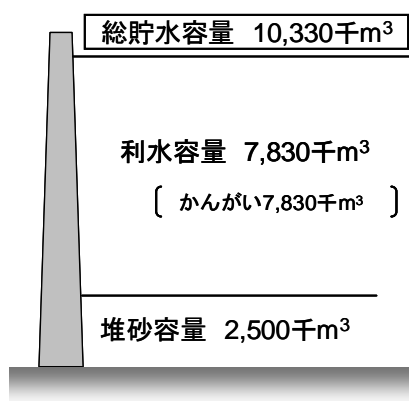


図 4-30 利水専用ダムの容量イメージ

2) 河口堰

a) 河口堰

河川の最下流部に堰を設置することにより、淡水を貯留し、水源とする。

(検討の考え方)

鳴瀬川河口部では既に鳴瀬堰が供用中であることから、堰高を上げるなどの改築を行い、貯水容量を確保する。

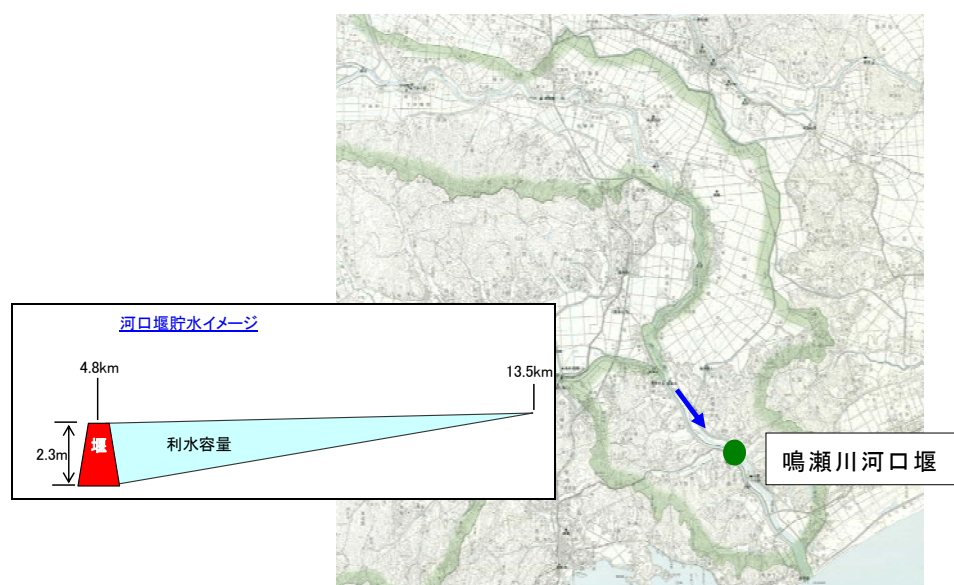


図 4-31 河口堰イメージ図

b) 中流部堰

河川の中流部に堰を設置することにより、流水を貯留し、水源とする。

(検討の考え方)

鳴瀬川、田川に既に設置されている複数の取水堰について、堰高を上げるなどの改築を行うことにより貯水容量を確保する。

表 4-29 鳴瀬川の既設取水堰

頭首工名	位置	型式	堤高	堤長
館前頭首工	(左岸)加美郡加美町米泉字西野 (右岸)加美郡加美町土屋ヶ崎字道下	フローティングタイプ° 全可動堰	1.8m	78.4m
上川原頭首工	(左岸)加美郡加美町字西佳原 (右岸)加美郡加美町米泉字沢目	フローティングタイプ° 半可動堰	2.5m	225.5m
桑折江頭首工	(左岸)大崎市三本木蒜袋字南屋敷 (右岸)大崎市三本木桑折字問答川原	フローティングタイプ° 全可動堰	3.9m	86.6m
鳴瀬川中流堰	(左岸)遠田郡美里町字新一本柳 (右岸)大崎市松山須摩屋字新天道原	フローティングタイプ° 全可動堰	3.8m	116.8m

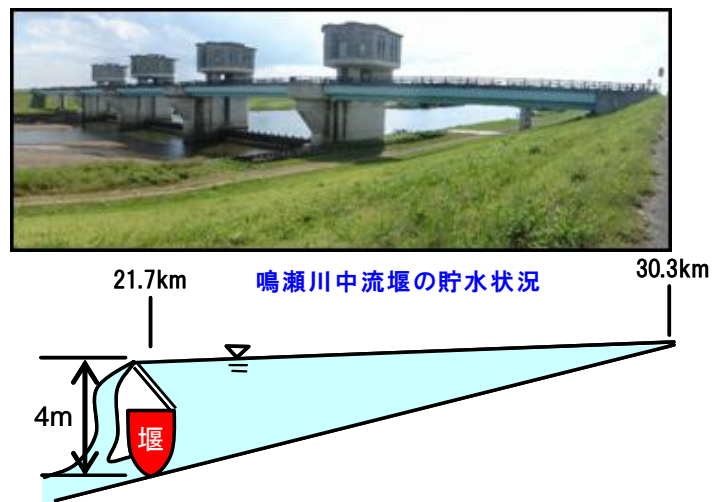


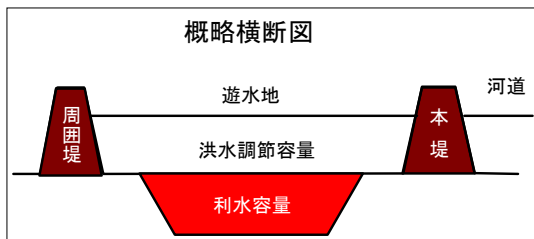
図 4-32 中流部堰イメージ図

5) 河道外貯留施設（貯水池）

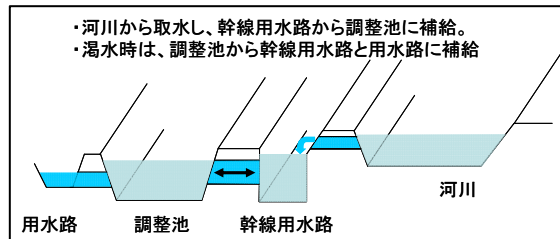
河道外に貯水池・調整池を設け、河川の流水を導水し、貯留することで水源とする方策。

(検討の考え方)

治水対策案で別途検討される遊水地を貯水池として活用して流水を貯留する。また、大規模な取水堰あるいは幹線用水路付近に調整池を建設し、貯水容量を新たに確保する。



河道外貯水池イメージ



河道外調整池イメージ

図 4-34 河道外貯留施設イメージ

6) ダム再開発（かさ上げ・掘削）

既存のダムをかさ上げ、あるいは掘削することで利水容量を確保し、水源とする方策。

（検討の考え方）

既設のダムをかさ上げ、あるいは掘削することで貯水容量を新たに確保する。

【既設ダムの諸元】

項目	漆沢ダム	二ツ石ダム
河川名	鳴瀬川	鳴瀬川
ダム形式	ロックフィルダム	ロックフィルダム
堤高／堤頂長	80.0m／310.0m	70.5m／439.0m
流域面積	58.9km ²	19.0km ²
湛水面積	0.83km ²	0.52km ²
総貯水容量	18,000 千 m ³	10,600 千 m ³
有効貯水容量	16,000 千 m ³	9,700 千 m ³
利用目的	FNWIP	A
事業主体	宮城県	東北農政局

F：洪水調節 N：流水の正常な機能の維持 A：かんがい W：水道 I：工業用水 P：発電

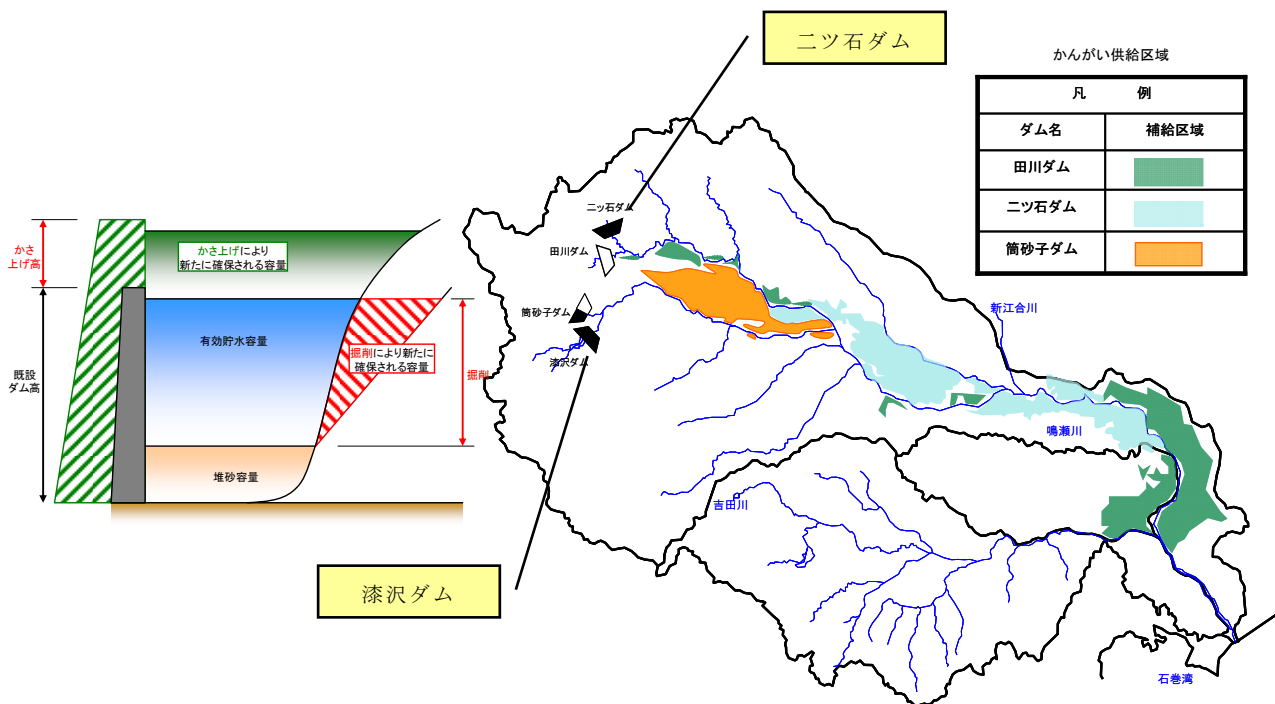


図 4-35 既設ダムかさ上げ・掘削イメージ

7) 他用途ダム容量の買い上げ

既存ダムの他用途容量を買い上げて新規利水のための容量とすることで、水源とする方策。

(検討の考え方)

既設ダムの洪水調節容量等を買って、新規利水に必要な容量への振替を行う。

なお、洪水調節容量を買い上げる場合は、治水機能の代替として下流河川の河道改修等を考慮する。

【既設ダムの諸元】

項目	漆沢ダム	二ツ石ダム
河川名	鳴瀬川	鳴瀬川
ダム形式	ロックフィルダム	ロックフィルダム
堤高／堤頂長	80.0m／310.0m	70.5m／439.0m
流域面積	58.9km ²	19.0km ²
湛水面積	0.83km ²	0.52km ²
総貯水容量	18,000 千 m ³	10,600 千 m ³
有効貯水容量	16,000 千 m ³	9,700 千 m ³
利用目的	FNWIP	A
事業主体	宮城県	東北農政局

F：洪水調節 N：流水の正常な機能の維持 A：かんがい W：水道 I：工業用水 P：発電

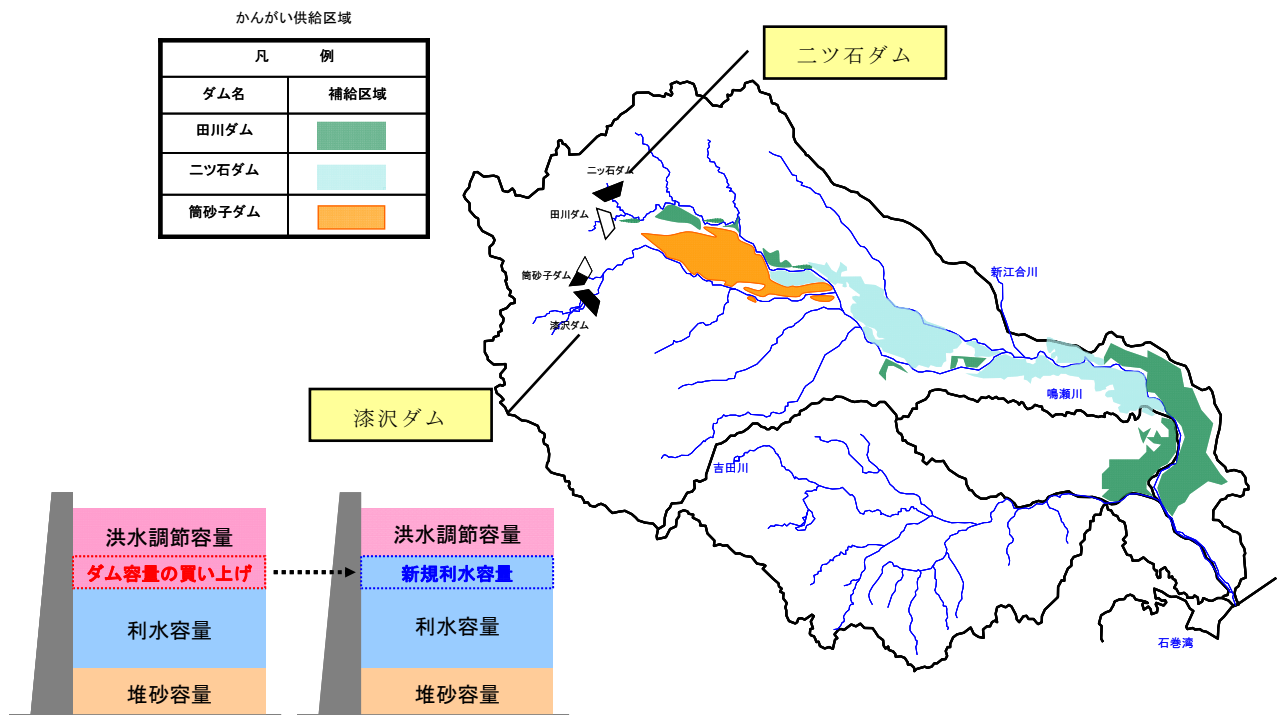


図 4-36 ダム容量 買い上げのイメージ

8) 水系間導水

水量に余裕のある他水系から導水することで水源とする方策。

(検討の考え方)

鳴瀬川に隣接する河川の流況が豊富な際に、新設導水路等によって鳴瀬川へ導水する。

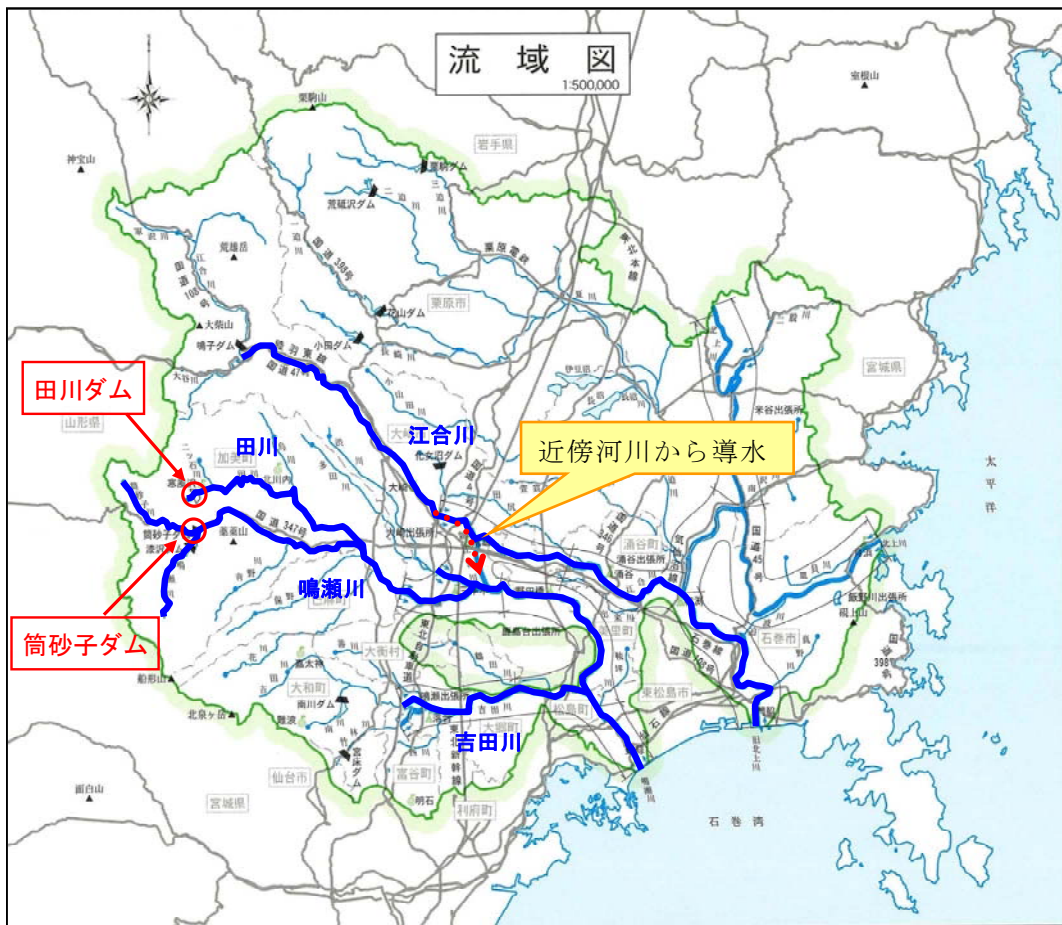


図 4-37 水系間導水のイメージ

9) 地下水取水

伏流水や河川水に影響を与えないよう配慮しつつ、井戸の新設等により、水源とする方策。

(検討の考え方)

流域内の必要箇所に井戸を設置し、水源として活用する。

ただし、鳴瀬川（大崎市古川地域）では、地盤沈下が確認されており、宮城県環境基本計画(H18.3)において「長期監視を継続して地盤沈下の未然防止に努めます。」となっていることに配慮する。

10) ため池（取水後の貯留施設を含む。）

主に雨水や地区内流水を貯留するため池を設置することで水源とする方策。

（検討の考え方）

既設のため池をかさ上げし、貯水容量を新たに確保する。

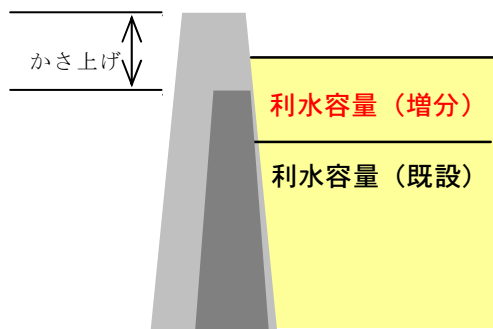


図 4-38 ため池かさ上げイメージ

【対象としたため池】

ため池名称 (ダム名称)	所在地	水系名	型式	堤高 (m)	堤長 (m)	貯水量 (千 m ³)
孫沢	加美町孫沢 字東山 2	鳴瀬川水系 孫沢川	アースダム (均一型)	18.2	202.4	857
長沼	加美町漆沢	鳴瀬川水系 筒砂子川	コンクリート式ダム	14.7	60	1157

11) 海水淡水化

海水を淡水化する施設を設置し、水源とする方策。

(検討の考え方)

鳴瀬川河口付近に海水淡水施設を整備し、淡水化された水を補給対象地点まで送水する。

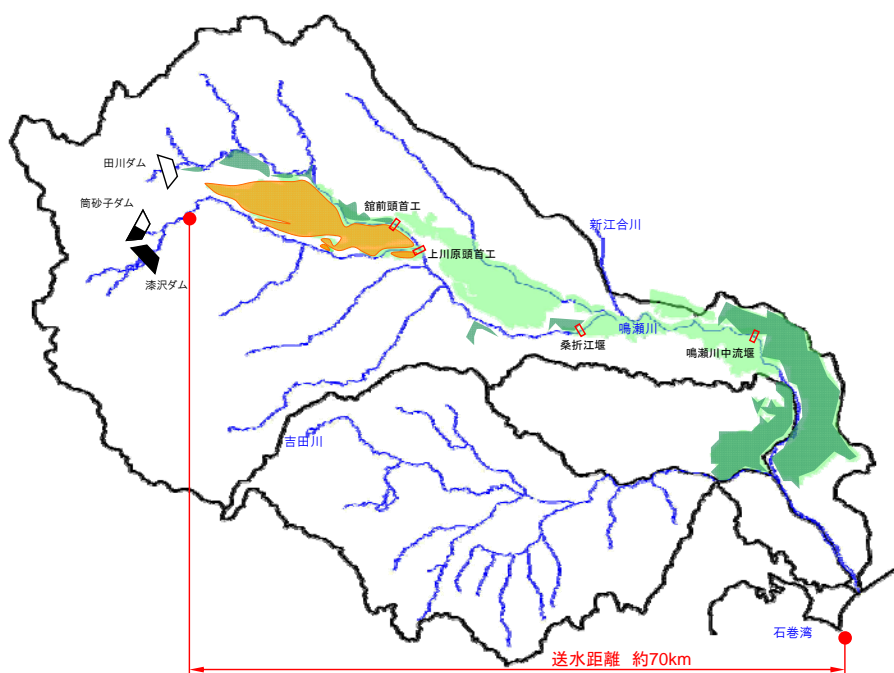


図 4-39 送水イメージ

12) 水源林の保全

主にその土壌の働きにより、雨水を地中に浸透させ、ゆっくりと流出させるといふ水源林の持つ機能を保全し、河川流況の安定化を期待する方策。

(検討の考え方)

鳴瀬川流域の森林の分布状況等を踏まえ、対策案への適用の可能性について検討する。

13) ダム使用权等の振替

需要が発生しておらず、水利権が付与されていないダム使用权等を必要な者に振り替える方策。

(検討の考え方)




既設ダムの利水容量について、新規利水に必要な容量へ振り替えを行う。

【既設ダムの諸元】

項目	漆沢ダム	二ツ石ダム
河川名	鳴瀬川	鳴瀬川
ダム形式	ロックフィルダム	ロックフィルダム
堤高／堤頂長	80.0m／310.0m	70.5m／439.0m
流域面積	58.9km ²	19.0km ²
湛水面積	0.83km ²	0.52km ²
総貯水容量	18,000 千 m ³	10,600 千 m ³
有効貯水容量	16,000 千 m ³	9,700 千 m ³
利用目的	FNWIP	A
事業主体	宮城県	東北農政局

F：洪水調節 N：流水の正常な機能の維持 A：かんがい W：水道 I：工業用水 P：発電

かんがい供給区域

凡	例
ダム名	補給区域
田川ダム	
二ツ石ダム	
筒砂子ダム	

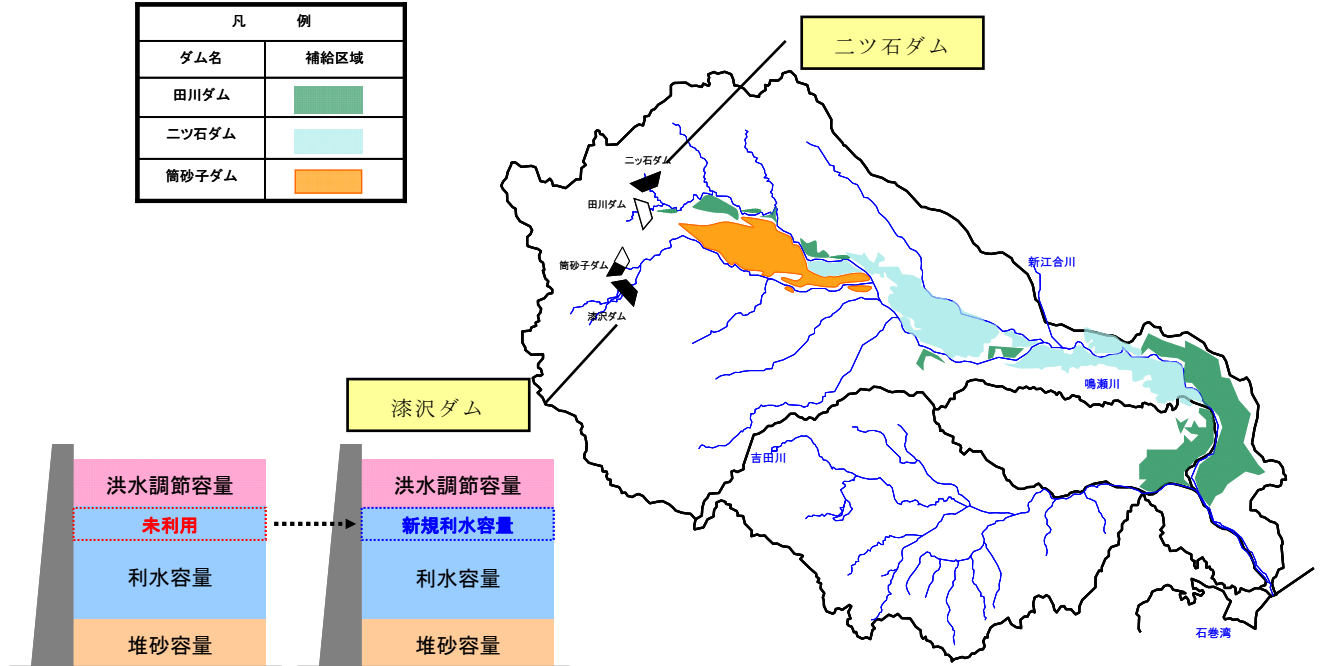


図 4-40 ダム容量振替のイメージ

14) 既得水利の合理化・転用

用水路の漏水対策、取水施設の改良等により、用水の使用量の削減、農地面積の減少、産業構造の変革等による需要減分をあわせて他の必要とする用途に転用する方策。

(検討の考え方)

鳴瀬川流域のかんがい用水について用水路整備、取水施設改良等を行い用水の合理化を図り、その需要減分を新たな水源として活用する。

15) 渇水調整の強化

渇水調整協議会の機能を強化し、渇水時に被害を最小とするような取水制限を行う方策。

(検討の考え方)

渇水情報連絡会の機能を強化し、渇水時に被害を最小とするような取水制限を行うよう種々の措置、指導、要請を行う。



H16.8.11 鳴瀬川水系渇水情報連絡

北上川下流河川事務所渇水対策支部の設置について

国土交通省 北上川下流河川事務所
平成16年8月6日 13時 発表

北上川水系及び鳴瀬川水系では、このところの小雨の影響で、流量の減少傾向が続いており、過去5ヶ年の平均渇水流量を下回っている地点も出てきています。8月6日未明から岩手県内の一部で60mm～90mm程度の降雨があったため北上川では今後流量の改善が予想されますが、宮城県内ではまとまった降雨が見込めない状況であり、流量の少ない状況が続くことが予想されます。このため、今後の気象状況によっては、河川環境や水利用等への影響が懸念されることから、北上川下流河川事務所では、8月6日11時「渇水対策支部」を設置しました。

1. 気象・水象等の状況

(1) 降雨状況

水系名	観測地点名	7月の総雨量 (mm)	過去5ヶ年平均値 <7月>(mm)	観測地点 市町村名
北上川	米谷	1.63	2.10	栗和町
	石巻	1.15	2.15	石巻市
	湊谷	1.13	2.45	湊谷町
鳴瀬川	小野田	1.56	2.06	加美町
	鹿島台	1.31	2.44	鹿島台町

(2) 河川の流況 (8月6日 9時現在)

水系名	河川名	観測地点名	8月6日 9時現在流量 (m ³ /s)	過去5ヶ年平均 均渇水流量 (m ³ /s)	観測地点 市町村名
北上川	北上川	泉	1.72	1.24	中田町
	旧北上川	倉塚	1.31	1.03	秋生町
江合川	江合川	碓	7.2	1.1	古川市
	鳴瀬川	野田橋	5.8	9.4	松山町
	吉田川	落合	1.5	1.5	大和町

(3) 河川の水質 (8月6日 9時現在)

水系名	河川名	観測地点名	水温 (℃)	DO 溶解酸素 (mg/l)	観測所 地点市町村名
北上川	北上川	碓米	26.5	8.3	碓米町
	旧北上川	河原	26.4	7.9	河原町
鳴瀬川	鳴瀬川	野田橋	26.6	7.0	古川市
	吉田川	落合	28.5	8.1	鳴瀬町

現在のところ各観測所とも「水質の異常」は見受けられません。

(4) 各ダムの貯水状況
鳴子ダム、漆沢ダム、南川ダム、宮床ダムとも、現在のところ平年並みの貯水状況となっています。
各ダムの詳しい貯水状況については、各機関のホームページを参照して下さい。

図 4-41 鳴瀬川水系渇水情報連絡会の設置

16) 節水対策

節水コマなど節水機器の普及、節水運動の推進、工場における回収率の向上等により、水需要の抑制を図る方策。

(検討の考え方)

節水機器の普及、節水運動の推進などにより水需要の抑制を図る。

17) 雨水・中水利用

雨水利用の推進、中水利用施設の整備、下水処理水利用の促進により、河川水・地下水を水源とする水需要の抑制を図る方策。

(検討の考え方)

雨水・中水利用を促進することにより、河川からの水需要を抑制し、その需要減分を新たな水源として活用する。

【他の事例】 ※日本の水資源より（個別循環方式の例）

- ・ 事務所などの1つの建物の中で、その建物内で発生する排水を自家処理して雑揚水として循環利用するもの。
- ・ 建物内で発生する雑排水、厨房排水、浴場排水等を、生物処理や膜処理などの方法によって再生処理し、トイレ洗浄水等に利用する。

事務所ビルなど1つの建物の中で、その建物内で発生する排水を自家処理して雑用水として循環利用するもの。
 建物内で発生する雑排水、厨房排水、浴場排水等を、生物処理や膜処理などの方法によって再生処理し、トイレ洗浄水等に利用する。

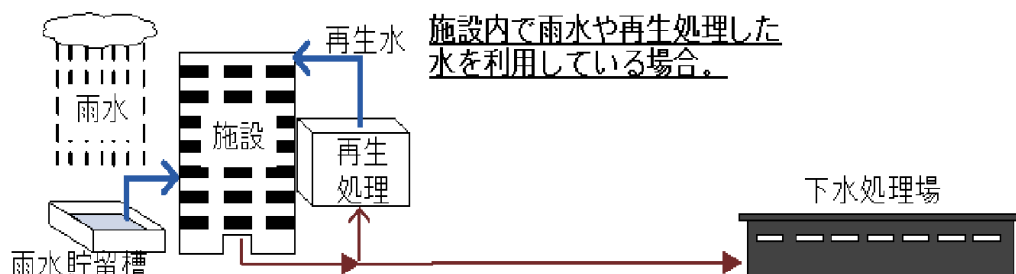


図 4-42 個別循環方式の例

(2) 新規利水対策案の適用性

17 方策の鳴瀬川流域への適用性から、3)湖沼開発、4)流況調整河川、8)水系間導水、9)地下水取水、11)海水淡水化、13)ダム使用権等の振替、14)既得水利の合理化・転用、17)雨水・中水利用の 8 方策を除く 9 方策において検討を行うこととした。

なお、このうち 12) 水源林の保全、15) 渇水調整の強化、16) 節水対策は全ての利水対策に共通するものであるため、これらを除く 6 方策を組合せの対象とした。

表 4-30 17 方策の鳴瀬川流域への適用性

	「検証要領細目」で示されている方策	17 方策の概要	鳴瀬川流域への適用性	
供給面での対応	1) ダム	① ダム	河川を横過して専ら流水を貯留する目的で築造される構造物である。 既設ダム及び計画ダムの再編、新設ダムの容量見直す等の計画再編により、鳴瀬川の利水補給を総合的に実施する方策。	現計画で想定している鳴瀬川総合開発事業及び筒砂子ダム建設事業を含む利水対策案を検討する。 漆沢ダム、二ツ石ダム、田川ダム、筒砂子ダムを対象に、ダム群再編等を検討する。
		② 利水専用ダム新設	利水者が許可工作物として自らダムを建設し、水源とする方策。	利水専用ダムを検討する。
	2) 河口堰	① 河口堰	河川の最下流部に堰を設置することにより、淡水を貯留し、水源とする方策。	鳴瀬川を改築した場合でも必要となる容量を確保できず、送水コスト的に不利である。
		② 中流部堰	河川の中流部に堰を設置することにより、流水を貯留し、水源とする方策。	鳴瀬川の既設取水堰の改築ならびに堰の新設について検討する。
	3) 湖沼開発	湖沼の流出部に堰等を設け、湖沼水位の計画的な調節を行って貯水池としての役割を持たせ、水源とする方策。	鳴瀬川流域には、開発できる湖沼がない。	
	4) 流況調整河川	流況の異なる複数の河川を連絡することで、時期に応じて水量に余裕のある河川から不足している河川に水を移動させることにより、水の有効活用を図り、水源とする方策。	鳴瀬川近傍には流況調整できるほど流況の豊富な河川はない。	
	5) 河道外貯留施設（貯水池）	河道外に貯水池を設け、河川の流水を導水し、貯留することで水源とする方策。	河道外貯留施設（貯水池・調整池）の新設について検討する。	
	6) ダム再開発（かさ上げ・掘削）	既存のダムをかさ上げあるいは掘削することで利水容量を確保し、水源とする方策。	鳴瀬川の既設ダム貯水池掘削について検討する。	
	7) 他用途ダム容量の買い上げ	既存のダムの発電容量や洪水調節容量を買い上げて利水容量とすることで、水源とする方策。	鳴瀬川の既設ダムの洪水調節容量買い上げ案について検討する。	
	8) 水系間導水	水量に余裕のある他水系から導水することによって水源とする方策。	鳴瀬川近傍には流況調整できるほど流況の豊富な河川はない。	
	9) 地下水取水	伏流水や河川水に影響を与えないよう配慮しつつ、井戸の新設等により、水源とする方策。	地下水取水による地盤沈下が懸念される地域であるため、実現性に乏しい。	
	10) ため池（取水後の貯留施設を含む）	主に雨水や地区内流水を貯留するため池を設置することで水源とする方策。	ため池（既設）のかさ上げについて検討する。	
需要面・供給面での総合的な対応	11) 海水淡水化	海水を淡水化する施設を設置し、水源とする方策。	鳴瀬川の河口から補給地点までの距離が長く、コスト的に不利である。	
	12) 水源林の保全	主にその土壌の働きにより、雨水を地中に浸透させ、ゆっくりと流出させるという水源林の持つ機能を保全し、河川流況の安定化を期待する方策。	鳴瀬川流域の現状の森林機能維持に向けた努力を継続する。	
	13) ダム使用権等の振替	需要が発生しておらず、水利権が付与されていないダム使用権等を必要な者に振り替える方策。	鳴瀬川には振替可能な使用権等がない。	
	14) 既得水利の合理化・転用	用水路の漏水対策、取水施設の改良等による用水の使用量の削減、農地面積の減少、産業構造の変革等に伴う需要減分を、他の必要とする用途に転用する方策。	既に水利計画の再編（用水路整備、取水施設改良等）を行ってきており、合理化・転用は困難。	
	15) 渇水調整の強化	渇水調整協議会の機能を強化し、渇水時に被害を最小とするような取水制限を行う方策。	従来より渇水時に行われてきた手法であり、効果量にかかわらず行うべき対策。	
	16) 節水対策	節水コマなど節水機器の普及、節水運動の推進、工場における回収率の向上等により、水需要の抑制を図る方策。	節水機器の普及、節水運動の推進などにより水需要の抑制を図るものであり、効果量にかかわらず行うべき対策。	
	17) 雨水・中水利用	雨水利用の推進、中水利用施設の整備、下水処理水利用の促進により、河川水・地下水を水源とする水需要の抑制を図る方策。	利用施設の整備の推進は、利用できる施設を有する各施設管理者の判断によって取り組まれるものであり、鳴瀬川での予めの効果評価は困難。	

- 組合せの対象とする方策
- 効果量に関わらず全てに共通の方策
- 今回の検討において組合せの対象としなかった方策

4.4.4.2 複数の新規利水対策案の立案

(1) 新規利水対策案の組合せの考え方

新規利水対策案の検討において、検証要領細目で示された方策のうち、鳴瀬川流域に適用可能な6方策を組合せ、できる限り幅広い対策案を立案する。対策案の立案は、鳴瀬川流域の利水の特徴を踏まえて検討する。

なお、「水源林の保全」、「渇水調整の強化」、「節水対策」については、効果を量的に見込むことはできないが、効果にかかわらず行うべきと考えられるため、全ての新規利水対策案に共通するものとしている。

新規利水対策案の分類の考え方は以下のとおりである。

分類1：検証対象ダムを中心とする方策の組合せ

鳴瀬川流域には、既設ダム（漆沢ダム、二ツ石ダム）、検証対象ダム（田川ダム、筒砂子ダム）の計4つのダムがあることから、既設ダムの活用及び検証対象ダムの再編を取り入れた新規利水対策を検討する。

主な方策※：ダム（ダム計画再編）、ダム再開発、他用途ダム容量の買い上げ

分類2：利水専用ダムを中心とする対策の組合せ

検証対象ダム（田川ダム、筒砂子ダム）で計画していた新規利水開発容量を利水専用ダムにより確保する場合について検討する。

主な方策※：ダム（利水専用ダム）

分類3：ダム以外の方策を中心とする対策の組合せ

検証対象ダム（田川ダム、筒砂子ダム）で計画していた新規利水開発容量をダム以外の方策により確保する場合について検討する。

主な方策※：堰、河道外貯留施設

※「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」で示されている方策

(2) 新規利水対策案の選定の考え方

分類ごとに、新規利水対策案の選定を行う。

1) 検証対象ダムを中心とする方策の組合せ（分類1）

「検証対象ダムによる組合せ」として、ダム規模の拡大を含め、何れか一方の検証対象ダム（田川ダム、筒砂子ダム）で必要量を確保することとし、現計画で不足する容量については組合せを検討する。「検証対象ダムを中心とした組合せ」として、何れか一方の検証対象ダム（現計画規模）と他の方策との組合せを検討する。

- 田川ダムによる組合せ
- 筒砂子ダムによる組合せ
- 田川ダムを中心とした組合せ
- 筒砂子ダムを中心とした組合せ

2) 利水専用ダムを中心とする方策の組合せ（分類2）

利水専用ダムにより必要量を確保する「利水専用ダムによる組合せ」と、利水専用ダムとその他の方策との組合せにより必要量を確保する、「利水専用ダムを中心とした組合せ」を検討する。

- 利水専用ダムによる組合せ
- 利水専用ダムを中心とした組合せ

3) ダム以外の方策を中心とする組合せ（分類3）

検証対象ダム以外の方策として、「中流部堰を中心とした組合せ」、「河道外貯留施設を中心とした組合せ」を検討する。

- 中流部堰を中心とした組合せ
- 河道外貯留施設を中心とした組合せ

(3) 新規利水対策案のケース選定

1) 検証対象ダムを中心とする方策の組合せ

検証対象ダムを中心とする方策の組合せのうち、a)、b)については、不足する容量の確保方策として既存施設を比較的大規模な工事を行わずに活用できる「ため池（かさ上げ）」とした。

a) 田川ダムによる組合せ

検証対象の2ダムのうち田川ダムのみを建設する。不足する容量について既設ため池のかさ上げ、田川ダムの計画容量増の方策を組合せて確保する案を検討する。

- | | |
|------------------|----------|
| ◆田川ダム+ため池 [かさ上げ] | ・・・ケース 2 |
| ◆田川ダムかさ上げ | ・・・ケース 3 |

b) 筒砂子ダムによる組合せ

検証対象の2ダムのうち筒砂子ダムのみを建設する。不足する容量について既設ため池のかさ上げ、筒砂子ダムの計画容量増の方策を組合せて確保する案を検討する。

- | | |
|-------------------|----------|
| ◆筒砂子ダム+ため池 [かさ上げ] | ・・・ケース 4 |
| ◆筒砂子ダムかさ上げ | ・・・ケース 5 |

c) 田川ダムを中心とした組合せ

検証対象の2ダムのうち田川ダムのみを現計画規模で建設する。不足する容量について新たな方策を組合せて確保する案を検討する。

- | | |
|------------------------------|----------|
| ◆田川ダム+中流部堰+河道外貯水池+ため池 [かさ上げ] | ・・・ケース 6 |
| ◆田川ダム+ダム再開発+ため池 [かさ上げ] | ・・・ケース 7 |
| ◆田川ダム+他用途ダム容量買い上げ+ため池 [かさ上げ] | ・・・ケース 8 |
| ◆田川ダム+河道外調整池+ため池 [かさ上げ] | ・・・ケース 9 |

d) 筒砂子ダムを中心とした組合せ

検証対象の2ダムのうち筒砂子ダムのみを現計画規模で建設する。不足する容量について新たな方策を組合せて確保する案を検討する。

- | | |
|-------------------------------|-----------|
| ◆筒砂子ダム+中流部堰+河道外貯水池+ため池 [かさ上げ] | ・・・ケース 10 |
| ◆筒砂子ダム+ダム再開発+ため池 [かさ上げ] | ・・・ケース 11 |
| ◆筒砂子ダム+他用途ダム容量買い上げ+ため池 [かさ上げ] | ・・・ケース 12 |
| ◆筒砂子ダム+河道外調整池+ため池 [かさ上げ] | ・・・ケース 13 |

2) 利水専用ダムを中心とした方策の組合せ

a) 利水専用ダムによる組合せ

検証対象の 2 ダムのうちコスト面で優位である筒砂子ダムサイトに利水専用ダムを建設して必要量を確保する案を検討する。

◆利水専用ダム	・・・ケース 14
---------	-----------

b) 利水専用ダムを中心とした組合せ

検証対象ダム以外の方策を組合せ、不足する容量について、検証対象の 2 ダムのうちコスト面で優位である筒砂子ダムサイトに利水専用ダムを建設して確保する案を検討する。

◆利水専用ダム＋中流部堰＋ため池 [かさ上げ]	・・・ケース 15
◆利水専用ダム＋河道外貯水池＋ため池 [かさ上げ]	・・・ケース 16
◆利水専用ダム＋ダム再開発＋ため池 [かさ上げ]	・・・ケース 17
◆利水専用ダム＋他用途ダム容量買い上げ＋ため池 [かさ上げ]	・・・ケース 18
◆利水専用ダム＋河道外調整池	・・・ケース 19

3) ダム以外の方策を中心とした組合せ

a) 中流部堰を中心とした組合せ

検証対象ダム以外の方策として中流部堰を中心に必要量を確保する案を検討する。

◆中流部堰＋河道外貯水池＋ため池 [かさ上げ]	・・・ケース 20
◆中流部堰＋ダム再開発＋ため池 [かさ上げ]	・・・ケース 21
◆中流部堰＋河道外貯水池＋他用途ダム容量買い上げ＋ため池 [かさ上げ]	・・・ケース 22
◆中流部堰＋河道外調整池＋ため池 [かさ上げ]	・・・ケース 23

b) 河道外貯留施設を中心とした組合せ

検証対象ダム以外の方策として、河道外貯水池、河道外調整池のどちらか、あるいは双方を含めながら必要量を確保する案を検討する。

◆河道外貯水池＋河道外調整池＋ため池 [かさ上げ]	・・・ケース 24
◆河道外貯水池＋ため池 [かさ上げ]	・・・ケース 25
◆河道外調整池＋中流部堰＋他用途ダム容量買い上げ＋ため池 [かさ上げ]	・・・ケース 26

(4) 新規利水対策案の立案

新規利水対策案について、鳴瀬川流域に適用する方策として、現計画を含む以下の9方策を抽出した。抽出した方策は表4-32に示す組合せにより、25ケースの新規利水対策案を検討する。

表 4-31 9方策の施設規模

No	方 策	施 設 名	開発可能容量(千 m ³)
1	現計画	田川ダム	5,700
		筒砂子ダム	2,130
2	計画ダムかさ上げ	田川ダム	7,830
		筒砂子ダム	7,830
3	利水専用ダム	田川ダムサイト	7,830
		筒砂子ダムサイト	7,830
4	河口堰（中流部堰）	12.3km 付近	930
		28.9km 付近	180
		39.5km 付近	1,710
5	河道外貯留施設 （貯水池）	貯水池 L1 遊水地	1,590
		L2 遊水地	2,010
		R1 遊水地	6,320
6		調整池	7,830
7	ダム再開発 （掘削）	漆沢ダム	1,570
		二ツ石ダム	2,030
8	他用途ダム容量 買い上げ	漆沢ダム	5,600
9	ため池かさ上げ	長沼ため池	900
		孫沢ため池	2,340

注：開発可能容量は各方策の必要依存量

表 4-32 新規利水対策案の組合せ

新規利水対策案	ダム		河口堰(中流部堰)				河道外貯留施設(貯水池)				ダム専用貯留施設		ため池		備考
	田川ダム V=5,700千m ³	筒砂子ダム V=2,130千m ³	12.3km 付近	28.9km 付近	39.5km 付近	L1遊水池	R2遊水池	R1遊水池	河道外調整池 新設	貯水池掘削 (湧水ダム)	貯水池掘削 (二ツ石ダム)	容量 かさ上げ (湧水ダム)	掘削 かさ上げ	底沼 かさ上げ	
現計画															
田川ダムによる組合せ	V=5,700千m ³														
	V=5,700千m ³														
	規模別 H=4.7m V=2,800千m ³														ケース7, 8と同じ
筒砂子ダムによる組合せ		規模別 H=4.0m V=4,500千m ³													
		規模別 H=9.0m V=7,800千m ³													
田川ダムを中心とした組合せ	V=5,700千m ³		V=420千m ³		V=1710千m ³										
	V=5,700千m ³														ケース2, 8と同じ
	V=5,700千m ³														ケース2, 7と同じ
筒砂子ダムを中心とした組合せ		V=2,130千m ³	V=330千m ³		V=1710千m ³										
		V=2,130千m ³													
		V=2,130千m ³													
利水専用ダムによる組合せ															
利水専用ダムを中心とした組合せ			V=330千m ³	V=180千m ³	V=1710千m ³										
中流部堰を中心とした組合せ			V=330千m ³	V=180千m ³	V=1710千m ³										
河道外貯留施設を中心とした組合せ						V=1,580千m ³									

※表中の「-」については、組合せの対象として検討したものの、コストで優先度の低い施設により必要となる容量が確保されなかったことから、当該ケースの組合せ対象とならなかったもの。

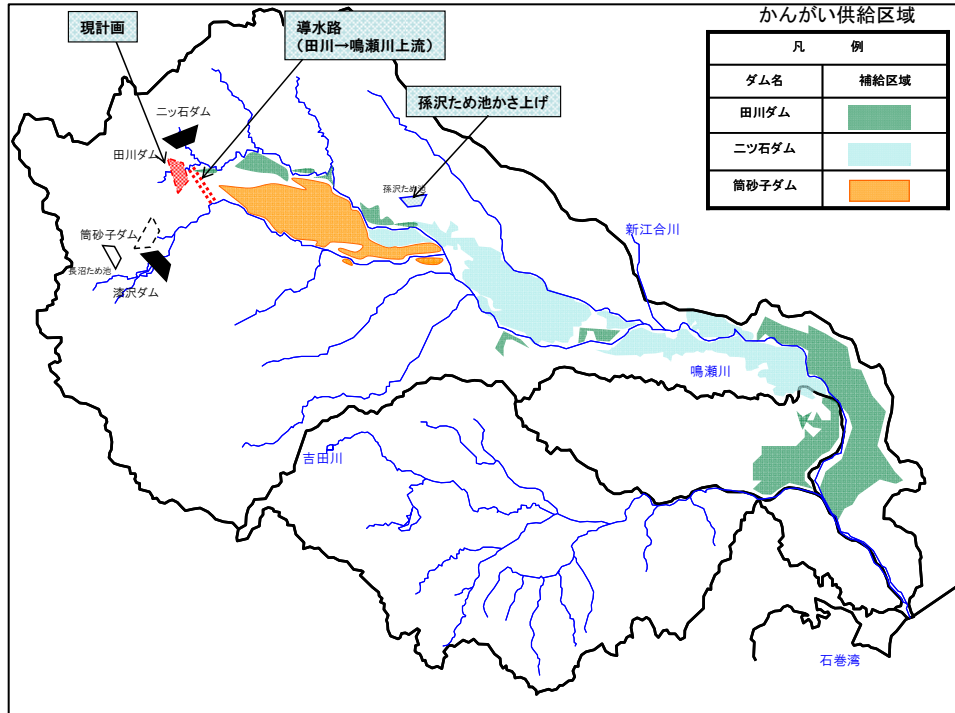
【田川ダムによる組合せ】

新規利水対策案：ケース2 田川ダム+ため池 [かさ上げ]

(田川ダム+孫沢ため池かさ上げ)

【対策案の概要】

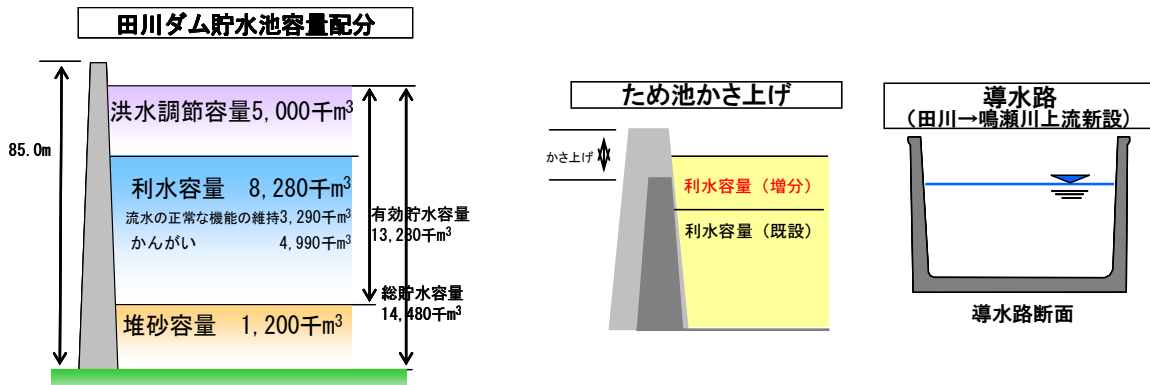
- 田川ダムを現計画で建設する。
- 筒砂子ダムの代替として、孫沢ため池をかさ上げて2,130千m³を確保する。
- 筒砂子ダム供給区域に補給するため、田川から鳴瀬川へ導水路を新設する。



※新規利水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない
 ※対策箇所や数量については平成22年度時点ののものであり、今後変更があり得るものである

【施設諸元】

- (新設) 田川ダム (ダム高 H=85.0m、V=5,700千m³)
- (改築) 孫沢ため池かさ上げ (かさ上げ高 H=9.2m、V=2,130千m³)
- (新設) 導水路 (田川→鳴瀬川) (L=6,800m)



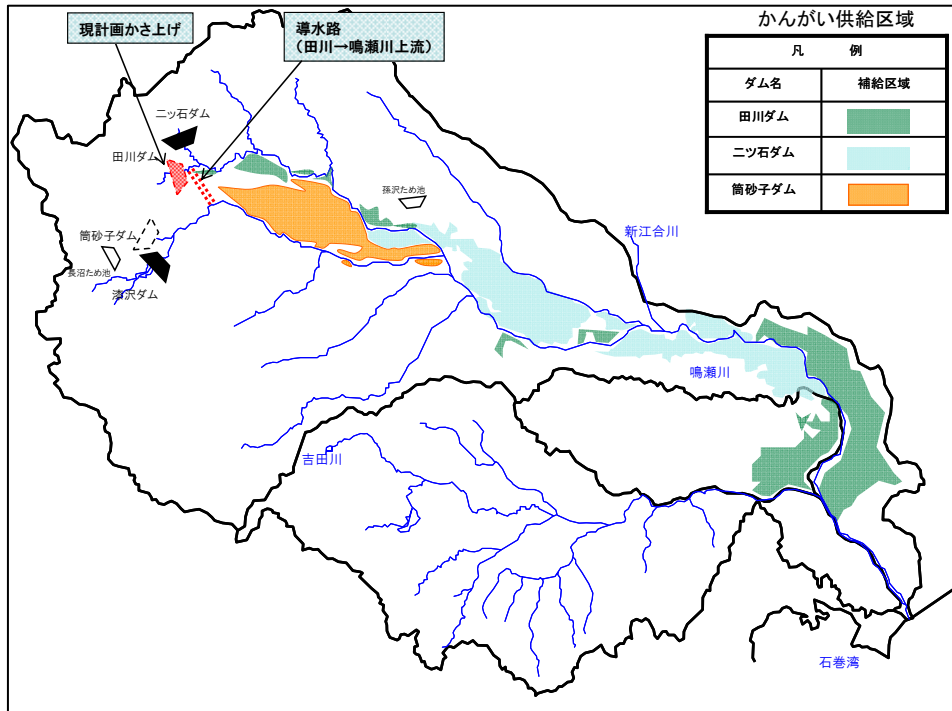
※ダム貯水池容量配分は必要依存量に貯水池の回転率を考慮した値

【田川ダムによる組合せ】

新規利水対策案：ケース3 田川ダムかさ上げ

【対策案の概要】

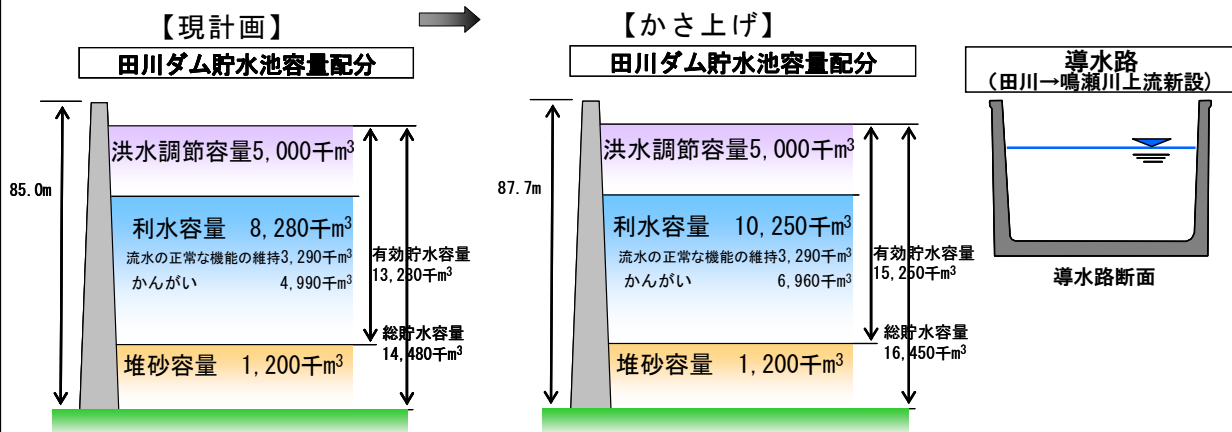
- 筒砂子ダムの代替として、田川ダムを現計画よりもかさ上げる。
- 筒砂子ダム供給区域に補給するため、田川から鳴瀬川へ導水路を新設する。



※新規利水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない
 ※対策箇所や数量については平成22年度時点のものであり、今後変更があり得るものである

【施設諸元】

- (新設) 田川ダム (ダム高 H=87.7m、V=7,830 千 m³)
- (新設) 導水路 (田川→鳴瀬川) (L=6,800m)



※ダム貯水池容量配分は必要依存量に貯水池の回転率を考慮した値

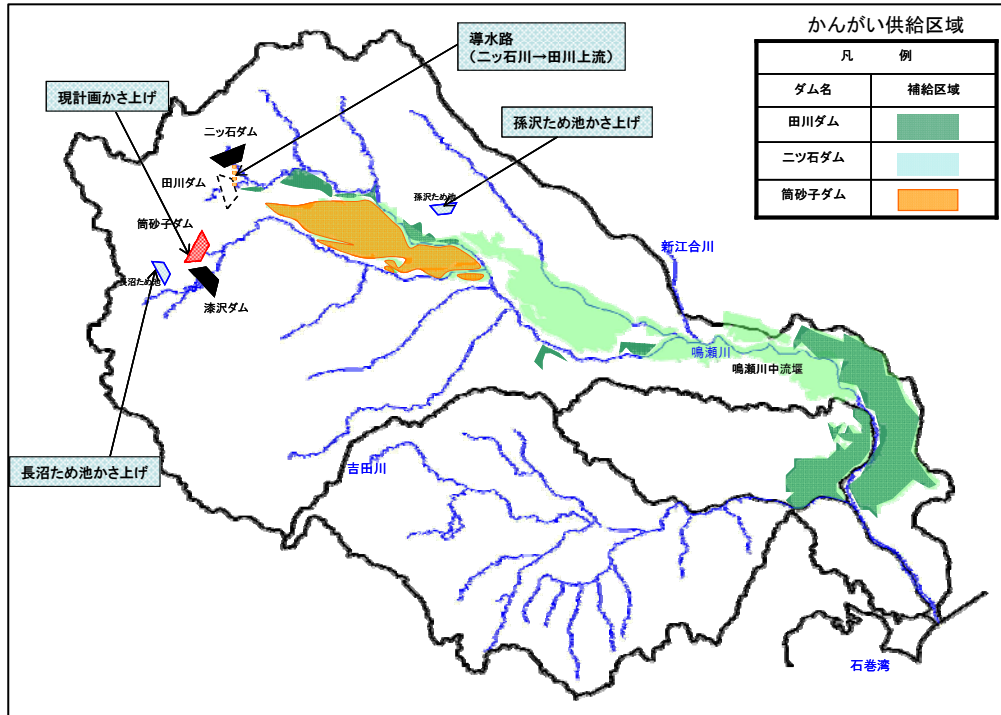
【筒砂子ダムによる組合せ】

新規利水対策案：ケース4 筒砂子ダム+ため池 [かさ上げ]

(筒砂子ダムかさ上げ+長沼及び孫沢ため池かさ上げ)

【対策案の概要】

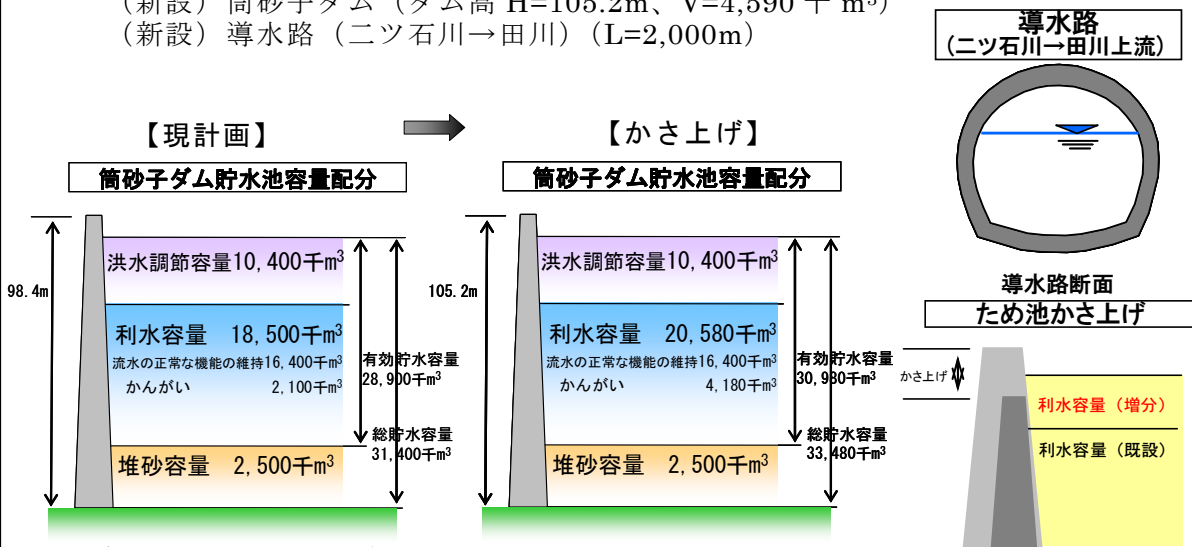
- 田川ダムの代替として、長沼及び孫沢ため池をかさ上げして 5,700 千 m³ のうち、3,240 千 m³ を確保する。
- 不足分 2,460 千 m³ は、筒砂子ダムを現計画よりもかさ上げして確保する。
- 田川ダム供給区域に補給するため、二ツ石川から田川へ導水路を新設する。



※新規利水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない
 ※対策箇所や数量については平成 22 年度時点のものであり、今後変更があり得るものである

【施設諸元】

- (改築) 孫沢ため池かさ上げ (かさ上げ高 H=10.0m V=2,340 千 m³)
- (改築) 長沼ため池かさ上げ (かさ上げ高 H=8.0m、V=900 千 m³)
- (新設) 筒砂子ダム (ダム高 H=105.2m、V=4,590 千 m³)
- (新設) 導水路 (ニツ石川→田川) (L=2,000m)



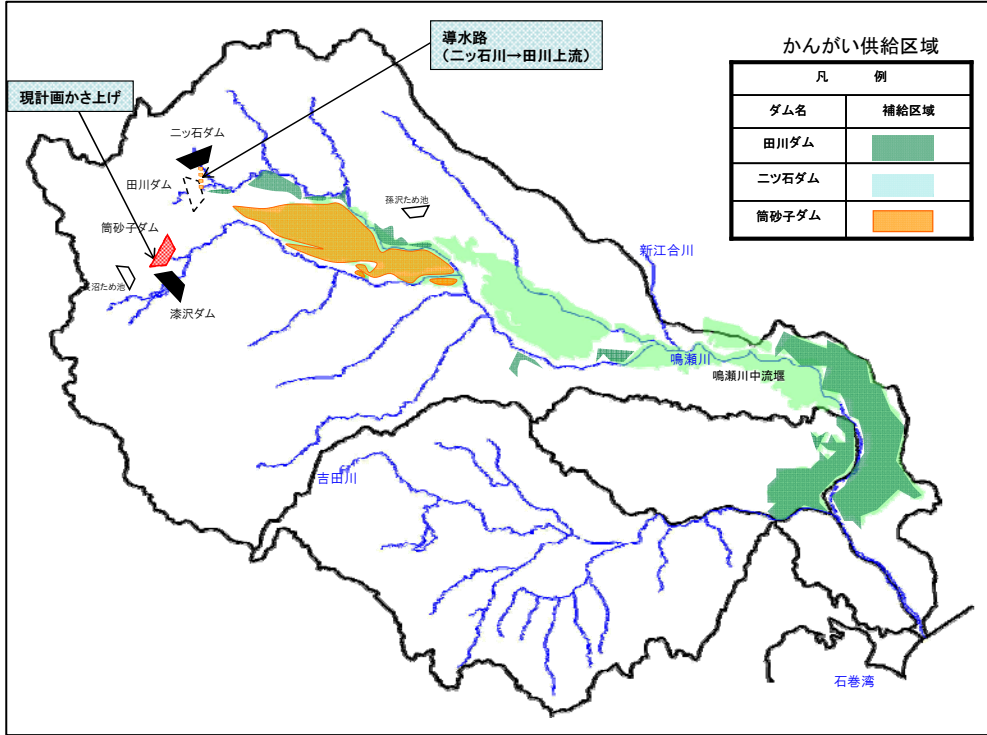
※ダム貯水池容量配分は必要依存量に貯水池の回転率を考慮した値

【筒砂子ダムによる組合せ】

新規利水対策案：ケース5 筒砂子ダムかさ上げ

【対策案の概要】

- 田川ダムの代替として筒砂子ダムを現計画よりもかさ上げる。
- 田川ダム供給区域に補給するため、二ツ石川から田川へ導水路を新設する。



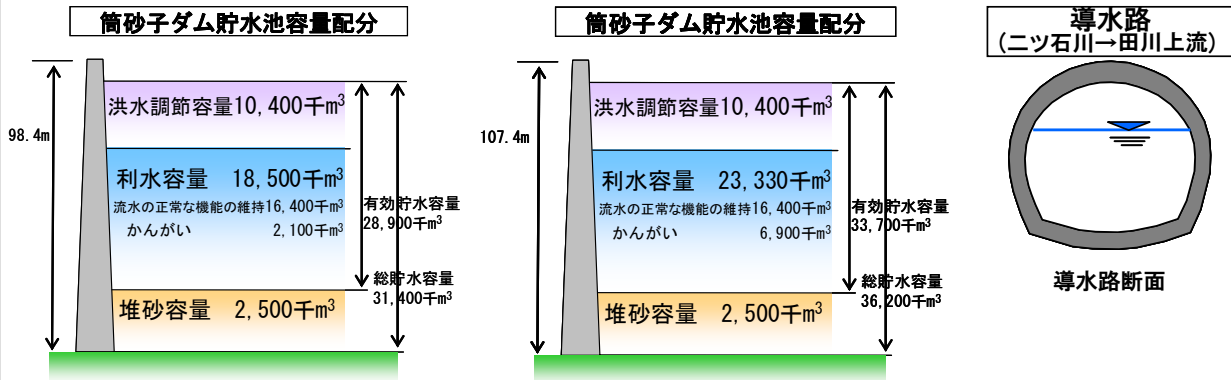
※新規利水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない
 ※対策箇所や数量については平成22年度時点のものであり、今後変更があり得るものである

【施設諸元】

- (新設) 筒砂子ダム (ダム高 H=107.4m、V=7,830 千 m³)
- (新設) 導水路 (二ツ石川→田川) (L=2,000m)

【現計画】

【かさ上げ】



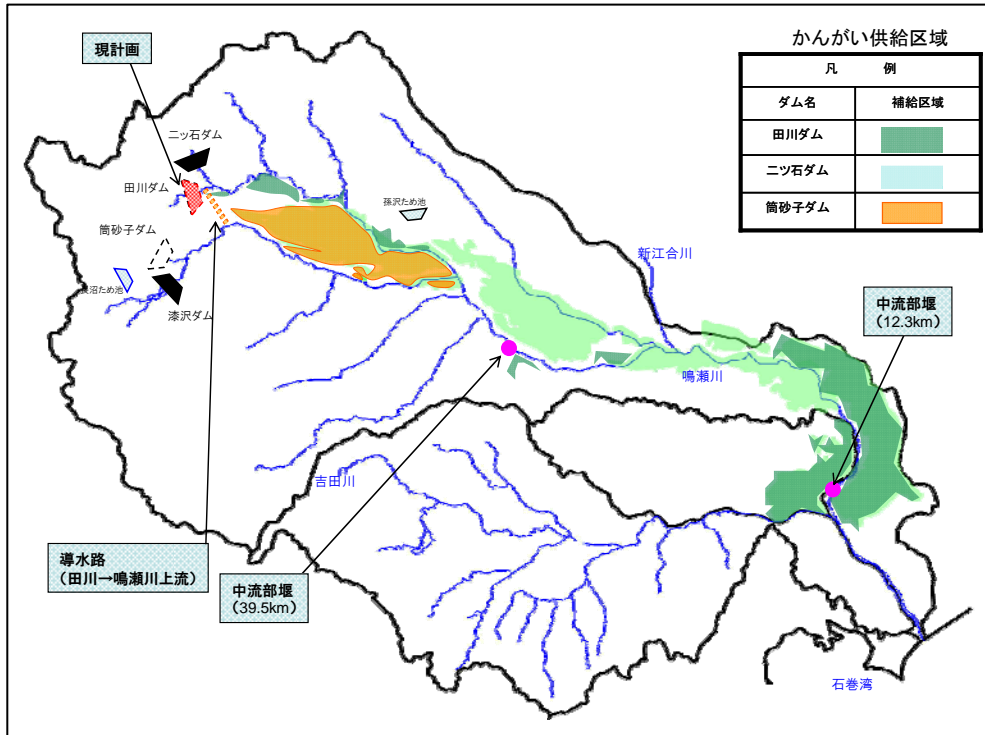
※ダム貯水池容量配分は必要依存量に貯水池の回転率を考慮した値

【田川ダムを中心とした組合せ】

新規利水対策案：ケース6 田川ダム＋中流部堰＋河道外貯水池＋ため池 [かさ上げ]
 (田川ダム＋中流部堰)

【対策案の概要】

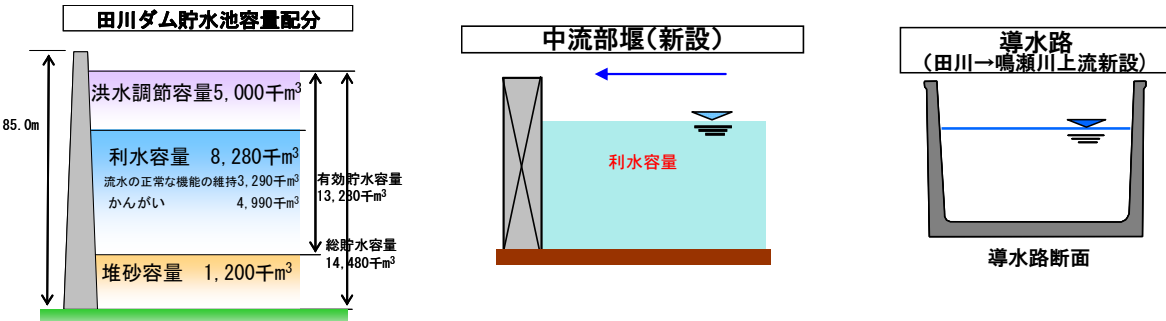
- 田川ダムを現計画で建設し、筒砂子ダムを代替する施設はコスト面で優位となる「中流部堰」、「河道外貯水池」、「ため池 [かさ上げ]」の順に組合せを検討する。
- 中流部堰を新設して2,130千m³を確保する。
- 筒砂子ダム供給区域に補給するため、田川から鳴瀬川へ導水路を新設する。



※新規利水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない
 ※対策箇所や数量については平成22年度時点のものであり、今後変更があり得るものである

【施設諸元】

- (新設) 田川ダム (ダム高 H=85.0m、V=5,700千m³)
- (新設) 中流部堰 V=2,130千m³ (N=2基)
- (新設) 導水路 (田川→鳴瀬川) (L=6,800m)



※ダム貯水池容量配分は必要依存量に貯水池の回転率を考慮した値

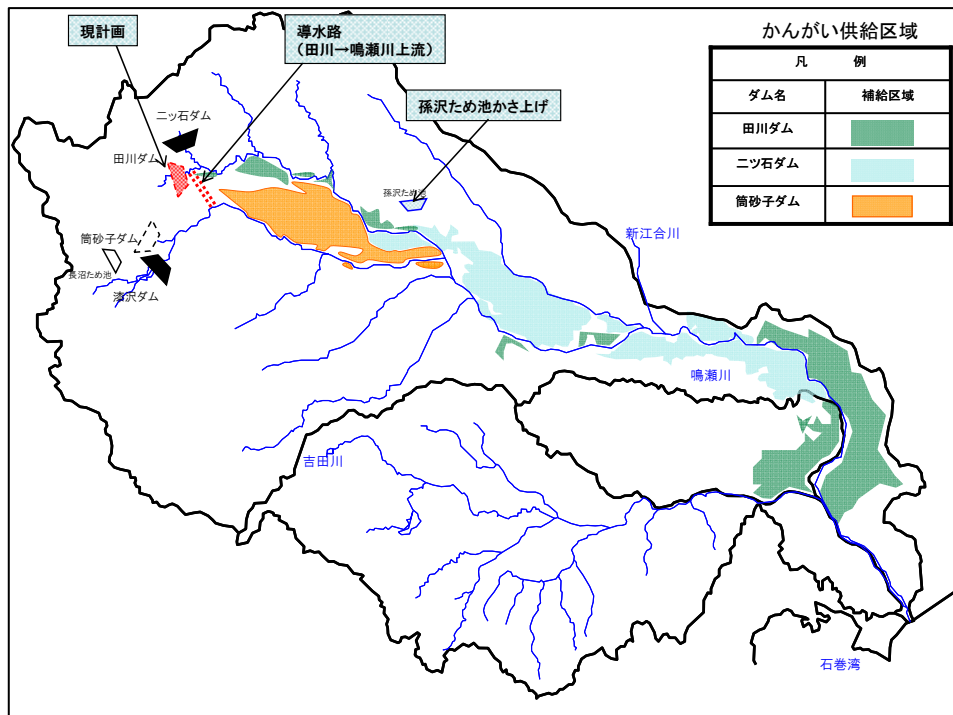
【田川ダムを中心とした組合せ】

新規利水対策案：ケース7 田川ダム+ダム再開発+ため池 [かさ上げ]

(田川ダム+孫沢ため池かさ上げ)

【対策案の概要】

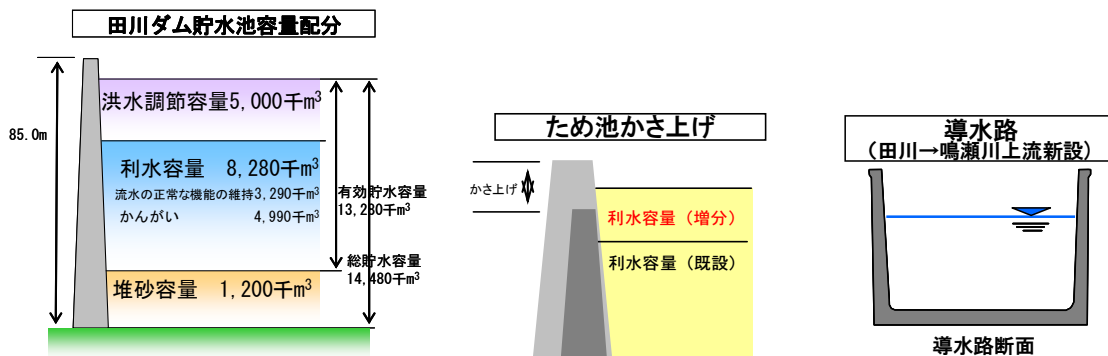
- 田川ダムを現計画で建設し、筒砂子ダムを代替する施設はコスト面で優位となる「ため池 [かさ上げ]」、「ダム再開発」の順に組合せを検討する。
- 孫沢ため池をかさ上げて 2,130 千 m³ を確保する。
- 筒砂子ダム供給区域に補給するため、田川から鳴瀬川へ導水路を新設する。
- 結果ケース2と同じ。



※新規利水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない
 ※対策箇所や数量については平成 22 年度時点のものであり、今後変更があり得るものである

【施設諸元】

- (新設) 田川ダム (ダム高 H=85.0m、V=5,700 千 m³)
- (改築) 孫沢ため池かさ上げ (かさ上げ高 H=9.2m、V=2,130 千 m³)
- (新設) 導水路 (田川→鳴瀬川) (L=6,800m)



※ダム貯水池容量配分は必要依存量に貯水池の回転率を考慮した値

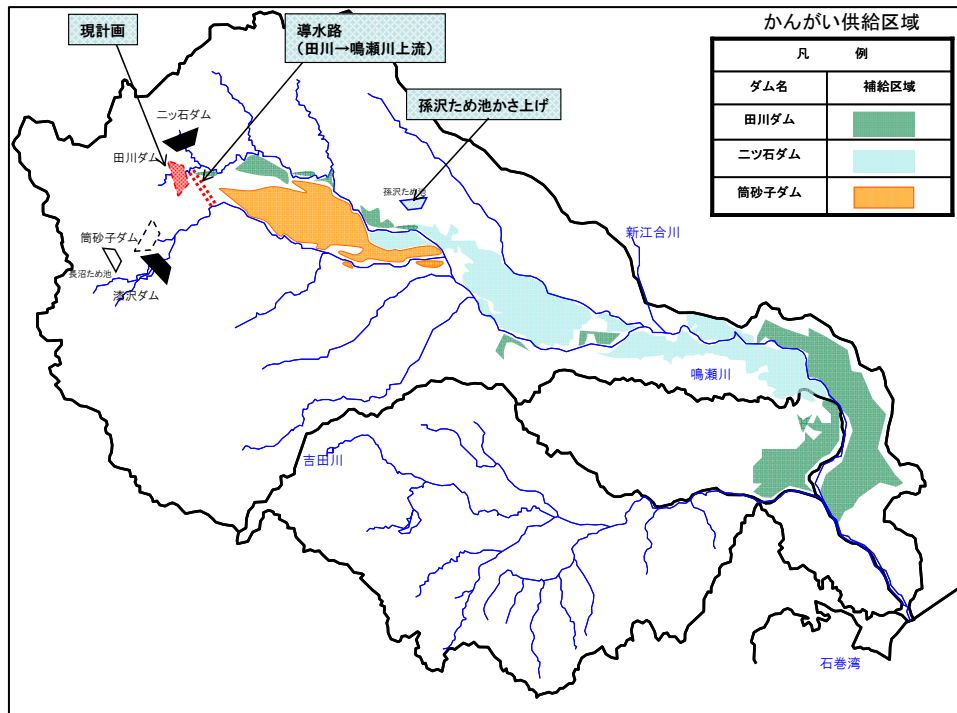
【田川ダムを中心とした組合せ】

新規利水対策案：ケース 8 田川ダム+他用途ダム容量買い上げ+ため池 [かさ上げ]

(田川ダム+孫沢ため池かさ上げ)

【対策案の概要】

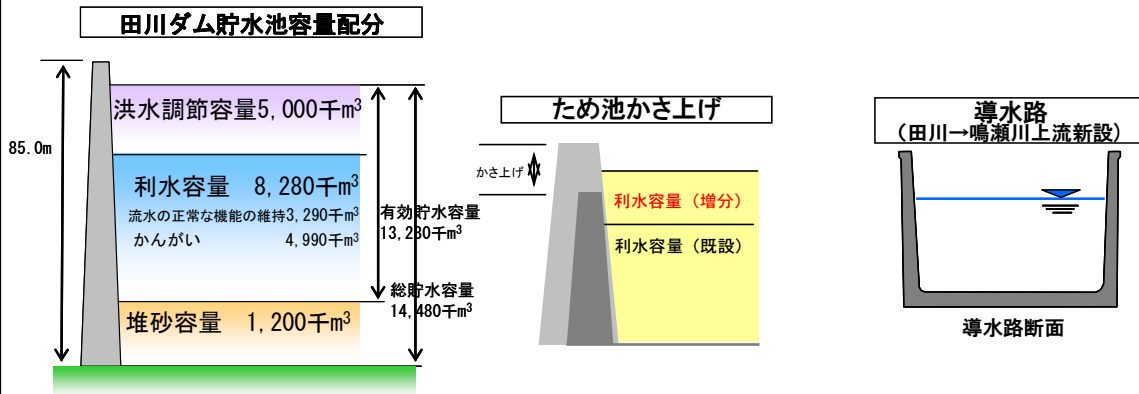
- 田川ダムを現計画で建設し、筒砂子ダムを代替する施設はコスト面で優位となる「ため池[かさ上げ]」、「他用途ダム容量買い上げ」の順に組合せを検討する。
- 孫沢ため池をかさ上げて 2,130 千 m³ を確保する。
- 筒砂子ダム供給区域に補給するため、田川から鳴瀬川へ導水路を新設する。
- 結果ケース 7 (ケース 2) と同じ。



※新規利水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない
 ※対策箇所や数量については平成 22 年度時点のものであり、今後変更があり得るものである

【施設諸元】

- (新設) 田川ダム (ダム高 H=85.0m、V=5,700 千 m³)
- (改築) 孫沢ため池かさ上げ (かさ上げ高 H=9.2m、V=2,130 千 m³)
- (新設) 導水路 (田川→鳴瀬川) (L=6,800m)



※ダム貯水池容量配分は必要依存量に貯水池の回転率を考慮した値

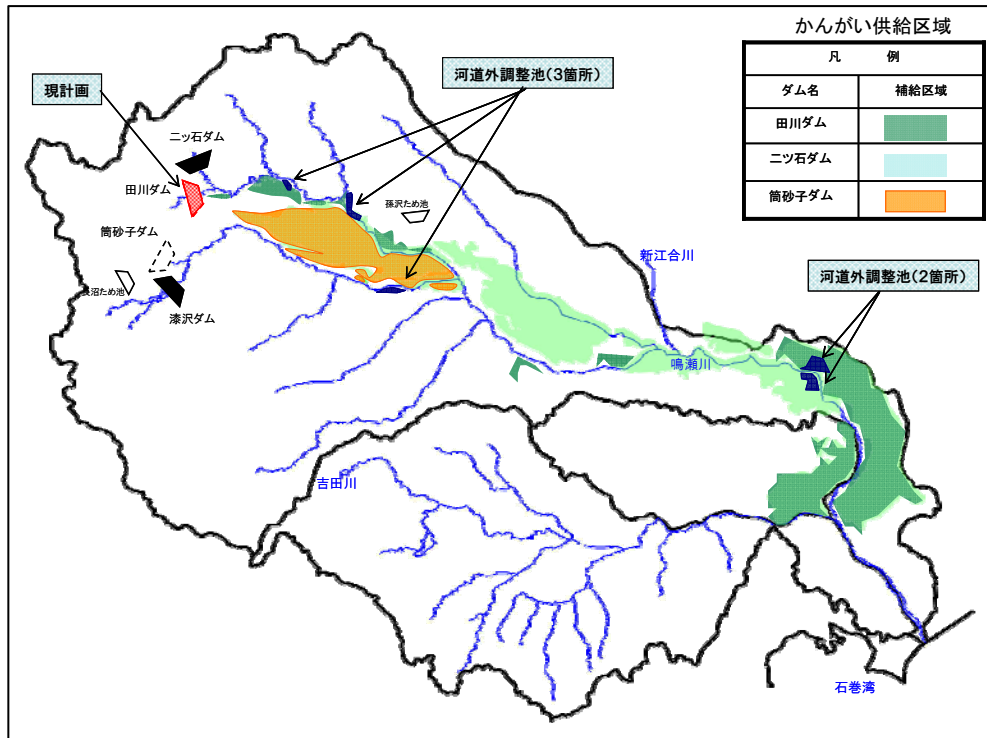
【田川ダムを中心とした組合せ】

新規利水対策案：ケース9 田川ダム+河道外調整池+ため池 [かさ上げ]

(田川ダム+河道外調整池)

【対策案の概要】

- 田川ダムを現計画で建設し、筒砂子ダムを代替する施設はコスト面で優位となる「河道外調整池」、「ため池 [かさ上げ]」の順に組合せを検討する。
- 河道外調整池を新設して 2,130 千 m³ を確保する。

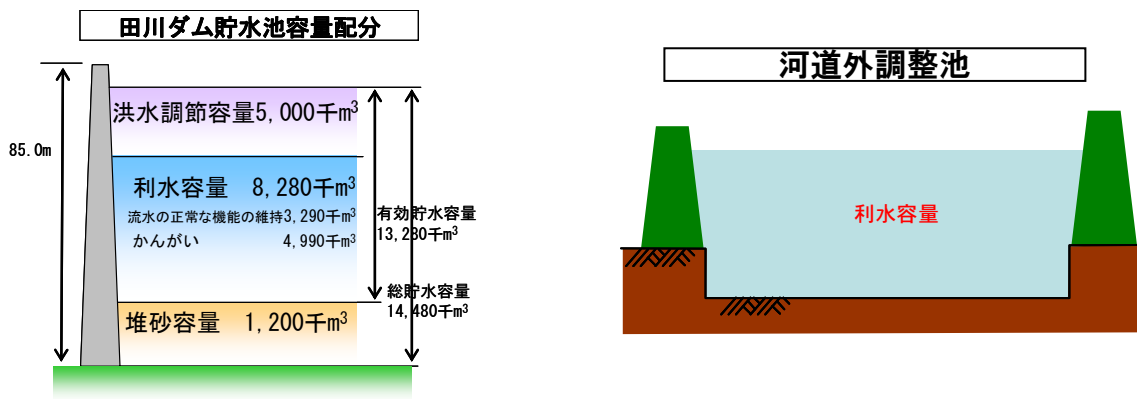


※新規利水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない
 ※対策箇所や数量については平成 22 年度時点のものであり、今後変更があり得るものである

【施設諸元】

(新設) 田川ダム (ダム高 H=85.0m、V=5,700 千 m³)

(新設) 河道外調整池 V=2,130 千 m³ (N=5 箇所)



※ダム貯水池容量配分は必要依存量に貯水池の回転率を考慮した値

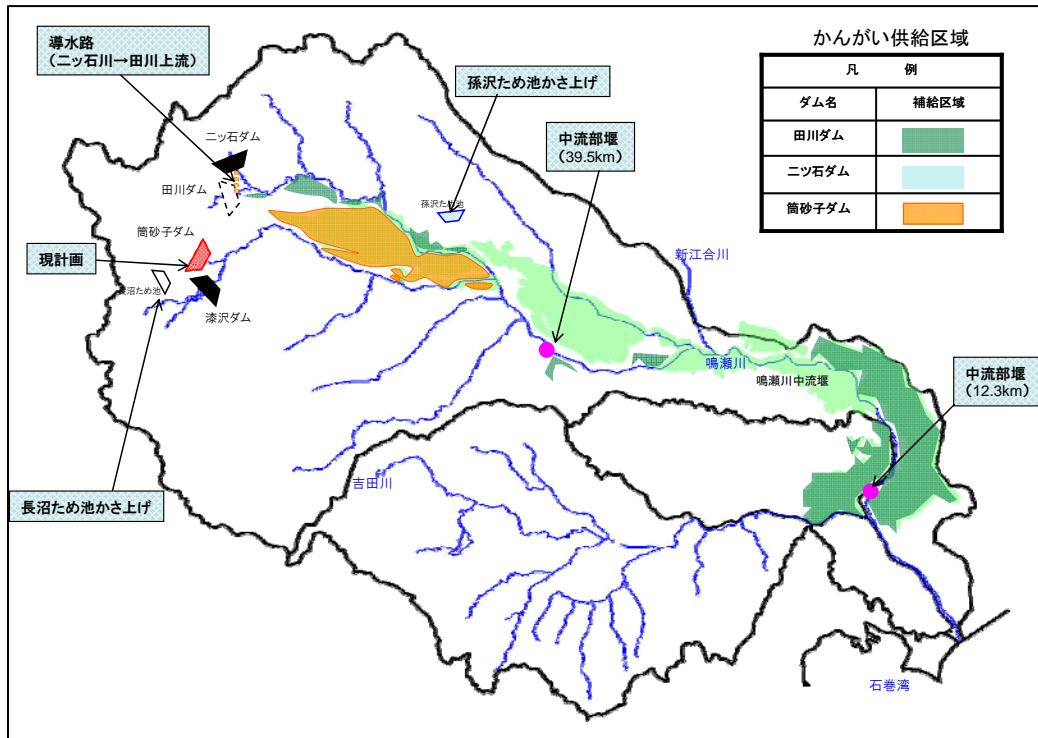
【筒砂子ダムを中心とした組合せ】

新規利水対策案：ケース 10 筒砂子ダム＋中流部堰＋河道外貯水池＋ため池[かさ上げ]

(筒砂子ダム＋中流部堰＋孫沢及び長沼ため池かさ上げ)

【対策案の概要】

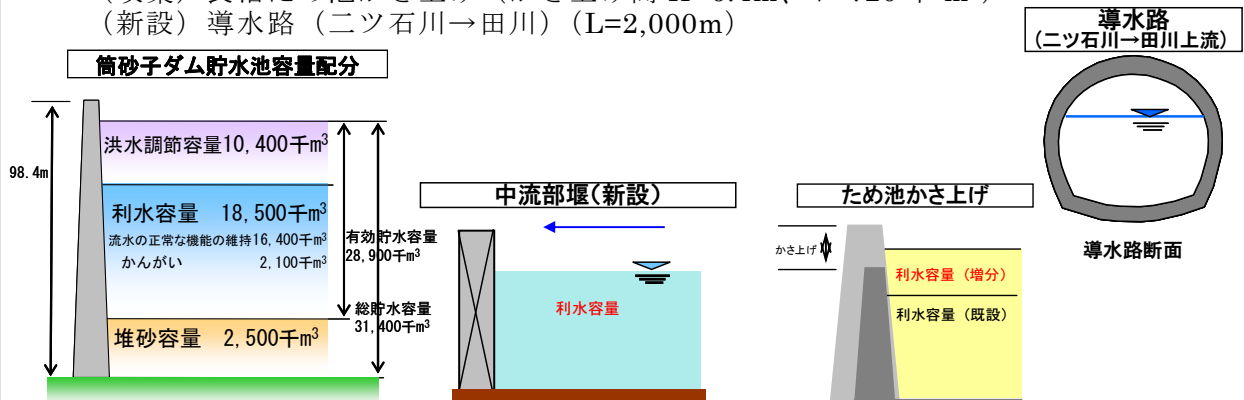
- 筒砂子ダムを現計画で建設し、田川ダムを代替する施設はコスト面で優位となる「中流部堰」、「ため池[かさ上げ]」、「河道外貯水池」の順に組合せを検討する。
- 中流部堰を新設して 2,640 千 m³ を確保する。
- 孫沢ため池及び長沼ため池をかさ上げして 3,060 千 m³ (2,340 千 m³ + 720 千 m³) を確保する。
- 田川ダム供給区域に補給するため、二ツ石川から田川へ導水路を新設する。



※新規利水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない
 ※対策箇所や数量については平成 22 年度時点のものであり、今後変更があり得るものである

【施設諸元】

- (新設) 筒砂子ダム (ダム高 H=98.4m、V=2,130 千 m³)
- (新設) 中流部堰 V=2,640 千 m³ (N=2 基)
- (改築) 孫沢ため池かさ上げ (かさ上げ高 H=10.0m、V=2,340 千 m³)
- (改築) 長沼ため池かさ上げ (かさ上げ高 H=6.4m、V=720 千 m³)
- (新設) 導水路 (二ツ石川→田川) (L=2,000m)



※ダム貯水池容量配分は必要依存量に貯水池の回転率を考慮した値

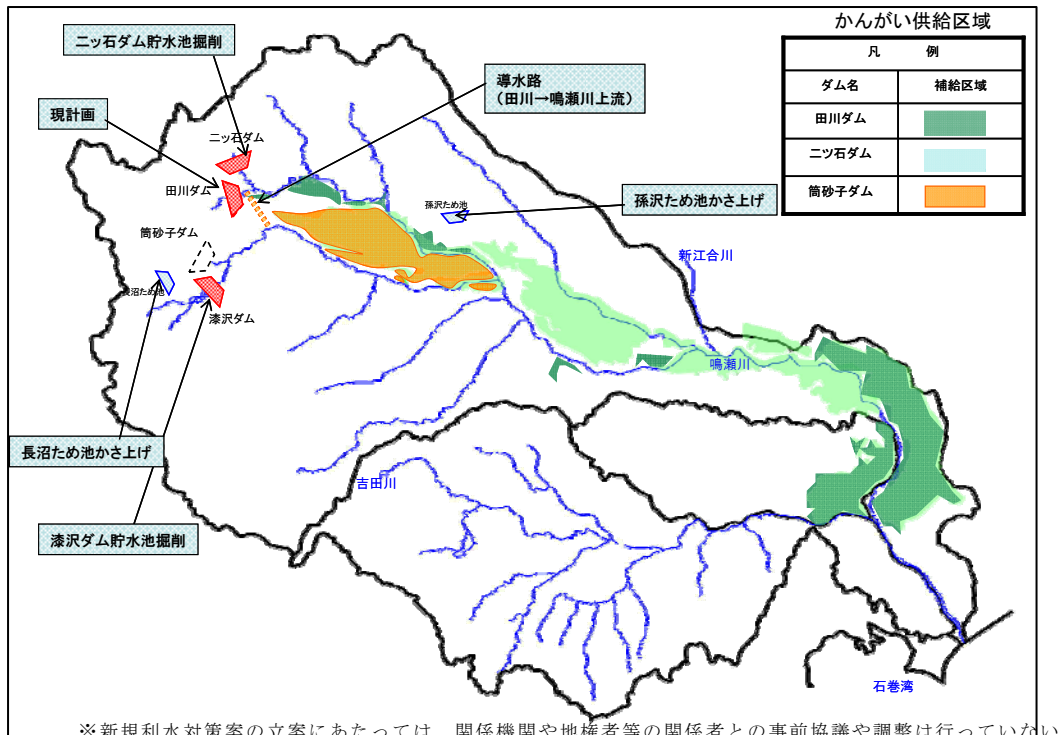
【筒砂子ダムを中心とした組合せ】

新規利水対策案：ケース 11 筒砂子ダム+ダム再開発+ため池 [かさ上げ]

(筒砂子ダム+ニツ石ダム及び漆沢ダム貯水池掘削+孫沢及び長沼ため池かさ上げ)

【対策案の概要】

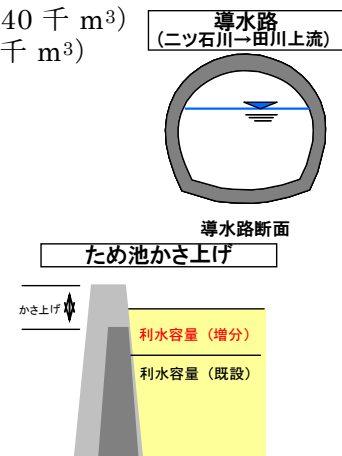
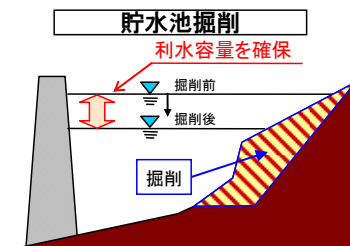
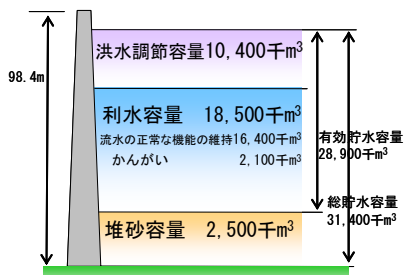
- 筒砂子ダムを現計画で建設し、田川ダムを代替する施設はコスト面で優位となる「ため池 [かさ上げ]」、「ダム再開発」の順で組合せを検討する。
- 孫沢ため池及び長沼ため池をかさ上げして 3,240 千 m³ (2,340 千 m³ + 900 千 m³) を確保する。
- 「ダム再開発」は、既設漆沢ダム及びニツ石ダムの貯水池内を掘削して 2,470 千 m³ (440 千 m³ + 2,030 千 m³) を確保する。
- 田川ダム供給区域に補給するため、ニツ石川から田川へ導水路を新設する。



【施設諸元】

- (新設) 筒砂子ダム (ダム高 H=98.4m、V=2,130 千 m³)
- (改築) 孫沢ため池かさ上げ (かさ上げ高 H=10.0m、V=2,340 千 m³)
- (改築) 長沼ため池かさ上げ (かさ上げ高 H=8.0m、V=900 千 m³)
- (改築) 漆沢ダム貯水池掘削 V=440 千 m³
- (改築) ニツ石ダム貯水池掘削 V=2,030 千 m³
- (新設) 導水路 (ニツ石川→田川) (L=2,000m)

筒砂子ダム貯水池容量配分



※ダム貯水池容量配分は必要依存量に貯水池の回転率を考慮した値

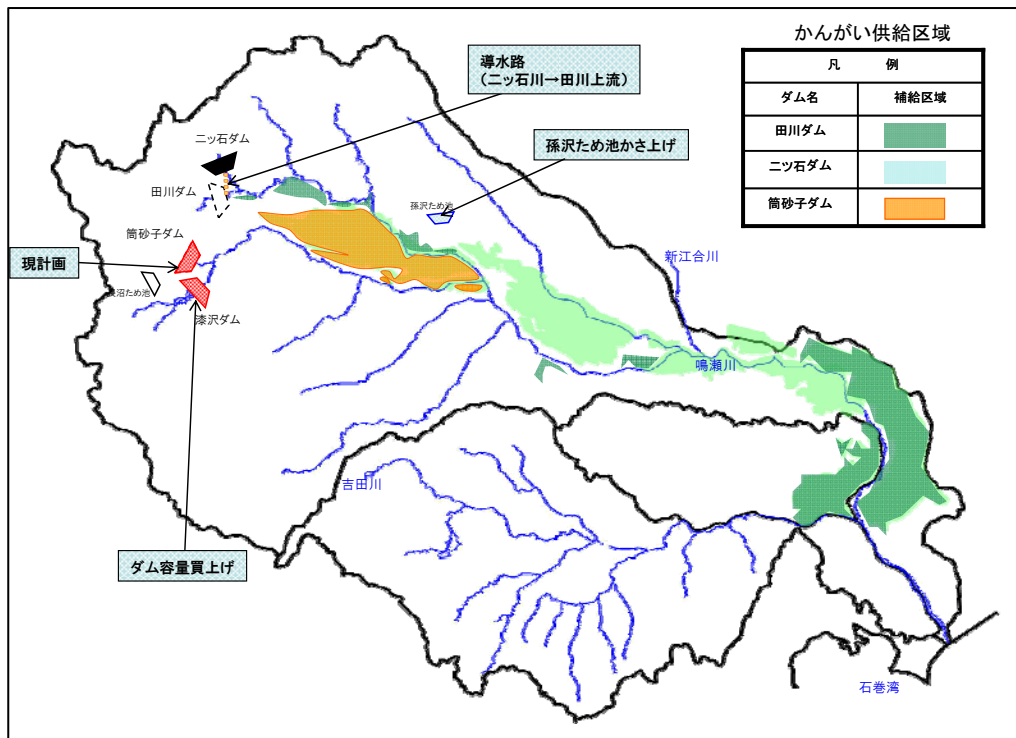
【筒砂子ダムを中心とした組合せ】

新規利水対策案：ケース 12 筒砂子ダム＋他用途ダム容量買い上げ＋ため池[かさ上げ]

(筒砂子ダム＋漆沢ダム洪水調節容量買い上げ＋孫沢ため池かさ上げ)

【対策案の概要】

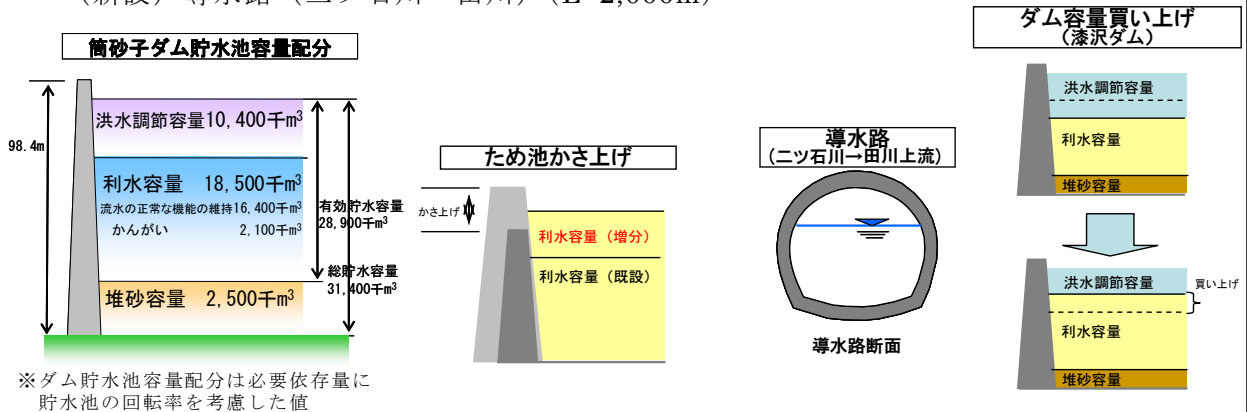
- 筒砂子ダムを現計画で建設し、田川ダムを代替する施設はコスト面で優位となる「ため池 [かさ上げ]」、「他用途ダム容量買い上げ」の順に組合せを検討する。
- 孫沢ため池をかさ上げて 2,340 千 m³ を確保する。
- 既設漆沢ダム洪水調節容量を買い上げし、3,360 千 m³ を確保する。
- 漆沢ダム洪水調節容量の買い上げに伴い、治水機能を代替するための河道掘削を行う。
- 田川ダム供給区域に補給するため、二ツ石川から田川へ導水路を新設する。



※新規利水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない
 ※対策箇所や数量については平成 22 年度時点のものであり、今後変更があり得るものである

【施設諸元】

- (新設) 筒砂子ダム (ダム高 H=98.4m、V=2,130 千 m³)
- (改築) 孫沢ため池かさ上げ (かさ上げ高 H=10.0m、V=2,340 千 m³)
- (改築) 漆沢ダム洪水調節容量買い上げ V=3,360 千 m³
- (新設) 導水路 (二ツ石川→田川) (L=2,000m)



※ダム貯水池容量配分は必要依存量に貯水池の回転率を考慮した値

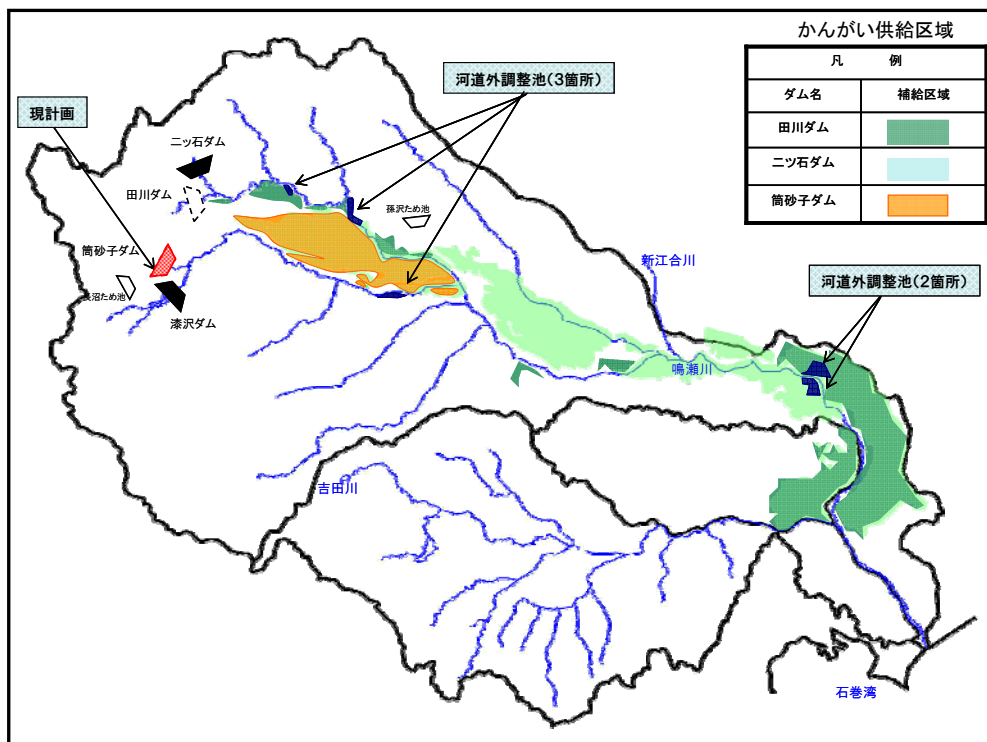
【筒砂子ダムを中心とした組合せ】

新規利水対策案：ケース 13 筒砂子ダム＋河道外調整池＋ため池 [かさ上げ]

(筒砂子ダム＋河道外調整池)

【対策案の概要】

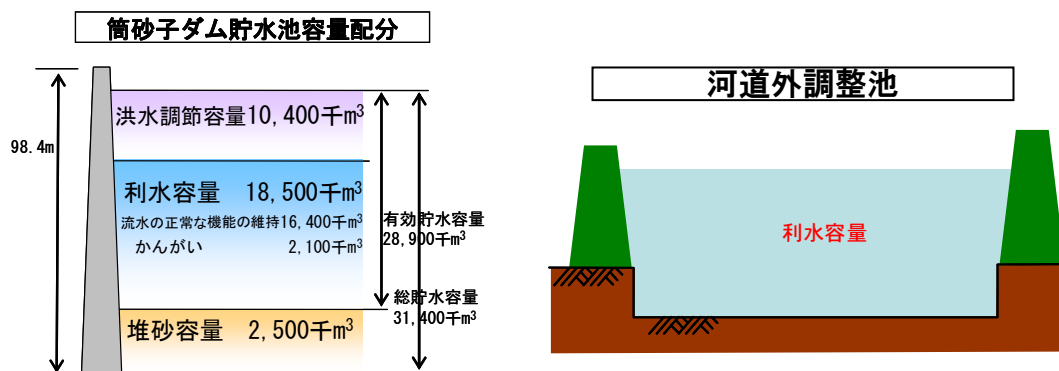
- 筒砂子ダムを現計画で建設し、田川ダムを代替する施設はコスト面で優位となる「河道外調整池」、「ため池 [かさ上げ]」の順に組合せを検討する。
- 河道外調整池を新設して 5,700 千 m³ を確保する。



※新規利水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない
 ※対策箇所や数量については平成 22 年度時点のものであり、今後変更があり得るものである

【施設諸元】

- (新設) 筒砂子ダム (ダム高 H=98.4m、V=2,130 千 m³)
- (新設) 河道外調整池 V=5,700 千 m³ (N=5 箇所)



※ダム貯水池容量配分は必要依存量に貯水池の回転率を考慮した値

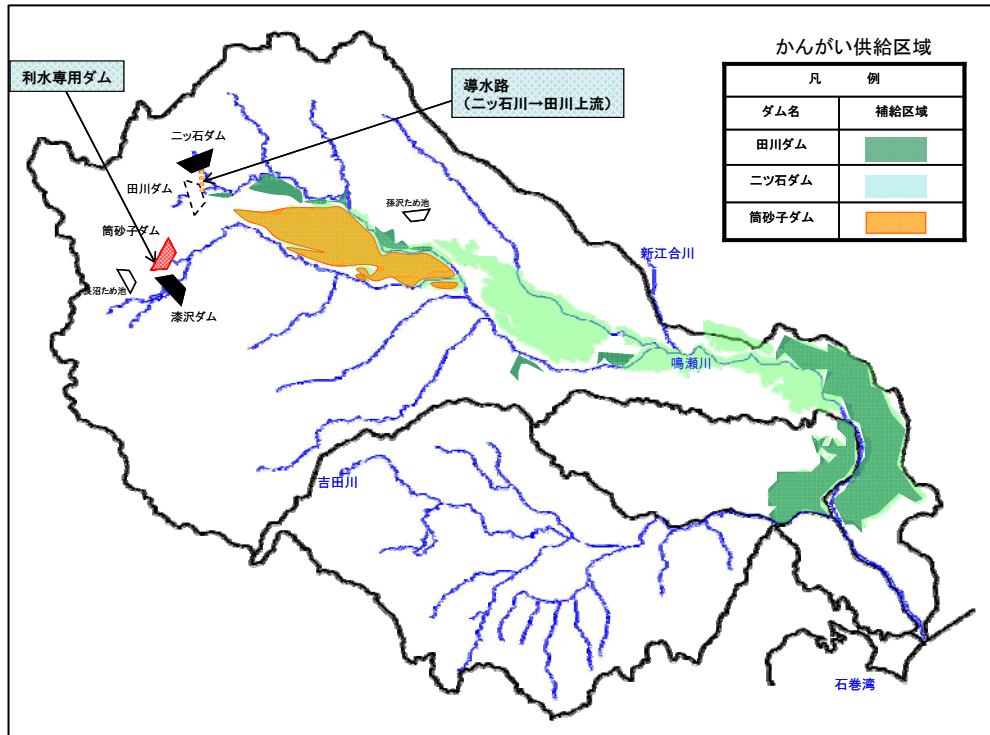
【利水専用ダムによる組合せ】

新規利水対策案：ケース 14 利水専用ダム

(利水専用ダム)

【対策案の概要】

- 田川ダム及び筒砂子ダムの代替として「利水専用ダム」を建設する。
- 利水専用ダムは、コスト面で優位となる筒砂子ダムのダムサイトとする。
- 田川ダム供給区域に補給するため、二ツ石川から田川へ導水路を新設する。

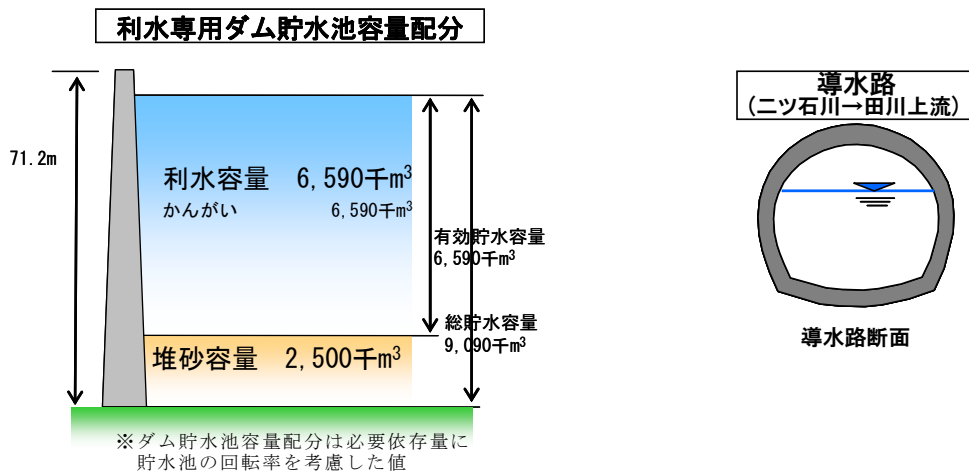


※新規利水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない
 ※対策箇所や数量については平成 22 年度時点ののものであり、今後変更があり得るものである

【施設諸元】

(新設) 利水専用ダム (ダム高 H=71.2m、V=7,830 千 m³)

(新設) 導水路 (二ツ石川→田川) (L=2,000m)



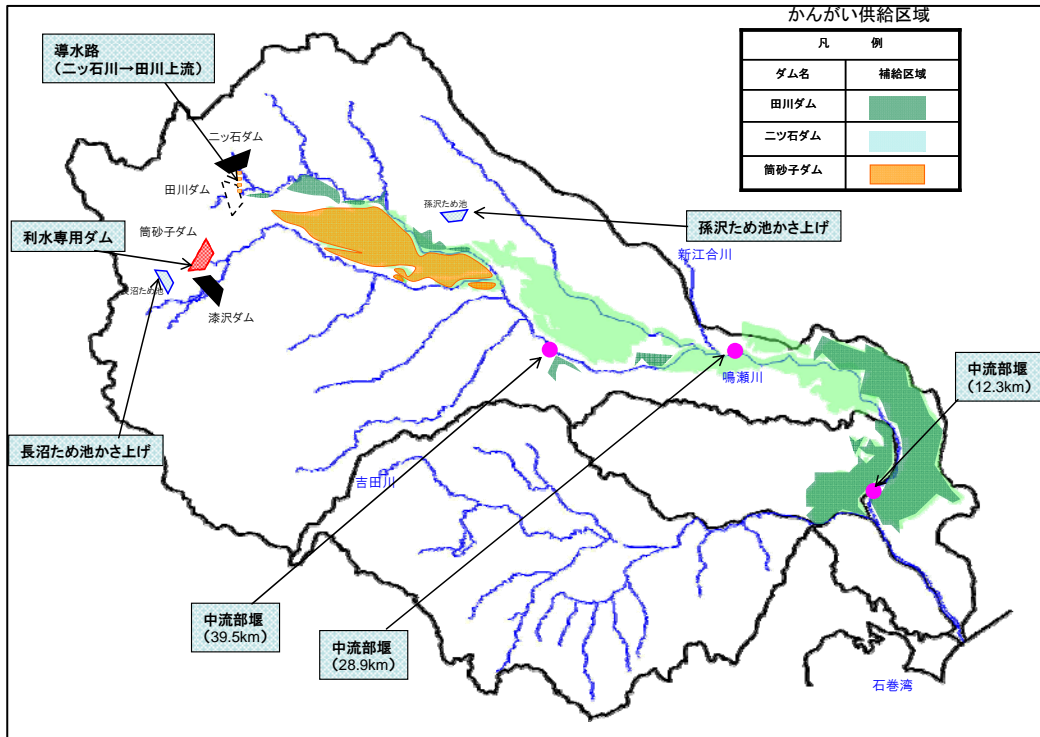
【利水専用ダムを中心とした組合せ】

新規利水対策案：ケース 15 利水専用ダム+中流部堰+ため池 [かさ上げ]

(利水専用ダム+中流部堰+孫沢及び長沼ため池かさ上げ)

【対策案の概要】

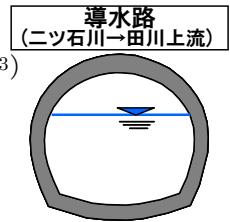
- 田川ダム及び筒砂子ダムを代替する施設はコスト面で優位となる「中流部堰」、「ため池 [かさ上げ]」の順に組合せを検討し、不足する容量は「利水専用ダム」で確保することを検討する。
- 中流部堰を新設して 2,820 千 m³ を確保する。
- 孫沢ため池及び長沼ため池をかさ上げして 3,240 千 m³ (2,340 千 m³+900 千 m³) を確保する。
- 利水専用ダムは、コスト面で優位となる筒砂子ダムのダムサイトで 1,770 千 m³ を確保する。
- 田川ダム供給区域に補給するため、二ツ石川から田川へ導水路を新設する。



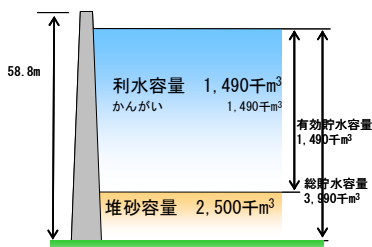
※新規利水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない
 ※対策箇所や数量については平成 22 年度時点のものであり、今後変更があり得るものである

【施設諸元】

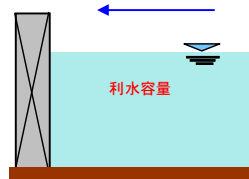
- (新設) 中流部堰 V=2,820 千 m³ (N=3 基)
- (改築) 孫沢ため池かさ上げ (かさ上げ高 H=10.0m、V=2,340 千 m³)
- (改築) 長沼ため池かさ上げ (かさ上げ高 H=8.0m、V=900 千 m³)
- (新設) 利水専用ダム (ダム高 H=58.8m、V=1,770 千 m³)
- (新設) 導水路 (二ツ石川→田川) (L=2,000m)



利水専用ダム貯水池容量配分

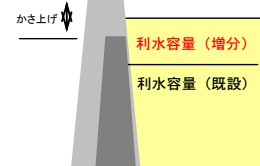


中流部堰(新設)



導水路断面

ため池かさ上げ



※ダム貯水池容量配分は必要依存量に貯水池の回転率を考慮した値

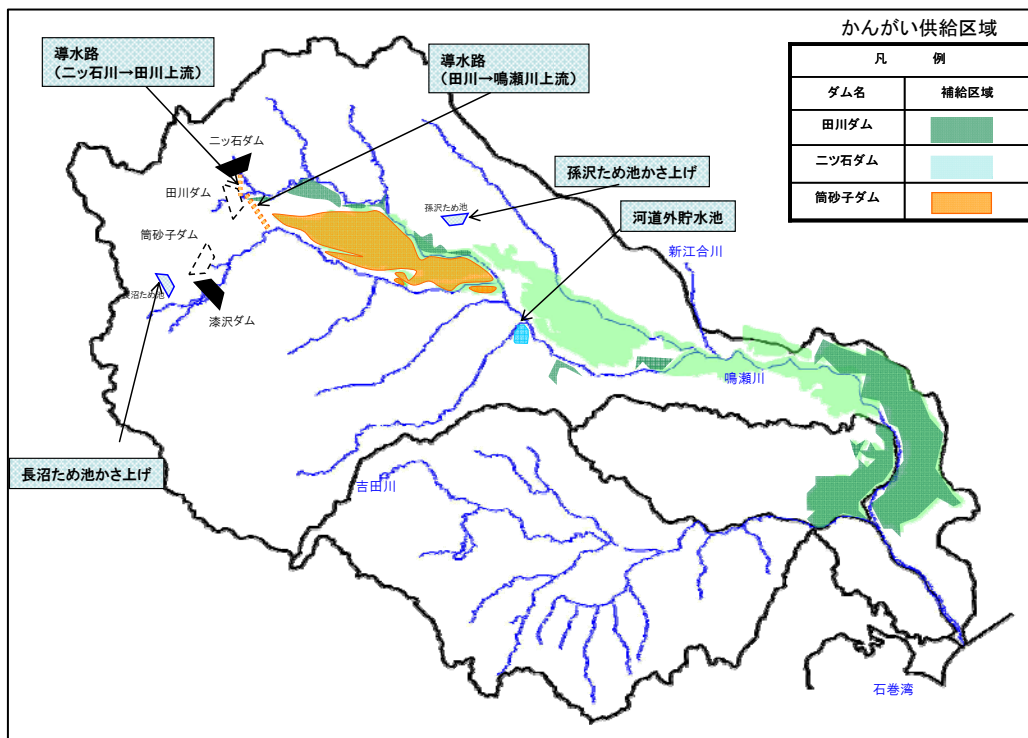
【利水専用ダムを中心とした組合せ】

新規利水対策案：ケース 16 利水専用ダム＋河道外貯水池＋ため池 [かさ上げ]

(河道外貯水池＋孫沢及び長沼ため池かさ上げ)

【対策案の概要】

- 田川ダム及び筒砂子ダムを代替する施設はコスト面で優位となる「ため池 [かさ上げ]」、「河道外貯水池」の順で組合せを検討し、不足する容量は「利水専用ダム」で確保することを検討する。
- 孫沢ため池及び長沼ため池をかさ上げして 3,240 千 m³(2,340 千 m³+900 千 m³) を確保する。
- 河道外貯水池を新設して 4,590 千 m³を確保する。
- 田川ダム供給区域に補給するため、二ツ石川から田川へ導水路を新設し、筒砂子ダム供給区域に補給するため、田川から鳴瀬川へ導水路を新設する。



※新規利水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない
 ※対策箇所や数量については平成 22 年度時点のものであり、今後変更があり得るものである

【施設諸元】

- (改築) 孫沢ため池かさ上げ (かさ上げ高 H=10.0m、V=2,340 千 m³)
- (改築) 長沼ため池かさ上げ (かさ上げ高 H=8.0m、V=900 千 m³)
- (新設) 河道外貯水池 V=4,590 千 m³ (N=1 箇所)
- (新設) 利水補給施設 (二ツ石川→田川) (L=2,000m)
- (新設) 導水路 (田川→鳴瀬川) (L=6,800m)



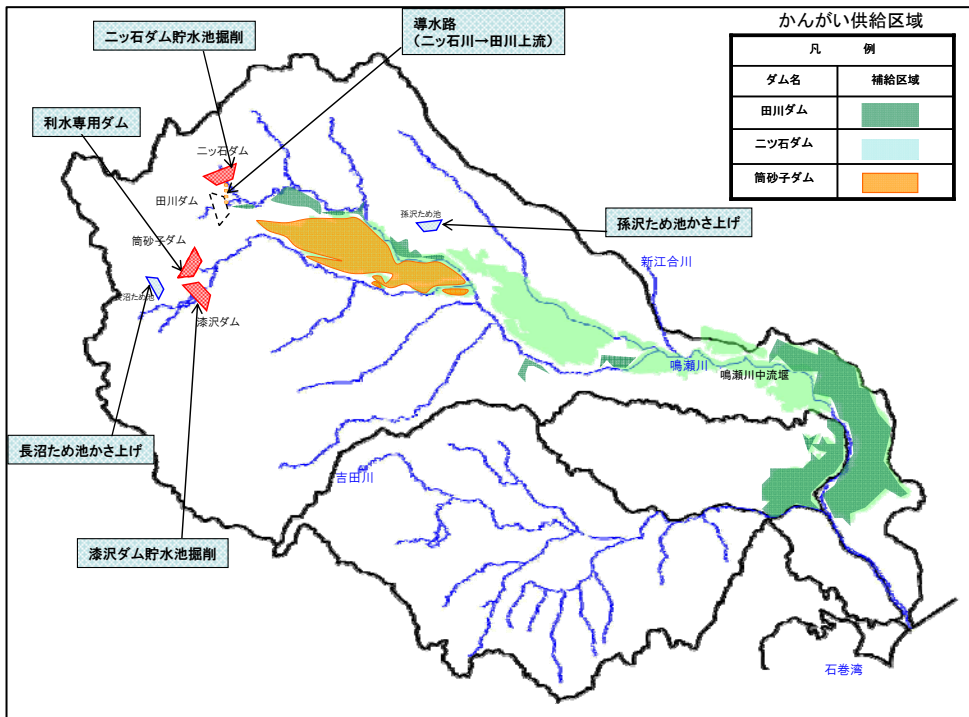
【利水専用ダムを中心とした組合せ】

新規利水対策案：ケース 17 利水専用ダム+ダム再開発+ため池 [かさ上げ]

(利水専用ダム+漆沢及び二ツ石ダム貯水池掘削+孫沢及び長沼ため池かさ上げ)

【対策案の概要】

- 田川ダム及び筒砂子ダムを代替する施設はコスト面で優位となる「ため池 [かさ上げ]」、「ダム再開発」の順に組合せを検討し、不足する容量は「利水専用ダム」で確保することを検討する。
- 孫沢ため池及び長沼ため池をかさ上げして 3,240 千 m³ (2,340 千 m³+900 千 m³) を確保する。
- 「ダム再開発」は、既設漆沢ダム及び二ツ石ダムの貯水池内を掘削して 3,600 千 m³ (1,570 千 m³+2,030 千 m³) を確保する。
- 利水専用ダムは、コスト面で優位となる筒砂子ダムのダムサイトで 990 千 m³ を確保する。
- 田川ダム供給区域に補給するため、二ツ石川から田川へ導水路を新設する。

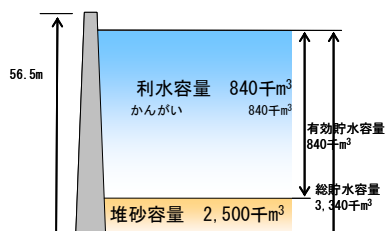


※新規利水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない
※対策箇所や数量については平成 22 年度時点のものであり、今後変更があり得るものである

【施設諸元】

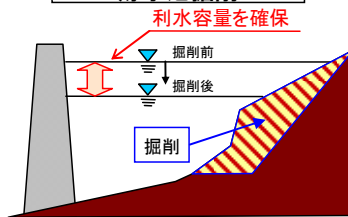
- (改築) 孫沢ため池かさ上げ (かさ上げ高 H=10.0m、V=2,340 千 m³)
- (改築) 長沼ため池かさ上げ (かさ上げ高 H=8.0m、V=900 千 m³)
- (改築) 漆沢ダム貯水池掘削 V=1,570 千 m³
- (改築) 二ツ石ダム貯水池掘削 V=2,030 千 m³
- (新設) 利水専用ダム (ダム高 H=56.5m、V=990 千 m³)
- (新設) 導水路 (二ツ石川→田川) (L=2,000m)

利水専用ダム貯水池容量配分

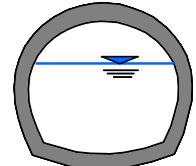


※ダム貯水池容量配分は必要依存量に貯水池の回転率を考慮した値

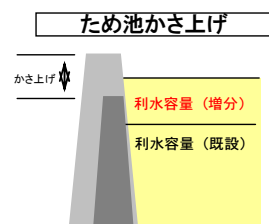
貯水池掘削



導水路 (二ツ石川→田川上流)



導水路断面



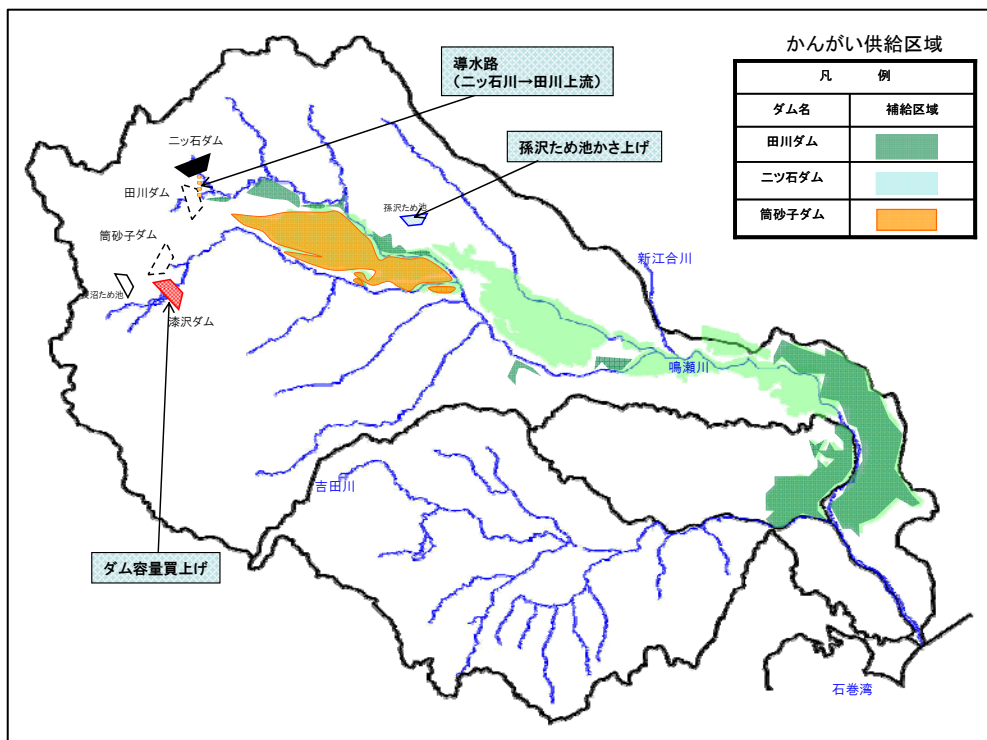
【利水専用ダムを中心とした組合せ】

新規利水対策案: ケース 18 利水専用ダム+他用途ダム容量買い上げ+ため池[かさ上げ]

(漆沢ダム洪水調節容量買い上げ+孫沢ため池かさ上げ)

【対策案の概要】

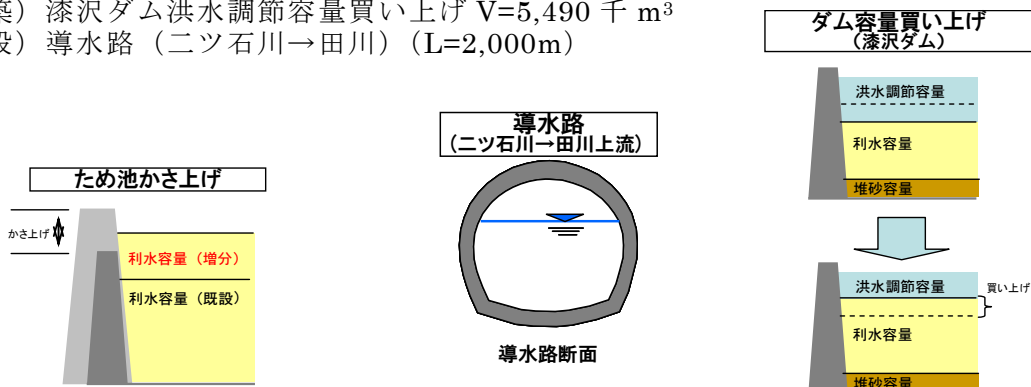
- 田川ダム及び筒砂子ダムを代替する施設はコスト面で優位となる「ため池 [かさ上げ]」、「他用途ダム容量買い上げ」の順に組合せを検討し、不足する容量は「利水専用ダム」で確保することを検討する。
- 孫沢ため池をかさ上げして 2,340 千 m³ を確保する。
- 既設漆沢ダム洪水調節容量を買い上げし、5,490 千 m³ を確保する。
- 漆沢ダム洪水調節容量の買い上げに伴い、治水機能を代替するための河道掘削を行う。
- 田川ダム供給区域に補給するため、二ツ石川から田川へ導水路を新設する。



※新規利水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない
 ※対策箇所や数量については平成 22 年度時点のものであり、今後変更があり得るものである

【施設諸元】

- (改築) 孫沢ため池かさ上げ (かさ上げ高 H=10.0m、V=2,340 千 m³)
- (改築) 漆沢ダム洪水調節容量買い上げ V=5,490 千 m³
- (新設) 導水路 (二ツ石川→田川) (L=2,000m)

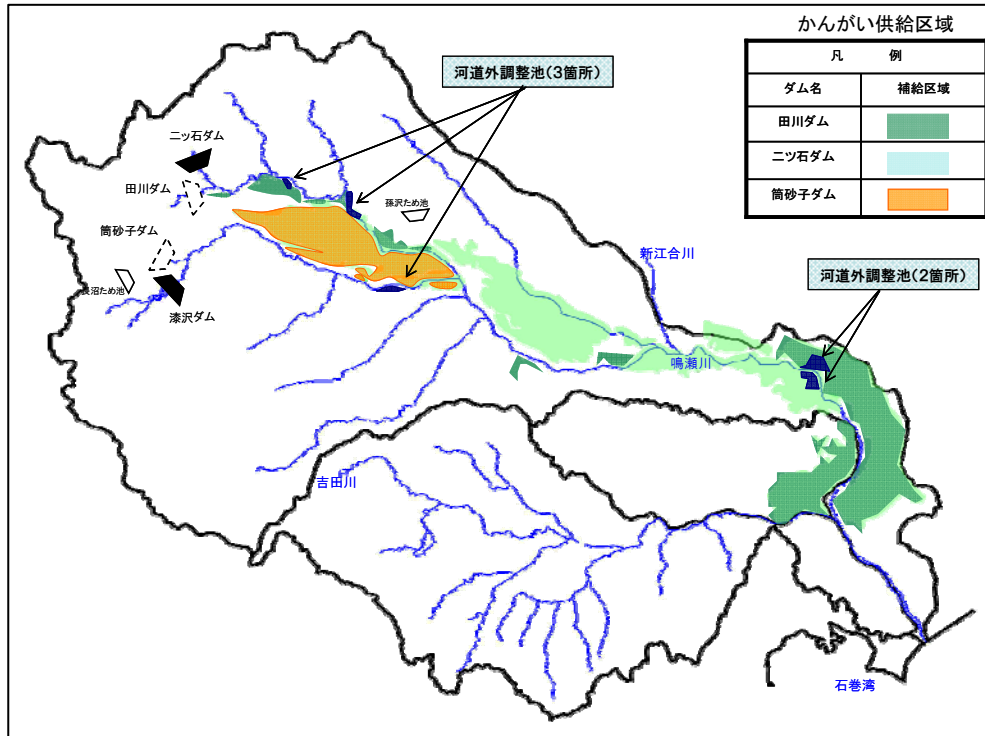


【利水専用ダムを中心とした組合せ】

新規利水対策案：ケース 19 利水専用ダム＋河道外調整池
(河道外調整池)

【対策案の概要】

- 田川ダム及び筒砂子ダムを代替する施設はコスト面で優位となる「河道外調整池」との組合せを検討し、不足する容量は「利水専用ダム」で確保することを検討する。
- 「河道外調整池」を新設して 7,830 千 m³ を確保する。



※新規利水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない
※対策箇所や数量については平成 22 年度時点のものであり、今後変更があり得るものである

【施設諸元】

(新設) 河道外調整池 V=7,830 千 m³ (N=5 箇所)



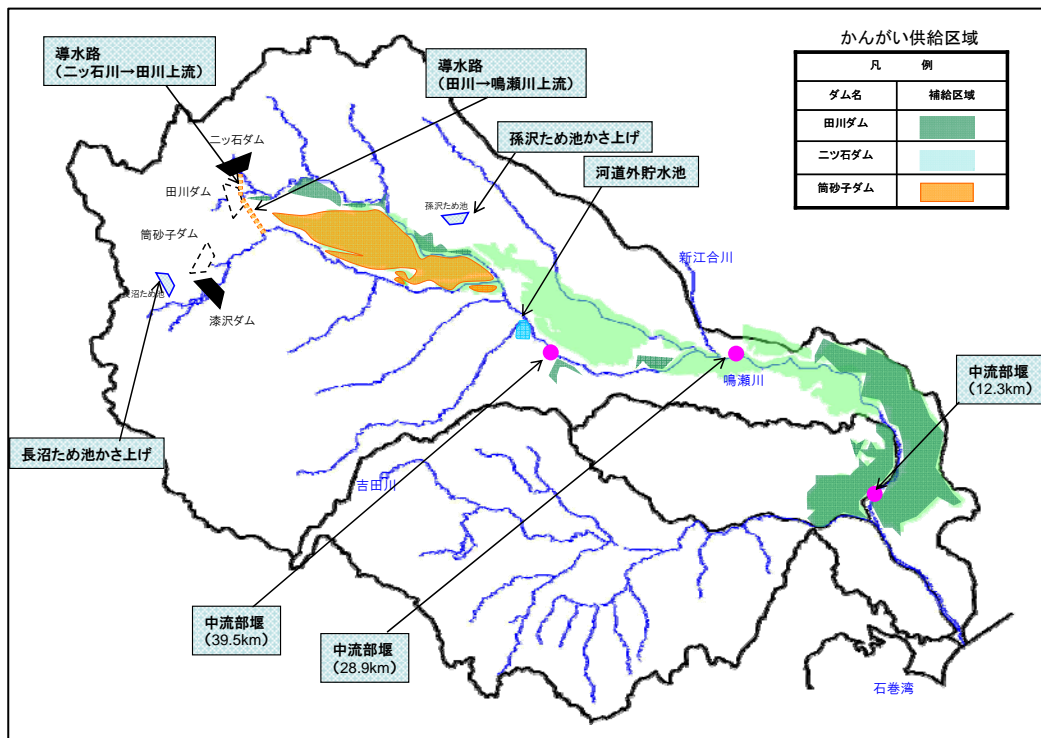
【中流部堰を中心とした組合せ】

新規利水対策案：ケース 20 中流部堰＋河道外貯水池＋ため池 [かさ上げ]

(中流部堰＋河道外貯水池＋孫沢及び長沼ため池かさ上げ)

【対策案の概要】

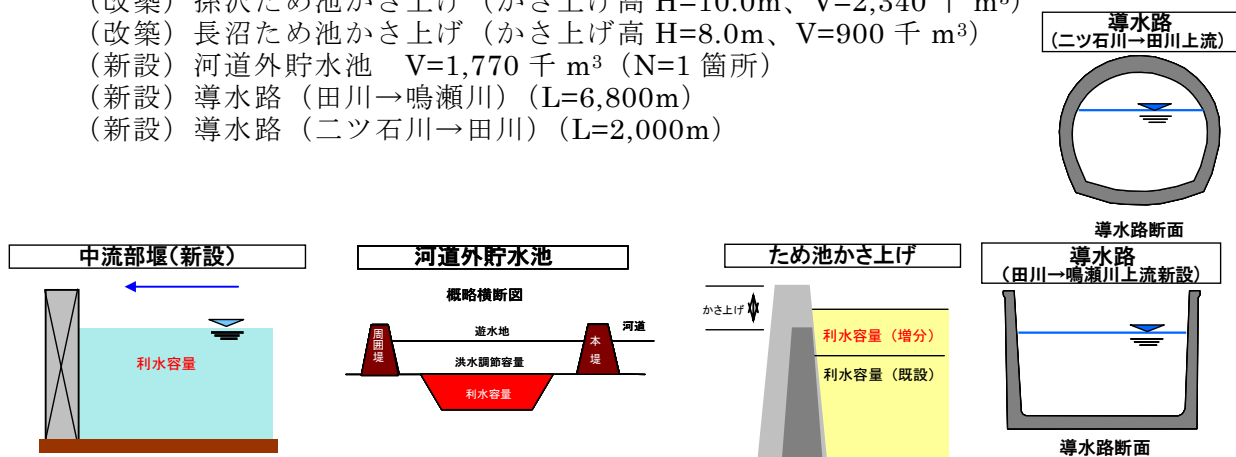
- 田川ダム及び筒砂子ダムを代替する施設はコスト面で優位となる「中流部堰」、「ため池 [かさ上げ]」、「河道外貯水池」の順に組合せを検討する。
- 中流部堰を新設して 2,820 千 m³ を確保する。
- 孫沢ため池及び長沼ため池をかさ上げして 3,240 千 m³ (2,340 千 m³ + 900 千 m³) を確保する。
- 河道外調整池を新設して 1,770 千 m³ を確保する。
- 田川ダム供給区域に補給するため、二ツ石川から田川へ導水路を新設し、筒砂子ダム供給区域に補給するため、田川から鳴瀬川へ導水路を新設する。



※新規利水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない
 ※対策箇所や数量については平成 22 年度時点のものであり、今後変更があり得るものである

【施設諸元】

- (新設) 中流部堰 V=2,820 千 m³ (N=3 基)
- (改築) 孫沢ため池かさ上げ (かさ上げ高 H=10.0m、V=2,340 千 m³)
- (改築) 長沼ため池かさ上げ (かさ上げ高 H=8.0m、V=900 千 m³)
- (新設) 河道外貯水池 V=1,770 千 m³ (N=1 箇所)
- (新設) 導水路 (田川→鳴瀬川) (L=6,800m)
- (新設) 導水路 (二ツ石川→田川) (L=2,000m)



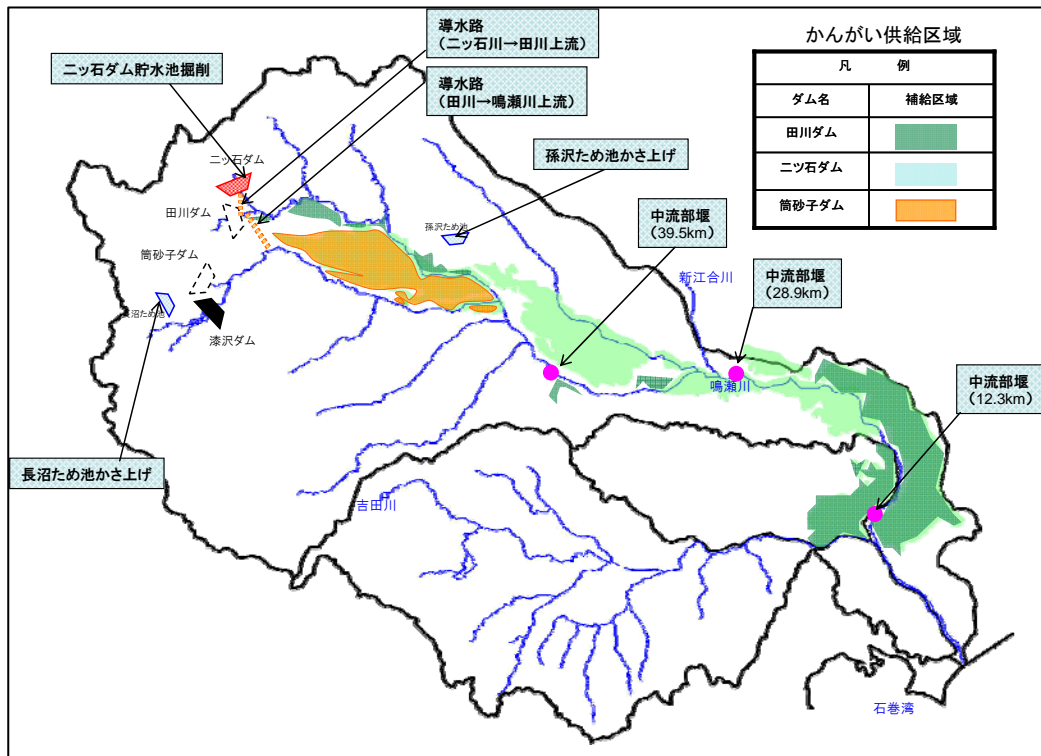
【中流部堰を中心とした組合せ】

新規利水対策案：ケース 21 中流部堰＋ダム再開発＋ため池 [かさ上げ]

(中流部堰＋二ツ石ダム貯水池掘削＋孫沢及び長沼ため池かさ上げ)

【対策案の概要】

- 田川ダム及び筒砂子ダムを代替する施設はコスト面で優位となる「中流部堰」、「ため池 [かさ上げ]」、「ダム再開発」の順に組合せを検討する。
- 中流部堰を新設して 2,820 千 m³ を確保する。
- 孫沢ため池及び長沼ため池をかさ上げして 3,240 千 m³ (2,340 千 m³ + 900 千 m³) を確保する。
- 「ダム再開発」は、既設二ツ石ダムの貯水池内を掘削して 1,770 千 m³ を確保する。
- 田川ダム供給区域に補給するため、二ツ石川から田川へ導水路を新設し、筒砂子ダム供給区域に補給するため、田川から鳴瀬川へ導水路を新設する。

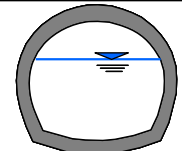


※新規利水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない
 ※対策箇所や数量については平成 22 年度時点のものであり、今後変更があり得るものである

【施設諸元】

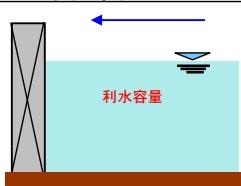
- (新設) 中流部堰 V=2,820 千 m³ (N=3 基)
- (改築) 孫沢ため池かさ上げ (かさ上げ高 H=10.0m、V=2,340 千 m³)
- (改築) 長沼ため池かさ上げ (かさ上げ高 H=8.0m、V=900 千 m³)
- (改築) 二ツ石ダム貯水池掘削 V=1,770 千 m³
- (新設) 導水路 (田川→鳴瀬川) (L=6,800m)
- (新設) 導水路 (二ツ石川→田川) (L=2,000m)

導水路 (二ツ石川→田川上流)

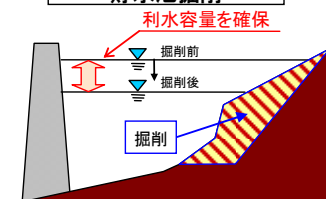


導水路断面

中流部堰(新設)



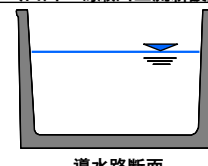
貯水池掘削



ため池かさ上げ



導水路 (田川→鳴瀬川上流新設)



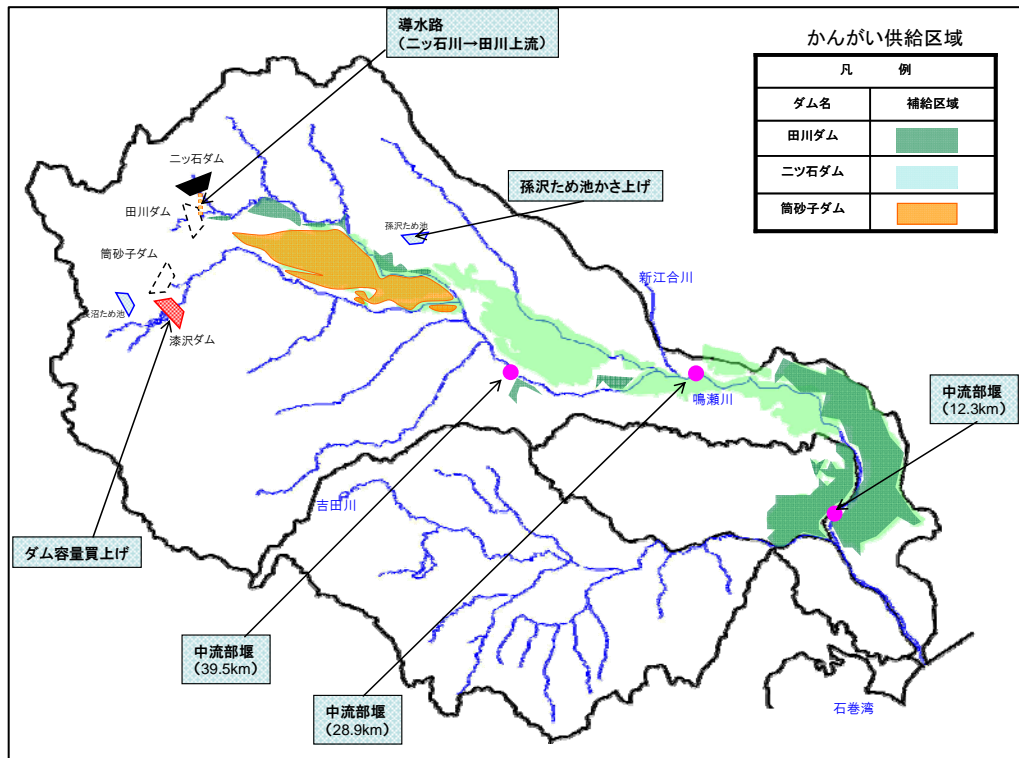
導水路断面

【中流部堰を中心とした組合せ】

新規利水対策案：ケース 22 中流部堰＋河道外貯水＋他用途ダム容量買い上げ＋
ため池 [かさ上げ] (中流部堰＋漆沢ダム洪水調節容量買い上げ＋孫沢ため池かさ上げ)

【対策案の概要】

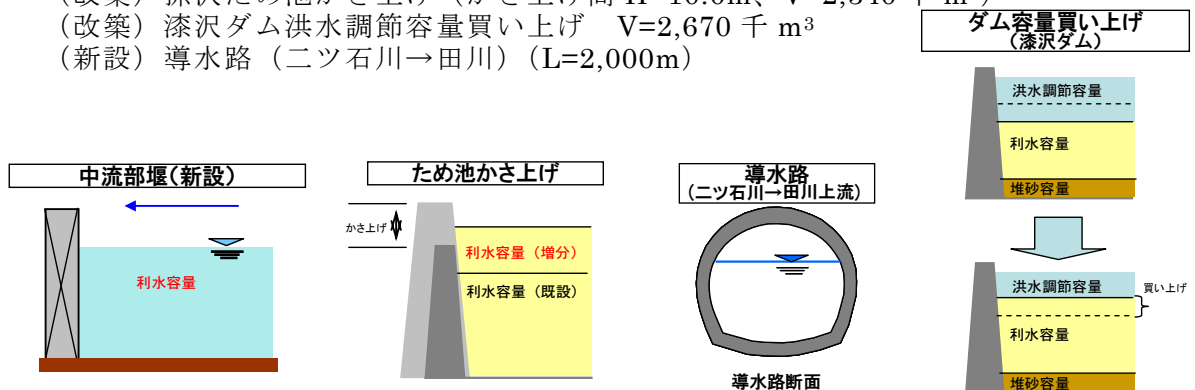
- 田川ダム及び筒砂子ダムを代替する施設はコスト面で優位となる「中流部堰」、「ため池 [かさ上げ]」、「他用途ダム容量買い上げ」、「河道外貯水池」の順に組合せを検討する。
- 中流部堰を新設して 2,820 千 m³ を確保する。
- 孫沢ため池をかさ上げして 2,340 千 m³ を確保する。
- 既設漆沢ダム洪水調節容量を買い上げし、2,670 千 m³ を確保する。
- 漆沢ダム洪水調節容量の買い上げに伴い、治水機能を代替するための河道掘削を行う。
- 田川ダム供給区域に補給するため、二ツ石川から田川へ導水路を新設する。



※新規利水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない
※対策箇所や数量については平成 22 年度時点のものであり、今後変更があり得るものである

【施設諸元】

- (新設) 中流部堰 V=2,820 千 m³ (N=3 基)
- (改築) 孫沢ため池かさ上げ (かさ上げ高 H=10.0m、V=2,340 千 m³)
- (改築) 漆沢ダム洪水調節容量買い上げ V=2,670 千 m³
- (新設) 導水路 (二ツ石川→田川) (L=2,000m)



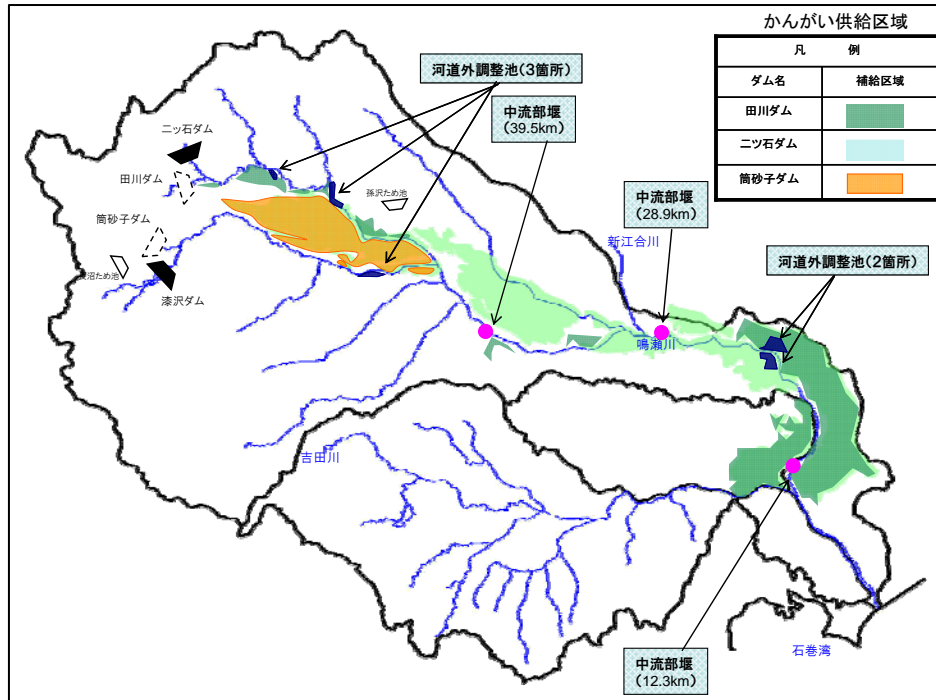
【中流部堰を中心とした組合せ】

新規利水対策案：ケース 23 中流部堰＋河道外調整池＋ため池 [かさ上げ]

(中流部堰＋河道外調整池)

【対策案の概要】

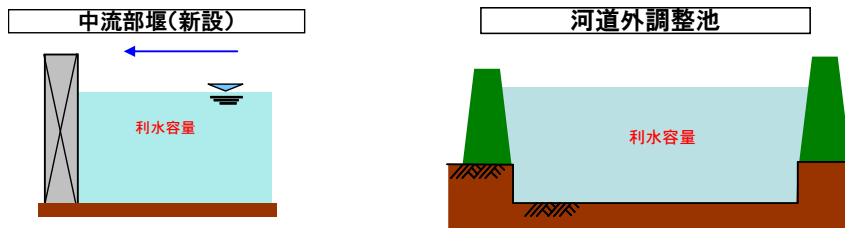
- 田川ダム及び筒砂子ダムを代替する施設はコスト面で優位となる「中流部堰」、
「河道外調整池」、「ため池 [かさ上げ]」の順に組合せを検討する。
- 中流部堰を新設して 2,820 千 m³を確保する。
- 河道外調整池を新設して 5,010 千 m³を確保する。



※新規利水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない
 ※対策箇所や数量については平成 22 年度時点のものであり、今後変更があり得るものである

【施設諸元】

- (新設) 中流部堰 V=2,820 千 m³ (N=3 基)
- (新設) 河道外調整池 V=5,010 千 m³ (N=5 箇所)



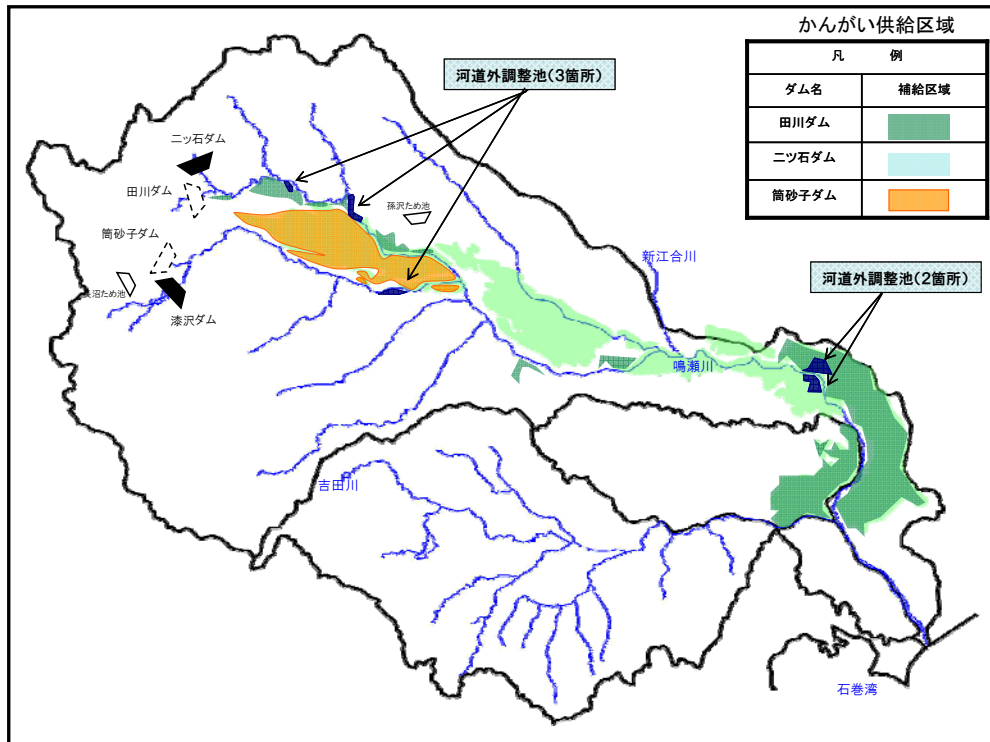
【河道外貯留施設を中心とした組合せ】

新規利水対策案：ケース 24 河道外貯水池＋河道外調整池＋ため池 [かさ上げ]

(河道外調整池)

【対策案の概要】

- 田川ダム及び筒砂子ダムを代替する施設はコスト面で優位となる「河道外調整池」、「ため池 [かさ上げ]」、「河道外貯水池」の順に組合せを検討する。
- 「河道外調整池」を新設して 7,830 千 m³ を確保する。
- 結果ケース 19 と同じ。



※新規利水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない
 ※対策箇所や数量については平成 22 年度時点のものであり、今後変更があり得るものである

【施設諸元】

(新設) 河道外調整池 V=7,830 千 m³ (N=5 箇所)



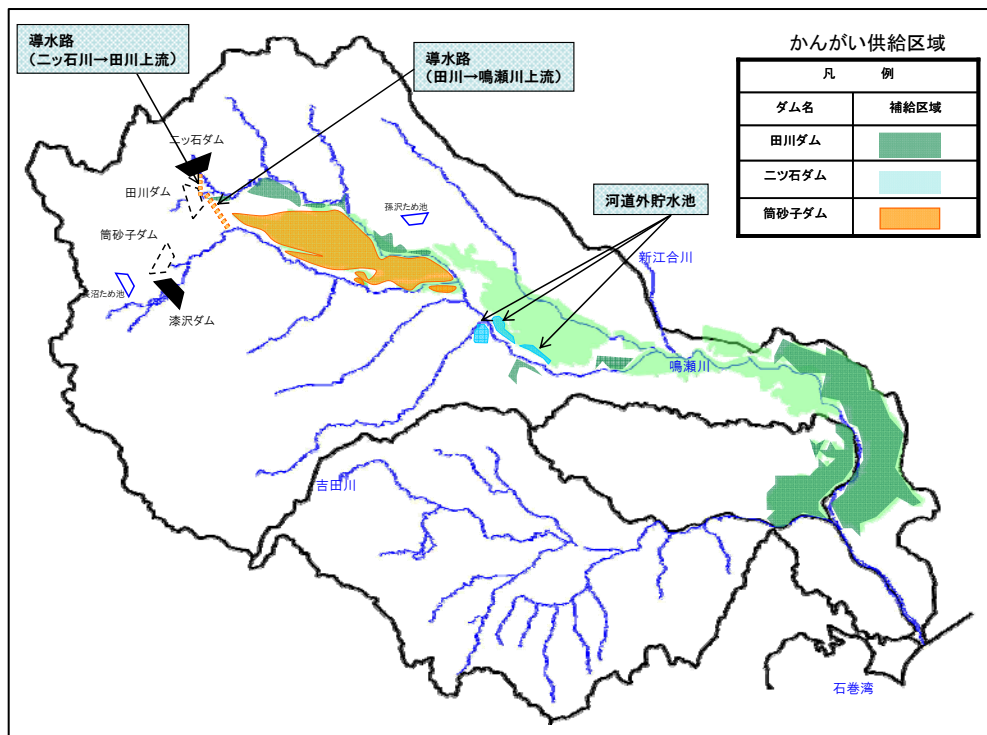
【河道外貯留施設を中心とした組合せ】

新規利水対策案：ケース 25 河道外貯水池＋ため池 [かさ上げ]

(河道外貯水池)

【対策案の概要】

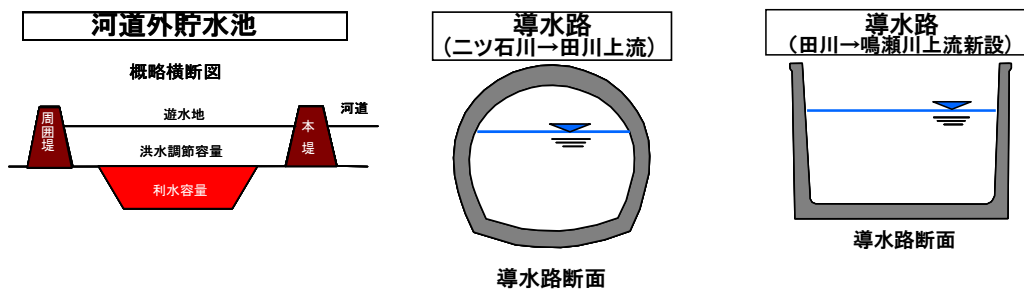
- 田川ダム及び筒砂子ダムを代替する施設はコスト面で優位となる「河道外貯水池」、「ため池 [かさ上げ]」の順に組合せを検討する。
- 河道外貯水池を新設して 7,830 千 m³ を確保する。
- 田川ダム供給区域に補給するため、二ツ石川から田川へ導水路を新設し、筒砂子ダム供給区域に補給するため、田川から鳴瀬川へ導水路を新設する。



※新規利水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない
 ※対策箇所や数量については平成 22 年度時点のものであり、今後変更があり得るものである

【施設諸元】

- (新設) 河道外貯水池 V=7,830 千 m³ (N=3 箇所)
- (新設) 導水路 (田川→鳴瀬川) (L=6,800m)
- (新設) 導水路 (二ツ石川→田川) (L=2,000m)

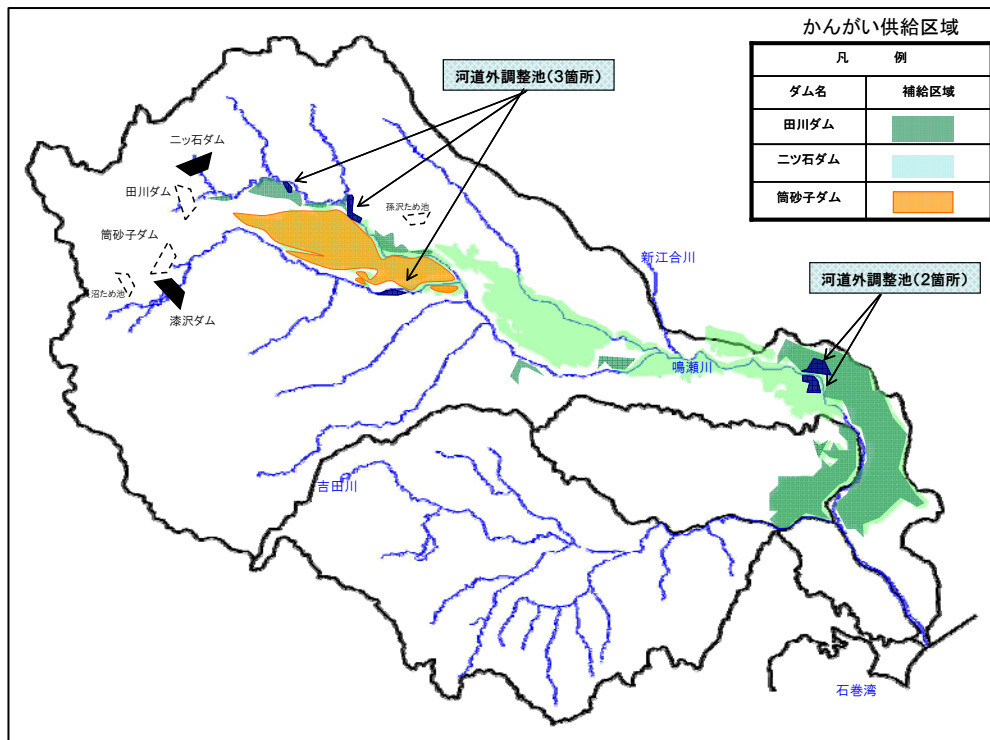


【河道外貯留施設を中心とした組合せ】

新規利水対策案：ケース 26 河道外調整池＋中流部堰＋他用途ダム容量買い上げ＋
ため池 [かさ上げ] (河道外調整池)

【対策案の概要】

- 田川ダム及び筒砂子ダムを代替する施設はコスト面で優位となる「河道外調整池」、「中流部堰」、「ため池 [かさ上げ]」、「他用途ダム容量買い上げ」の順に組合せを検討する。
- 河道外調整池を新設して 7,830 千 m³ を確保する。
- 結果ケース 19 (ケース 24) と同じ。



※新規利水対策案の立案にあたっては、関係機関や地権者等の関係者との事前協議や調整は行っていない
※対策箇所や数量については平成 22 年度時点のものであり、今後変更があり得るものである

【施設諸元】

(新設) 河道外調整池 V=7,830 千 m³ (N=5 箇所)



4.4.5 概略評価による新規利水対策案の抽出

(1) 概略評価による新規利水対策案抽出の考え方

4.4.4 で立案した 25 の新規利水対策案について、検証要領細目に示されている「② 概略評価による治水対策案の抽出」（以下参照）を準用し概略評価を行い、現計画以外の新規利水対策案を抽出した。

抽出結果を次頁の表 4-33 に示す。

【参考：検証要領細目より抜粋】

多くの治水対策案を立案した場合には、概略評価を行い、1) に定める手法で治水対策案を除いたり（棄却）、2) に定める手法で治水対策案を抽出したり（代表化）することによって、2～5 案程度を抽出する。

1) 次の例のように、評価軸で概略的に評価（この場合、必ずしも全ての評価軸で評価を行う必要はない）すると、一つ以上の評価軸に関して、明らかに不相当と考えられ結果となる場合、当該治水対策案を除くこととする。

イ) 制度上、技術上の観点から極めて実現性が低いと考えられる案

ロ) 治水上の効果が極めて小さいと考えられる案

ハ) コストが極めて高いと考えられる案 等

なお、この段階において不相当とする治水対策案については、不相当とする理由を明示することとし、該当する評価軸については可能な範囲で定量化して示す。

2) 同類の治水対策案がある場合は、それらの中で比較し最も妥当と考えられるものを抽出する。例えば、遊水地の適地が多くあって、複数の案が考えられるような場合、最も妥当と考えられる案を抽出する。この例の場合、効果が同じであるならば、移転補償家屋数、コスト等について定量的な検討を行い、比較することが考えられる。

表 4-33 概略評価による抽出結果

分類	検討ケース	実施内容	概略評価による抽出		
			事業費 (億円)	判定	不適当と考えられる評価軸とその内容
現計画	ケース1 田川ダム+筒砂子ダム	田川ダム+筒砂子ダム	330		
I. 田川ダムによる組合せ	ケース2 田川ダム+ため池[かさ上げ]	田川ダム+孫沢ため池かさ上げ	400	×	-コスト ・ケース3よりもコストが高い。
	ケース3 田川ダムかさ上げ	田川ダムかさ上げ	310	○	
II. 筒砂子ダムによる組合せ	ケース4 筒砂子ダム+ため池[かさ上げ]	筒砂子ダムかさ上げ+長沼及び孫沢ため池かさ上げ	500	×	-コスト ・ケース5よりもコストが高い。
	ケース5 筒砂子ダムかさ上げ	筒砂子ダムかさ上げ	260	○	
III. 田川ダムを中心とした組合せ	ケース6 田川ダム+中流部堰+河道外貯水池+ため池[かさ上げ]	田川ダム+中流部堰	350	○	
	ケース7 田川ダム+ダム再開発+ため池[かさ上げ]	田川ダム+孫沢ため池かさ上げ	400	○	
	ケース8 田川ダム+他用途ダム容量買い上げ+ため池[かさ上げ]	田川ダム+孫沢ため池かさ上げ	400	-	-その他 ・ケース7と同じ対策内容で重複。
	ケース9 田川ダム+河道外調整池+ため池[かさ上げ]	田川ダム+河道外調整池	390	○	
IV. 筒砂子ダムを中心とした組合せ	ケース10 筒砂子ダム+中流部堰+河道外貯水池+ため池[かさ上げ]	筒砂子ダム+中流部堰+孫沢及び長沼ため池かさ上げ	450	○	
	ケース11 筒砂子ダム+ダム再開発+ため池[かさ上げ]	筒砂子ダム+二ツ石ダム及び漆沢ダム貯水池掘削+孫沢及び長沼ため池かさ上げ	1,310	×	-コスト ・ケース10,13よりもコストが高い。
	ケース12 筒砂子ダム+他用途ダム容量買い上げ+ため池[かさ上げ]	筒砂子ダム+漆沢ダム洪水調節容量買い上げ+孫沢ため池かさ上げ	570	×	-コスト ・ケース10,13よりもコストが高い。
	ケース13 筒砂子ダム+河道外調整池+ため池[かさ上げ]	筒砂子ダム+河道外調整池	400	○	
V. 利水専用ダムによる組合せ	ケース14 利水専用ダム	利水専用ダム	430	○	
VI. 利水専用ダムを中心とした組合せ	ケース15 利水専用ダム+中流部堰+ため池[かさ上げ]	利水専用ダム+中流部堰+孫沢及び長沼ため池かさ上げ	770	×	-コスト ・ケース18よりもコストが高い。
	ケース16 利水専用ダム+河道外貯水池+ため池[かさ上げ]	河道外貯水池+孫沢及び長沼ため池かさ上げ	1,460	×	-コスト ・ケース18よりもコストが高い。
	ケース17 利水専用ダム+ダム再開発+ため池[かさ上げ]	利水専用ダム+漆沢及び二ツ石ダム貯水池掘削+孫沢及び長沼ため池かさ上げ	2,200	×	-コスト ・ケース18よりもコストが高い。
	ケース18 利水専用ダム+他用途ダム容量買い上げ+ため池[かさ上げ]	漆沢ダム洪水調節容量買い上げ+孫沢ため池かさ上げ	700	○	
	ケース19 利水専用ダム+河道外調整池	河道外調整池	460	-	-その他 ・ケース24と同じ対策内容で重複。
VII. 中流部堰を中心とした組合せ	ケース20 中流部堰+河道外貯水池+ため池[かさ上げ]	中流部堰+河道外貯水池+孫沢及び長沼ため池かさ上げ	900	×	-コスト ・ケース23よりもコストが高い。
	ケース21 中流部堰+ダム再開発+ため池[かさ上げ]	中流部堰+二ツ石ダム貯水池掘削+孫沢及び長沼ため池かさ上げ	1,060	×	-コスト ・ケース23よりもコストが高い。
	ケース22 中流部堰+河道外貯水池+他用途ダム容量買い上げ+ため池[かさ上げ]	中流部堰+漆沢ダム洪水調節容量買い上げ+孫沢ため池かさ上げ	590	×	-コスト ・ケース23よりもコストが高い。
	ケース23 中流部堰+河道外調整池+ため池[かさ上げ]	中流部堰+河道外調整池	450	○	
VIII. 河道外貯留施設を中心とした組合せ	ケース24 河道外貯水池+河道外調整池+ため池[かさ上げ]	河道外調整池	460	○	
	ケース25 河道外貯水池+ため池[かさ上げ]	河道外貯水池	2,040	×	-コスト ・ケース24,26よりもコストが高い。
	ケース26 河道外調整池+中流部堰+他用途ダム容量買い上げ+ため池[かさ上げ]	河道外調整池	460	-	-その他 ・ケース24と同じ対策内容で重複。

4.4.6 利水参画予定者等への意見聴取結果

(1) 利水対策案に対する意見聴取

概略評価により抽出した新規利水対策案について、利水参画予定者等に対して意見聴取を行った。

(2) 利水対策案に対する意見聴取先

利水対策案について、以下の利水参画（予定）者、関係河川使用者（利水対策案に関係する施設の管理者や関係者）及び利水対策案を構成する施設が所在する関係自治体に対して意見聴取を行った。

表 4-34 利水対策案意見聴取先一覧

	東北農政局 農林水産省	宮城県	宮城県企業局	石巻市	東松島市	大崎市	松島町	色麻町	加美町	涌谷町	美里町	東北電力(株)
①利水参画(予定)者	●	●										
②対策案に関する 主な河川使用者			●			●	●				●	●
③構成員及び対策案 に関する自治体		●		●	●	●	●	●	●	●	●	

(3) 利水対策案に対する意見聴取結果

意見聴取の結果を以下に示す。

1) 東北農政局

- ・ 当地域は、従来からの農業用水不足を解消するため、鳴瀬川総合開発事業及び筒砂子ダム建設事業計画における水源開発を見込んだ上で、既に地元の合意形成に基づいた国営鳴瀬川農業水利事業及びその付帯関連事業を実施し必要な施設設備を完成させている。現在、土地改良区等が施設管理を行っているところであり、地域の利水者は早期の安定水源の確保について、強く待ち望んでいるのが実情である。こうした当地域の経緯を踏まえ、必要水量の安定的確保と水源開発事業の早期完了について強く要請するものである。
- ・ 利水対策案の検討にあたっては、水源開発事業の実現可能性・確実性について重要な評価要素として頂きたい。
- ・ 利水者にとって、施設の建設及び管理に係る経済的負担は重大な関心事項である。特に、受益農家に追加的な負担を求めることは極めて困難な状況である。したがって、新規利水の観点からの検討にあたっては、建設事業の経済性ととともに、利水者の建設及び管理に係る負担についても十分留意しつつ、新たな負担が発生しないような検討をお願いしたい。
- ・ 当地域では農業用水の利用にあたって、国営事業並びに付帯関連事業の実施を通じて形成されてきた水利慣行・水利秩序の下で流域全体の利水システムが適切に機能している状態である。したがって、新規利水の観点からの検討にあたっては、こうした地域社会に定着している利水システムに極力影響を与えないよう十分検討願いたい。
- ・ なお、地元土地改良区に新規利水の検討内容を説明した際に聴取した意見・要望等は、添付のとおり切実かつ多様であり、今後の検討を進める際にも利水者に対する丁寧な説明と意見の尊重をお願いする。

2) 宮城県

- ・ 当地域は、従来からの農業用水の不足を解消するため、鳴瀬川総合開発事業（田川ダム）及び筒砂子ダム建設事業計画における水源開発を見込んだうえで、既に地元の合意形成に基づいた国営鳴瀬川農業水利事業及びその付帯関連事業を実施し必要な施設設備を完成させている。現在、これらの施設は土地改良区等が管理を行っているところであり、地域の利水者は必要水量の安定的確保について強く待ち望んでいるのが実情である。こうした当地域の経緯を踏まえ、安定水源の確保の為に水源開発事業の早期完成について強く要請するものである。
- ・ 利水対策案の検討にあたっては、水源開発事業の実現可能性・確実性について重要な評価要素として頂きたい。
- ・ 利水者にとって、施設の建設及び管理に係る経済的負担は重大な関心事項である。特に、受益農家に追加的な負担を求めることは極めて困難な状況である。したがって、新規利水の観点からの検討にあたっては、建設事業の経済性ととともに、建設及び管理に係る利水者の負担についても十分留意しつつ、新たな負担が発生しないような検討をお願いしたい。
- ・ 当地域では農業用水の利用にあたって、国営鳴瀬川農業水利事業並びに付帯関連事業の実

施を通じて形成された水利慣行・水利秩序の下で流域全体の利水システムが機能している状態にある。したがって、新規利水の観点からの検討にあたっては、こうした地域社会に定着している利水システムに影響を与えないよう十分検討願いたい。

- 平成 22 年 12 月 20 日付農村第 445 号で回答したとおり、国営鳴瀬川農業水利事業は、両ダム建設を見込んで平成 21 年度で全ての農業水利施設の工事を完了しており、河道外調整池、中流部堰新築等、ダム建設以外の代替案の実施にあたっては既存水利施設の改築又は追加工事が必要となるほか、農地への影響も考えられ、かつ相当の費用及び期間が必要であると思慮されるため検討に当たっては十分留意されたい。

【参考】

- なお、地元土地改良区に新規利水の対策案についての検討内容を説明した際に聴取した意見・要望等は添付のとおり切実及び多様であり、今後の検討を進める際にも利水者に対する丁寧な説明と意見の尊重をお願いしたい。

(添付) 地元土地改良区の意見・要望

- 田川ダム及び筒砂子ダムの早期完成により鳴瀬川、田川の渇水状態を解消してほしい。
- 鳴瀬川上流の 4 ダムは治水・利水上必要不可欠である。利水面から田川ダム及び筒砂子ダムを早期に建設し計画用水を確保することにより、農家に安定的な営農基盤を提供してほしい。
- 農地を遊水地としてダムの代替施設とすれば反対運動が起き、莫大な補償が生じる。
- ため池は流域が狭いので嵩上げしても利用度が上がるか疑問である。
- ダム建設はコスト縮減を図るため発電機能を考慮してはどうか。
- 今回の代替案は机上のプランが多いので、現実的な 2 案くらいに絞ってほしい。
- 調整池は造成後に廃止した事例を聞いているし、ゴムシート工は不可能、高水位を貯留するため地元から反対が出る。
- 田川ダムを建設しない場合は、二ツ石堰上流の田川へ注水する施設を建設してほしい。
- 両ダムは、農業用水の確保はもちろん治水対策面でも排水対策上から必要である。
- 治水ダムに利水を乗せて、農家負担のない形でダムを造ってほしい。
- 田川ダム及び筒砂子ダムの治水・利水機能を一ヶ所に集約出来るのであればその方がよい。
- 中流部堰や調整池を新たに造れば、ダムを造るより経費が掛かるのではないか。
- 国営鳴瀬川農業水利事業が完了した時点で新たな水利権が取得できると思っていたが、どの程度のダムを造れば新たな水利権が取得できるのか。田川ダムが完成するまで実証調査用水の更新期間を長くして欲しい。
- 鳴瀬川には治水・利水の面からダムが必要と云うことで進めてきたので、早急にダム建設の方向で結論を出してほしい。

3) 大崎市

- 現計画ダムからの用水補給を前提とした国営かんがい排水事業（鳴瀬川地区）が既に完成し事業負担金の補償も開始されており、「ダム以外の方策を中心とした組合せ」はあり得ないと考えます。

- ・ 震災を経験し、再生可能エネルギー開発の可能性を含めた検討が必要と考えます。
- ・ 震災の影響により、この地域の利水対策と治水対策の必要性及び緊急性はますます高くなっており、早く対応方針を決定し早期に事業を実施していただきたい。

4) 松島町

- ・ 今回、提示のあった利水対策案については、新たな協議等に時間を要すると考えられ、これまでの経過等踏まえ、早期実現のため現計画通りとされるよう要望いたします。
- ・ また、水道事業において二子屋浄水場で鳴瀬川から取水しており、重要な水源となっていることから、安定した水利利用の継続を望むものであります。

5) 美里町

- ・ 本事業については、長い歴史の中で関係する地域の多くの方々から切望された事業であり、早期に完成することが最も重要なことであります。
- ・ このたびの、未曾有の大震災でこれまでの原子力を中心としたエネルギー政策では決して安全安心は確保されないことが露呈し、エネルギー政策を根幹から見直す必要性に迫られる中で、自然エネルギーの活用が不可欠であります。その一翼を担うのが治水・利水を複合的に活用できるダムであり、更に多角的な視点からの検証が必要と考えます。
- ・ 悠久の鳴瀬・江合の2本の川の流域にある本町にとっては有史以来、水との闘いであり、共生でありました。その多くの苦難から開放されることこそ安全・安心な町づくりに直結するものであることから現計画を基本とした事業促進を望むものであります。

6) 宮城県公営企業管理者

- ・ 宮城県企業局が有する水利権について、現状の「水量」及び「水質」が十分確保できる計画を検討されたい。
- ・ ダム新設又は既設漆沢ダムの治水・利水容量の見直しに伴う改築が必要となっても、建設負担金について宮城県企業局が支払うことなく、また、ダム管理負担金について宮城県企業局が支払う金額が漆沢ダム管理負担金の現行水準を超えることの無い計画を検討されたい。

7) 東北電力（株）

- ・ 鳴瀬川総合開発事業（田川ダム）及び筒砂子ダム建設事業の利水対策案について、検討資料（平成23年7月26日付 国土交通省東北地方整備局・宮城県作成「複数の利水対策案（新規利水及び流水の正常な機能の維持）の概略評価について」）を確認させていただきましたが、これら資料の範囲内におきましては、既存（漆沢、門沢）発電所に関する案件は無いものと判断されますので、現段階の概略評価に対しましては、特段の意見はございません。
- ・ 利水対策案の検討の結果、採択された具体的な対策等の計画・実施に当たりましては、当社としても既存（漆沢、門沢）発電所に対する影響等につきまして、事前に検討する必要がございますので、計画等が確定される前にご協議をさせていただきたくよろしく願います。

いたします。なお、採択された具体的な対策につきまして、既存（漆沢、門沢）発電所の設備および運用に影響を及ぼすことがある場合においては、事前に補償措置等について協議をさせていただきたくお願いいたします。

8) 石巻市

- ・ 鳴瀬川水系の早期の治水及び利水対策が求められており、そのため最も早期に実現可能な対策案が適当であると考えております。
- ・ 今年も東北各地にて洪水や渇水被害が発生しておりますが、流域住民の早期安寧のためにも当検討の早期決定と事業の早期着手を宜しくお願いいたします。

9) 東松島市

- ・ 東日本大震災を受け、鳴瀬川の河口は地盤沈下等で安全度が低下しており、検証作業を速やかに進め、整備計画どおりに急いで整備をする必要があります。
- ・ 鳴瀬川の流域、鳴瀬川の機能、役割について整備の必要性への期待が高まっています。現在の整備計画をさらにステップアップ、機能アップができるような方針を出していただき、既存のダムとの役割分担や機能分担、新たな付加価値も含めた、あり方を出していただきたい。
- ・ 利水対策の面はもちろんのこと、治水対策の面からも早期完成をお願いします。

10) 色麻町

- ・ 本町にとってはあまりメリット感がないが、圃場整備された下流地域にとっては、2つのダムが利水対策として、整備されているので死活問題である。
- ・ 検証に係る検討を進めて来たが、時間と歳月だけが過ぎ現地の現状を把握しているのか。
- ・ 当初計画されたダム建設が第一と考える。
- ・ 鳴瀬川上流部の既存ダムと田川ダム・筒砂子ダムを建設し併用することにより正常な機能維持が図られるのではないか。そのためには、早急にダム建設へ取り組んでほしい。

11) 加美町

- ・ このことについて、今後の動向を見ながら対応したい。

12) 涌谷町

- ・ 鳴瀬川流域は、県内有数の稲作地帯であり、水田の基盤整備もほぼ完了しているが、近年の温暖化等の気候変動により夏場の小雨による渇水が大変危惧される。灌漑用水の確保が最重要と考えられる。
- ・ また、既存ダムの嵩上げ等利水対策案が多数提案されているが、費用対効果、工期等を勘案した場合、田川ダム、筒砂子ダムを早期完成させ、安定した供給と流水の正常な機能維持を図るべきである。

4.4.7 新規利水対策案の評価軸ごとの評価

(1) 評価軸ごとの評価を行う新規利水対策案の概要

概略評価により抽出された案と現計画を含む新規利水対策 12 案について、詳細な検討結果の概要を P4-169～P4-180 に示す。なお、新規利水対策案の名称は表 4-35 のように整理する。

表 4-35 新規利水対策案の名称

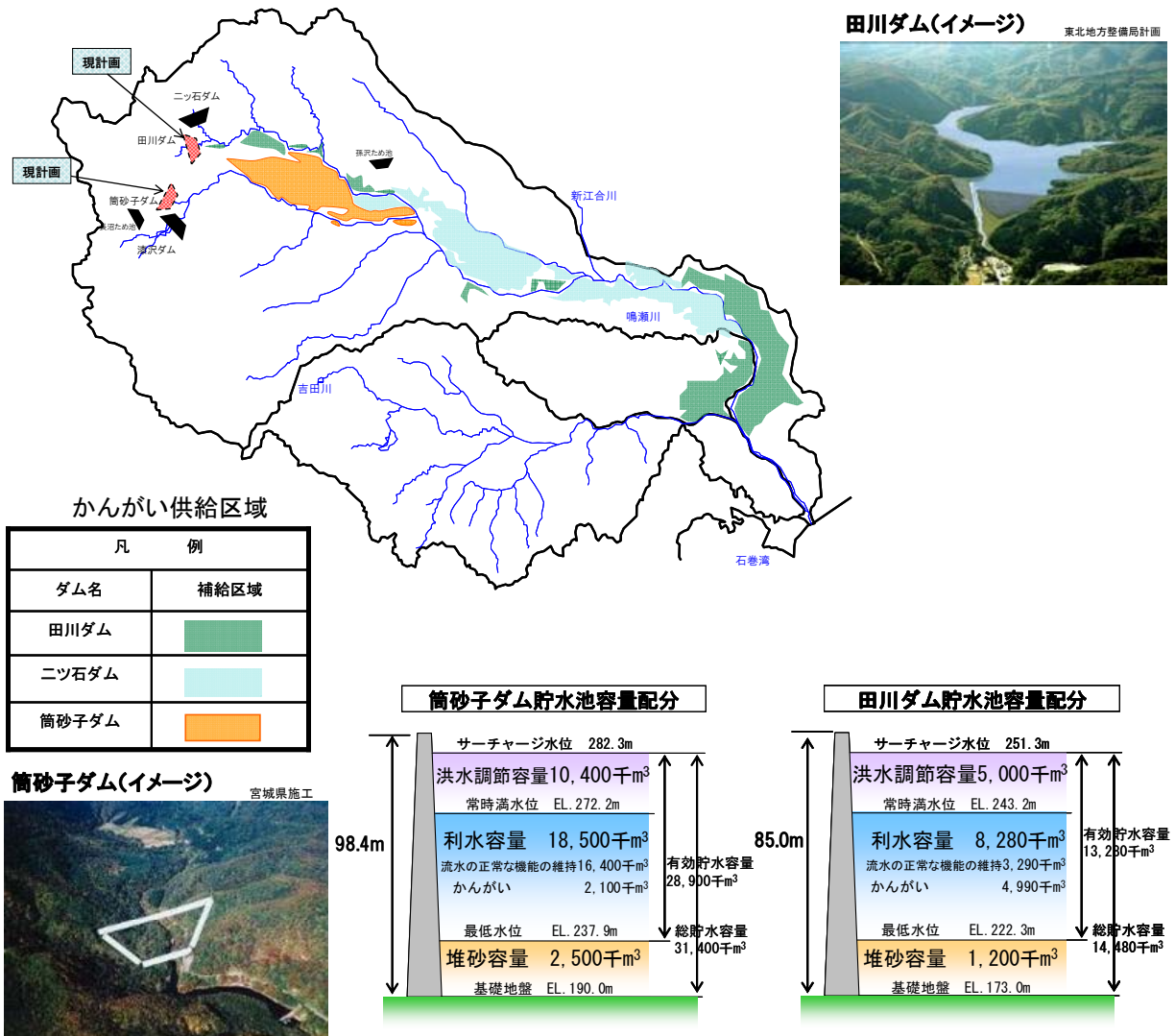
分類	概略評価で抽出した 新規利水対策案の名称	評価軸ごとの評価における 新規利水対策案の名称
現計画	ケース 1 田川ダム+筒砂子ダム	①田川ダムと筒砂子ダム案
I. 田川ダムによる組合せ	ケース 3 田川ダムかさ上げ	②田川ダム規模拡大案
II. 筒砂子ダムによる組合せ	ケース 5 筒砂子ダムかさ上げ	③筒砂子ダム規模拡大案
III. 田川ダムを中心とした組合せ	ケース 6 田川ダム+中流部堰	④田川ダムと中流部堰案
	ケース 7 田川ダム+孫沢ため池かさ上げ	⑤田川ダムとため池かさ上げ案
	ケース 9 田川ダム+河道外調整池	⑥田川ダムと河道外調整池案
IV. 筒砂子ダムを中心とした組合せ	ケース 10 筒砂子ダム+中流部堰+孫沢及び長沼ため池かさ上げ	⑦筒砂子ダムとため池かさ上げ案
	ケース 13 筒砂子ダム+河道外調整池	⑧筒砂子ダムと河道外調整池案
V. 利水専用ダムによる組合せ	ケース 14 利水専用ダム	⑨利水専用ダム案
VI. 利水専用ダムを中心とした組合せ	ケース 18 漆沢ダム洪水調節容量買い上げ+孫沢ため池かさ上げ	⑩漆沢ダム有効活用とため池かさ上げ案
VII. 中流部堰を中心とした組合せ	ケース 23 中流部堰+河道外調整池	⑪中流部堰と河道外調整池案
VIII. 河道外貯留施設を中心とした組合せ	ケース 24 河道外調整池	⑫河道外調整池案

※「水源林の保全」、「湧水調整の強化」、「節水対策」は全ての案を含む

①田川ダムと筒砂子ダム案

【新規利水対策案の概要】

- ・ 田川ダム、筒砂子ダムにより必要な開発量を確保する。
- ・ 必要な開発量は、田川ダムで4,990千m³、筒砂子ダムで2,100千m³を見込む。



※ダム貯水池容量配分は必要依存量に貯水池の回転率を考慮した値

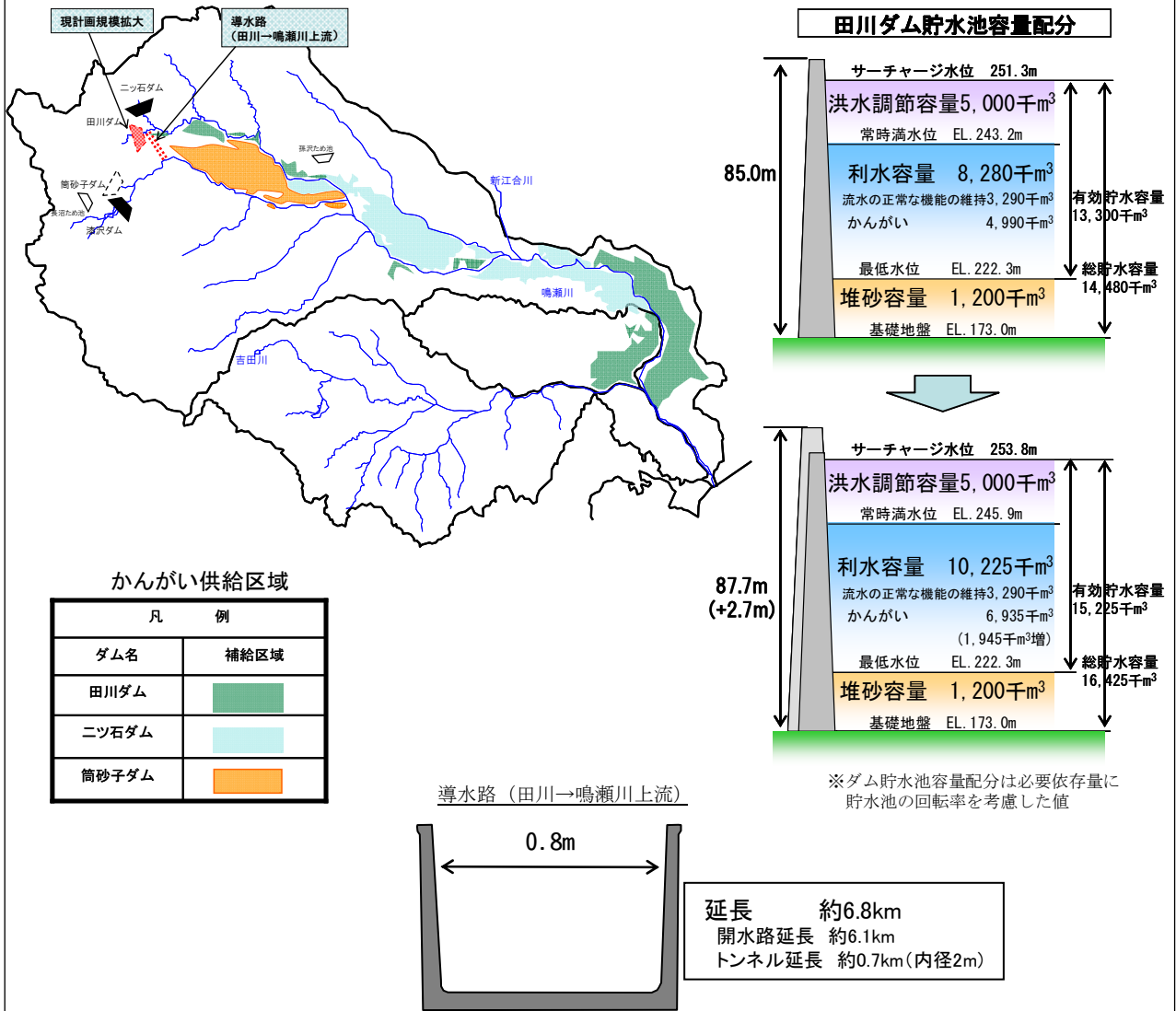
田川ダム、筒砂子ダムの諸元

施設名	ダム形式	ダム高 (m)	堤頂長 (m)	総貯水容量 (千m ³)	湛水面積 (km ²)	流域面積 (km ²)
田川ダム	ロックフィルダム	85.0	380	14,480	0.7	24.8 (間接流域 9.0 含む)
筒砂子ダム	ロックフィルダム	98.4	372	31,400	1.17	42.4

②田川ダム規模拡大案

【新規利水対策案の概要】

- 田川ダムを現計画規模以上に拡大して建設し、導水路で田川筋から鳴瀬川上流筋へ利水補給することにより、必要な開発量を確保する。
- 必要な開発量は、田川ダムで6,935千m³を見込む。



かんがい供給区域

凡	例
ダム名	補給区域
田川ダム	
ニツ石ダム	
筒砂子ダム	

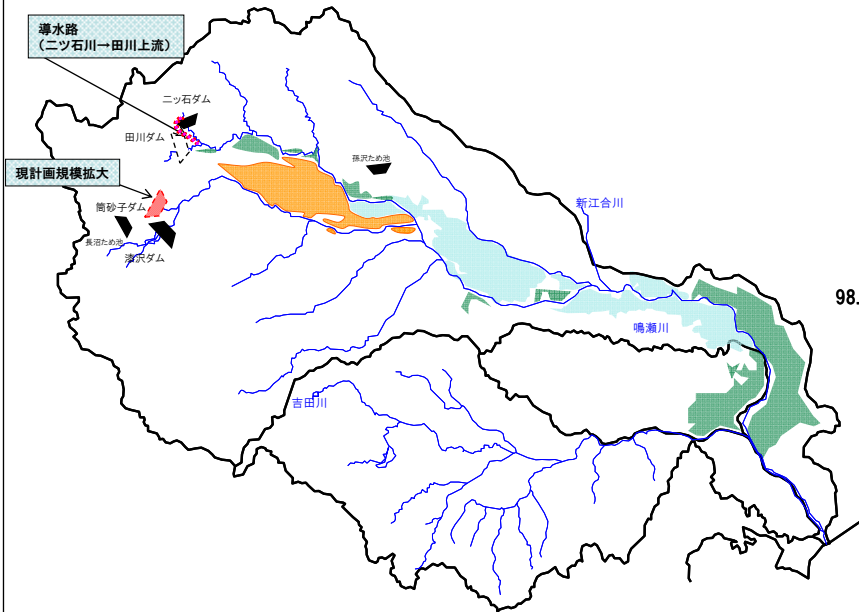
田川ダム規模拡大諸元

施設名	ダム形式	ダム高 (m)	総貯水容量 (千m ³)
田川ダム (規模拡大)	ロックフィルダム	87.7	16,430

③筒砂子ダム規模拡大案

【新規利水対策案の概要】

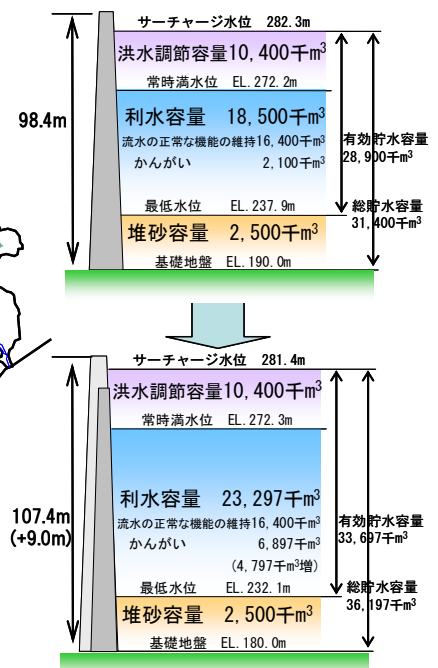
- 筒砂子ダムを現計画規模以上に拡大して建設し、導水路で二ツ石川から田川上流筋へ利水補給をすることにより、必要な開発量を確保する。
- 必要な開発量は、筒砂子ダムで6,897千m³を見込む。



かんがい供給区域

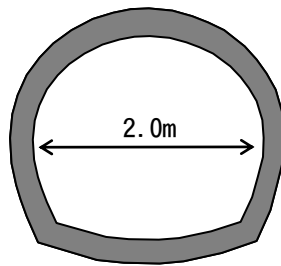
凡 例	
ダム名	補給区域
田川ダム	
二ツ石ダム	
筒砂子ダム	

筒砂子ダム貯水池容量配分



※ダム貯水池容量配分は必要依存量に貯水池の回転率を考慮した値

導水路 (二ツ石川→田川上流)



断面図

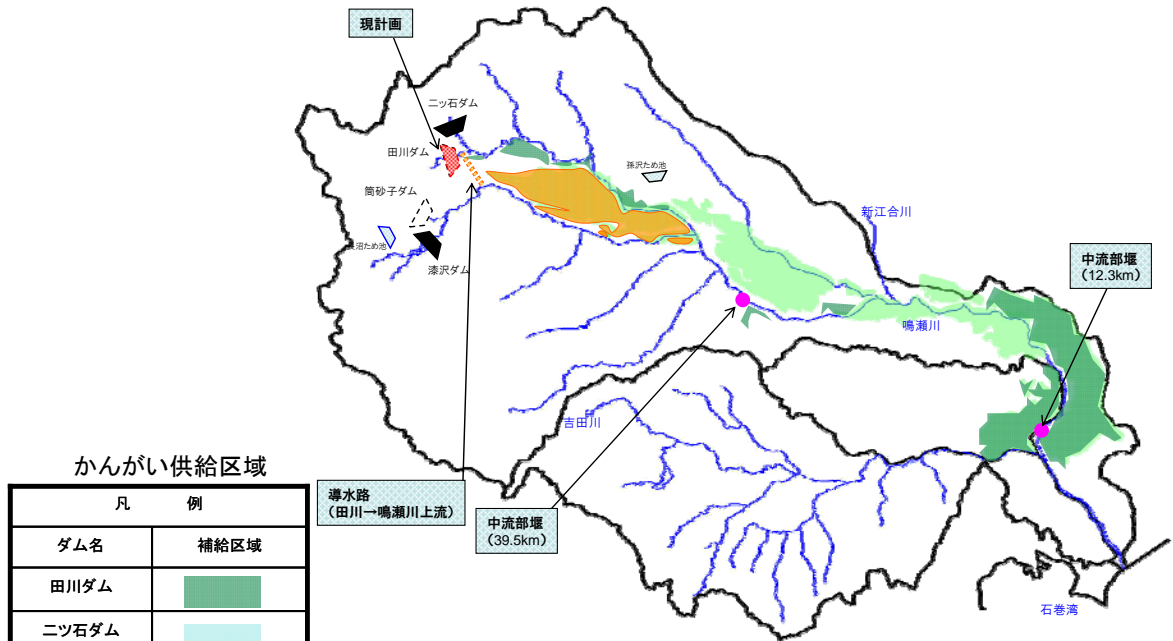
筒砂子ダム規模拡大諸元

施設名	ダム形式	ダム高 (m)	総貯水容量 (千m ³)
筒砂子ダム (規模拡大)	ロックフィルダム	107.4	36,200

④田川ダムと中流部堰案

【新規利水対策案の概要】

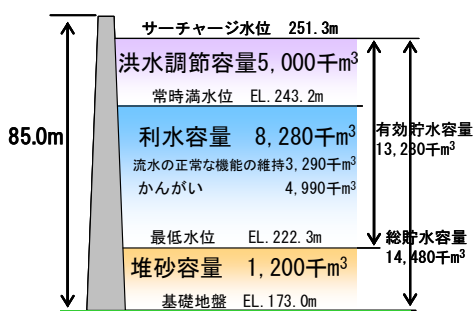
- 田川ダムと中流部堰を建設し、導水路で田川筋から鳴瀬川上流筋へ利水補給することにより、必要量を確保する。
- 必要な開発量は、田川ダムで4,990千m³、中流部堰で2,130千m³を見込む。



かんがい供給区域

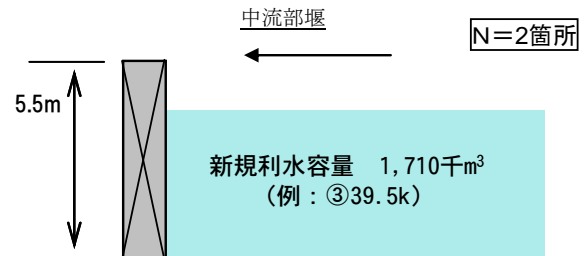
凡 例	
ダム名	補給区域
田川ダム	
ニツ石ダム	
筒砂子ダム	

田川ダム貯水池容量配分



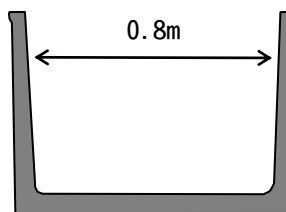
※ダム貯水池容量配分は必要依存量に貯水池の回転率を考慮した値

田川ダム(イメージ)



中流堰	容量(千m ³)
①12.3k	420
③39.5k	1,710
合計	2,130

導水路 (田川→鳴瀬川上流)



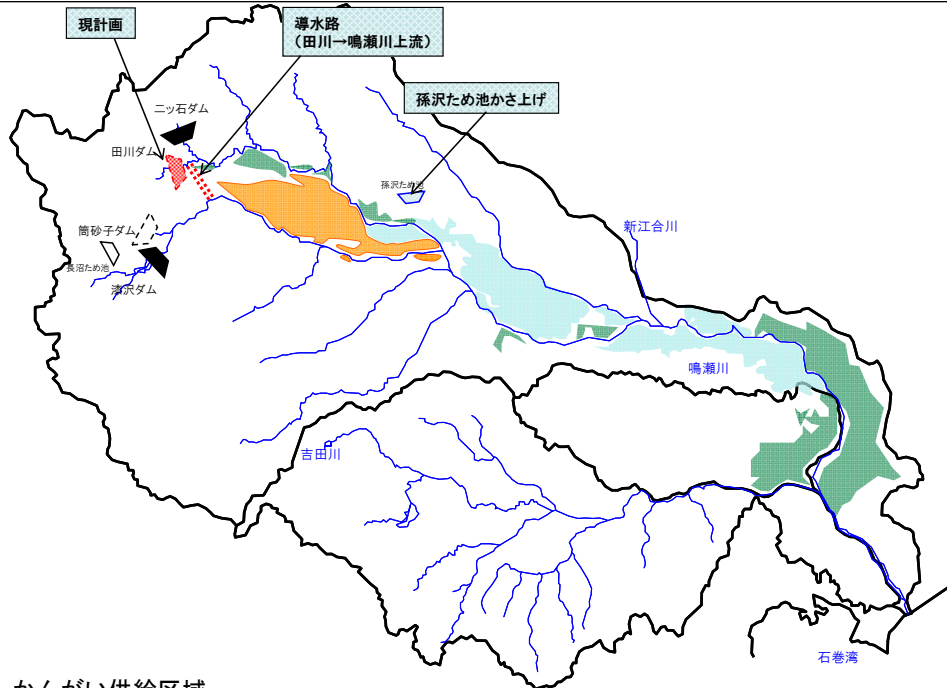
断面図

延長	約6.8km
開水路延長	約6.1km
トンネル延長	約0.7km(内径2m)

⑤田川ダムとため池かさ上げ案

【新規利水対策案の概要】

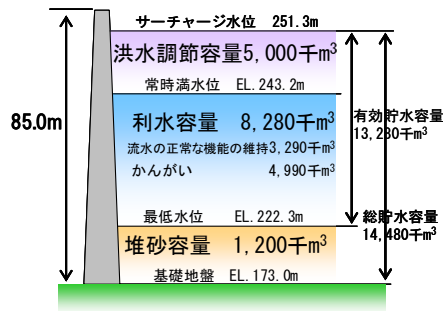
- ・ 田川ダムを建設するとともに孫沢ため池をかさ上げし、導水路で田川筋から鳴瀬川上流筋へ利水補給することにより、必要量を確保する。
- ・ 必要な開発量は、田川ダムで4,990千m³、ため池かさ上げで2,130千m³を見込む。



かんがい供給区域

凡 例	
ダム名	補給区域
田川ダム	
ニツ石ダム	
筒砂子ダム	

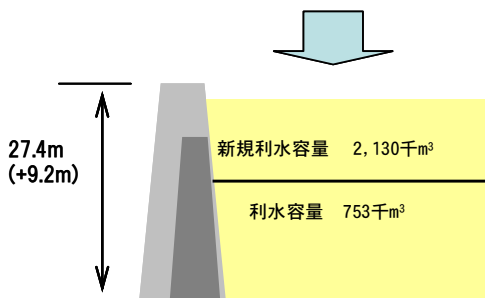
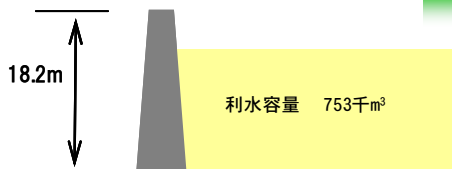
田川ダム貯水池容量配分



田川ダム(イメージ)

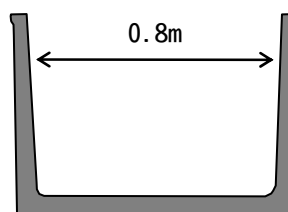


孫沢ため池かさ上げ



※ダム貯水池容量配分は必要依存量に貯水池の回転率を考慮した値

導水路 (田川→鳴瀬川上流)

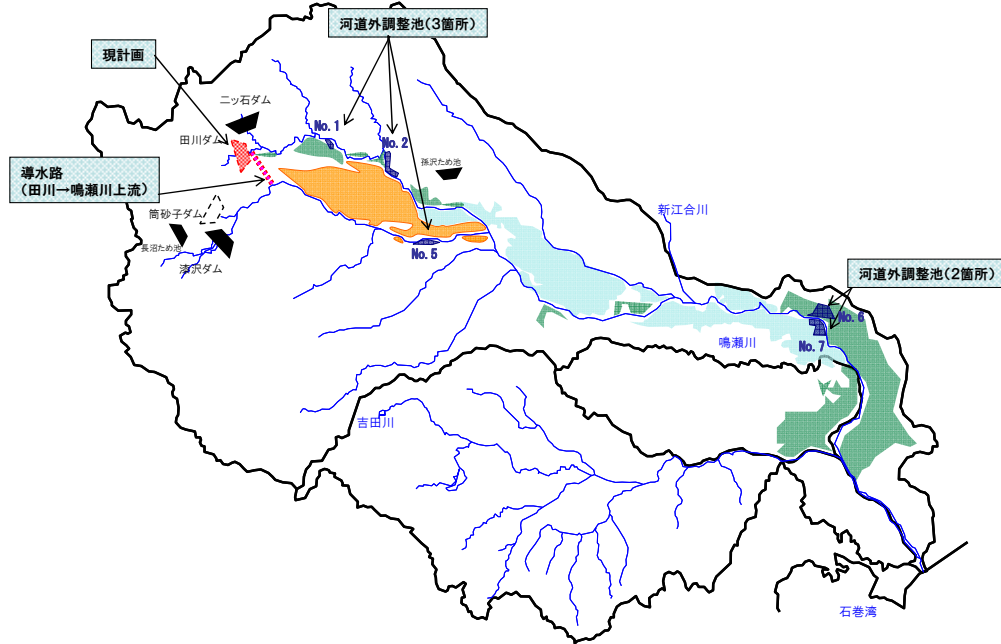


延長 約6.8km
開水路延長 約6.1km
トンネル延長 約0.7km(内径2m)

⑥田川ダムと河道外調整池案

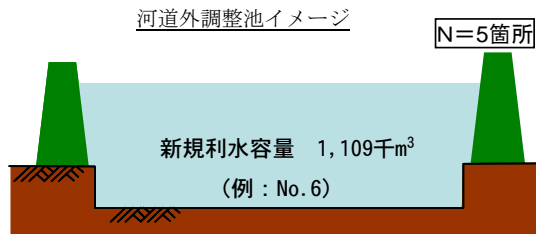
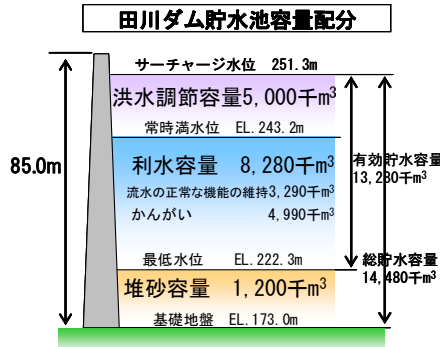
【新規利水対策案の概要】

- 田川ダムと河道外調整池を建設し、導水路で田川筋から鳴瀬川上流筋へ利水補給することにより、必要量を確保する。
- 必要な開発量は、田川ダムで4,990千m³、河道外調整池で2,130千m³を見込む。



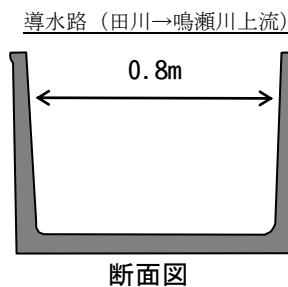
かんがい供給区域

凡	例
ダム名	補給区域
田川ダム	
ニツ石ダム	
筒砂子ダム	



施設名	容量(千m ³)
No.1	52
No.2	213
No.5	414
No.6	1,109
No.7	350
合計	2,130

※ダム貯水池容量配分は必要依存量に貯水池の回転率を考慮した値



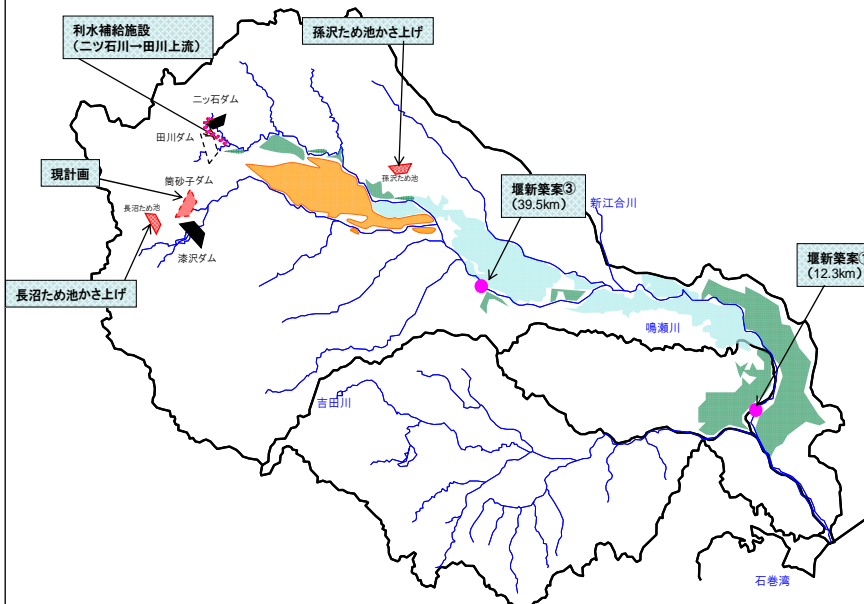
延長 約6.8km
開水路延長 約6.1km
トンネル延長 約0.7km(内径2m)

注)四捨五入の関係で合計値が合わない場合あり

⑦筒砂子ダムとため池かさ上げ案

【新規利水対策案の概要】

- 筒砂子ダムと中流部堰を建設するとともに、孫沢及び長沼ため池をかさ上げし、導水路で二ツ石川から田川上流筋へ利水補給することにより、必要量を確保する。
- 必要な開発量は、筒砂子ダムで 2,100 千 m³、中流部堰で 2,640 千 m³、ため池かさ上げで 3,060 千 m³を見込む。



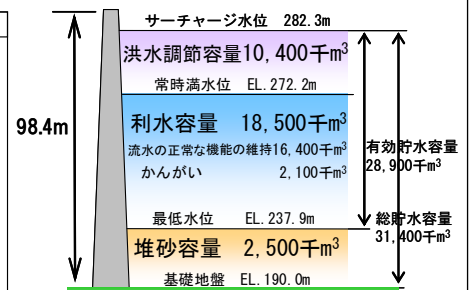
かんがい供給区域

凡	例
ダム名	補給区域
田川ダム	
ニツ石ダム	
筒砂子ダム	

筒砂子ダム(イメージ)

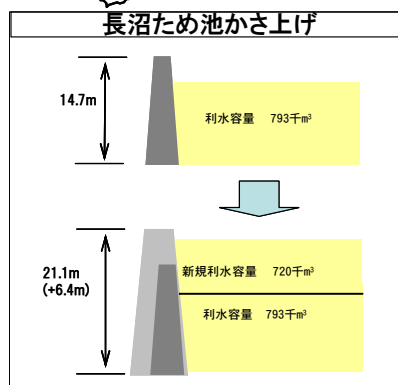
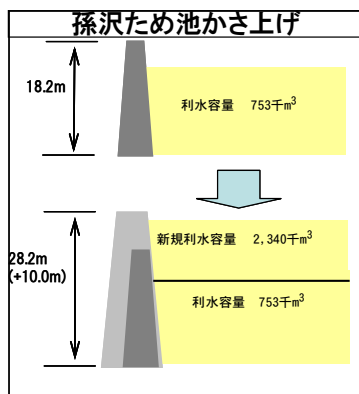


筒砂子ダム貯水池容量配分



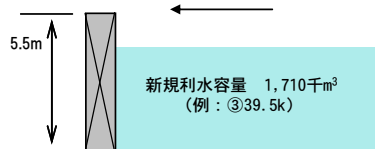
※ダム貯水池容量配分は必要依存量に貯水池の回転率を考慮した値

導水路 (ニツ石川→田川上流)

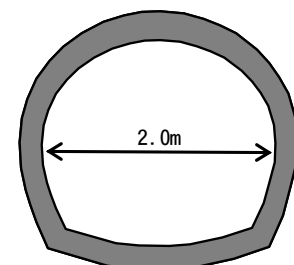


中流部堰イメージ

N=2箇所



中流堰	容量(千m ³)
①12.3k	930
③39.5k	1,710
合計	2,640



断面図

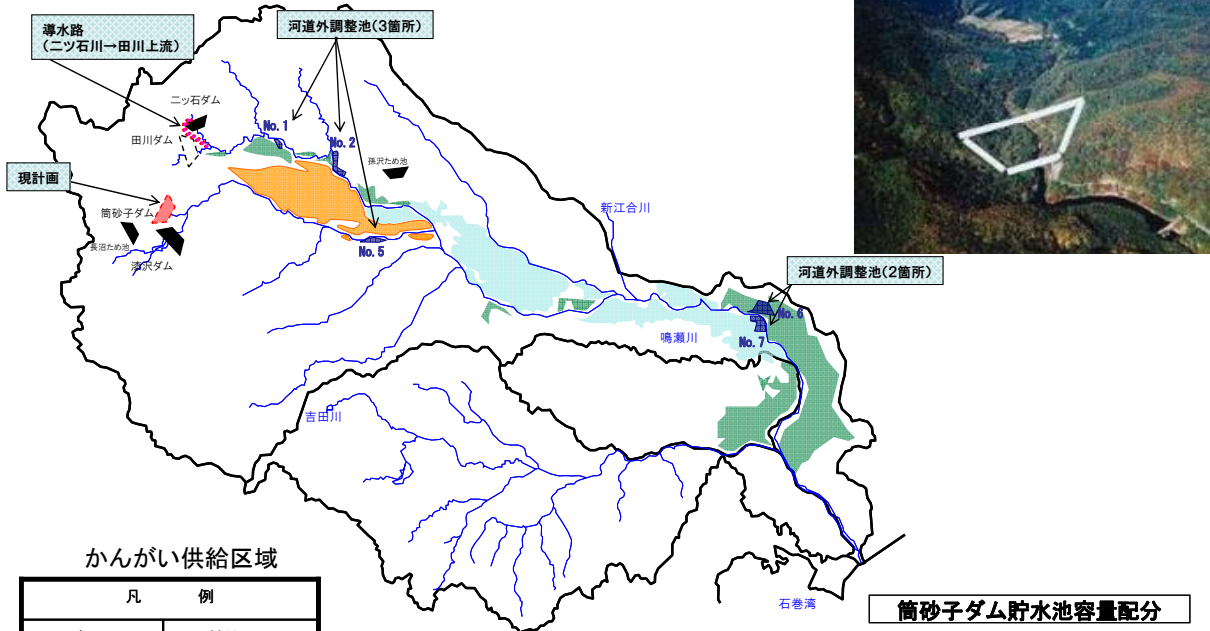
延長 約2.0km

⑧筒砂子ダムと河道外調整池案

【新規利水対策案の概要】

- 筒砂子ダムと河道外調整池を建設し、導水路で二ツ石川から田川上流筋へ利水補給することにより、必要量を確保する。
- 必要な開発量は、筒砂子ダムで 2,100 千 m³、河道外調整池で 5,700 千 m³ を見込む。

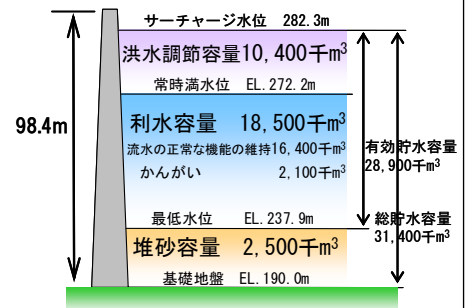
筒砂子ダム(イメージ)



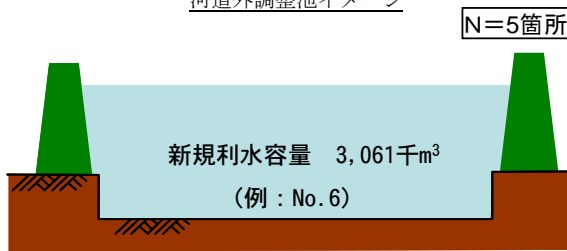
かんがい供給区域

ダム名	補給区域
田川ダム	緑色
ニツ石ダム	水色
筒砂子ダム	オレンジ色

筒砂子ダム貯水池容量配分



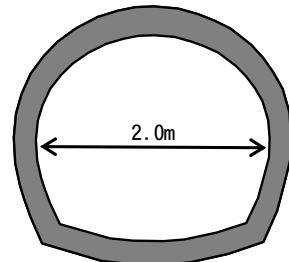
河道外調整池イメージ



施設名	容量(千m ³)
No.1	190
No.2	614
No.5	790
No.6	3,061
No.7	1,050
合計	5,700

注) 四捨五入の関係で合計値が合わない場合あり

導水路 (二ツ石川→田川上流)



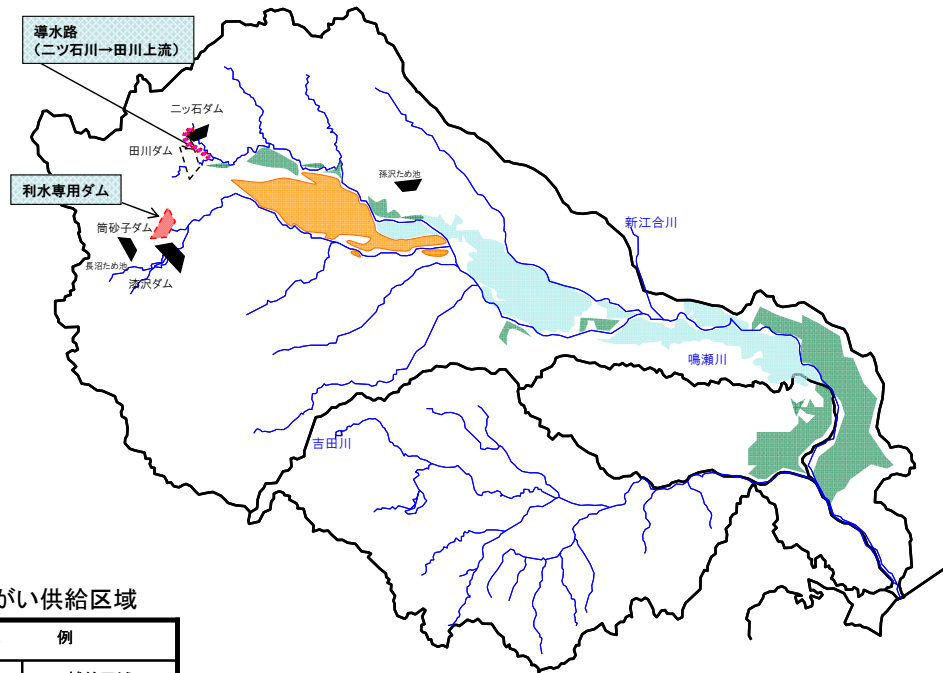
断面図

延長 約2.0km

⑨利水専用ダム案

【新規利水対策案の概要】

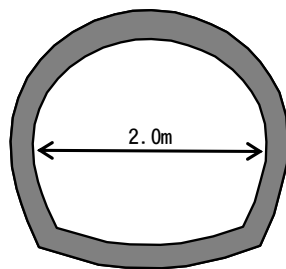
- ・ 利水専用ダム（筒砂子ダムサイト）を建設し、導水路で二ツ石川から田川上流筋へ利水補給することにより、必要な開発量を確保する。
- ・ 必要な開発量は、利水専用ダムで 6,585 千 m³ を見込む。



かんがい供給区域

凡 例	
ダム名	補給区域
田川ダム	
ニツ石ダム	
筒砂子ダム	

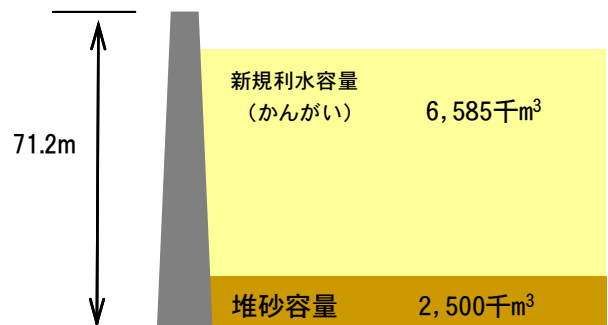
導水路（二ツ石川→田川上流）



断面図

延長 約2.0km

利水専用ダム

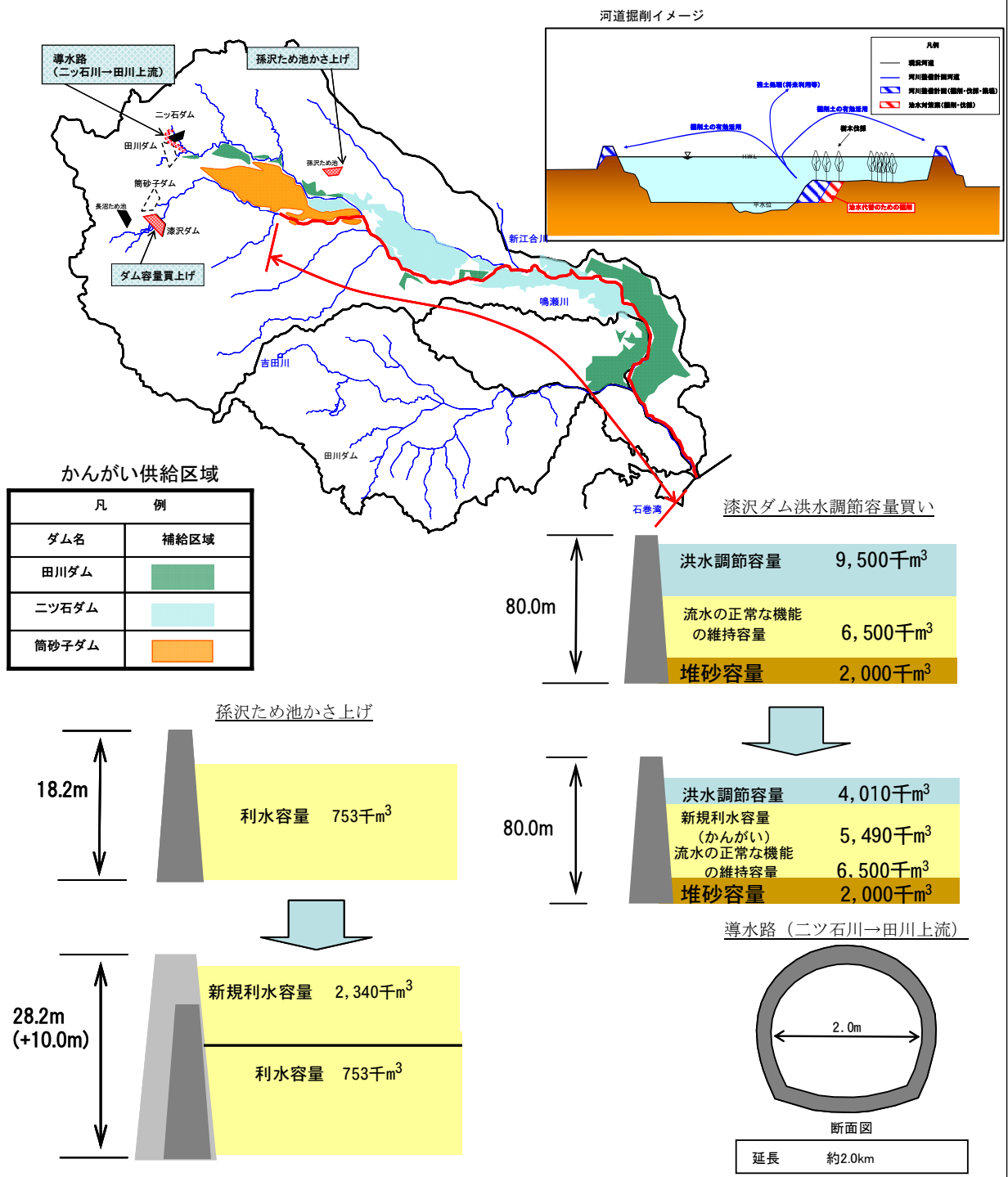


※ダム貯水池容量配分は必要依存量に貯水池の回転率を考慮した値

⑩ 漆沢ダム有効活用とため池かさ上げ案

【新規利水対策案の概要】

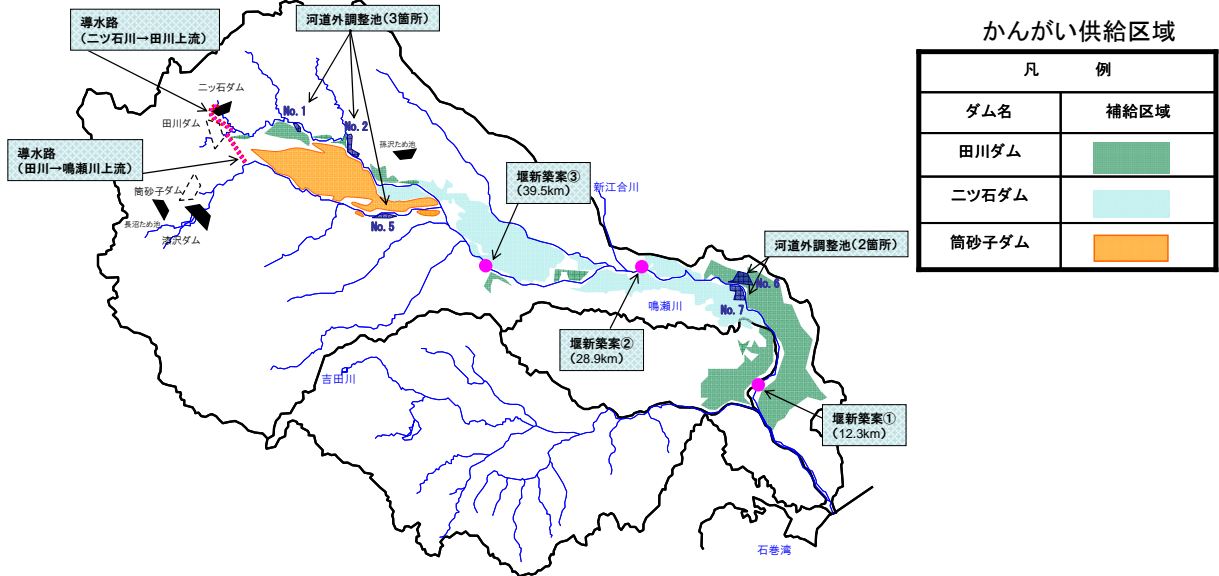
- ・ 漆沢ダムの洪水調節容量を買い上げるとともに孫沢ため池をかさ上げし、導水路で二ツ石川から田川上流筋へ利水補給することにより、必要な開発量を確保する。
- ・ 必要な開発量は、漆沢ダムの洪水調節容量買い上げで 5,490 千 m³、ため池かさ上げで 2,340 千 m³を見込む。
- ・ なお、漆沢ダム洪水調節容量の代替は、河道掘削により対応する。



⑪中流部堰と河道外調整池案

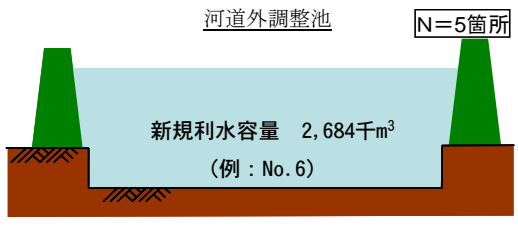
【新規利水対策案の概要】

- ・ 中流部堰と河道外調整池を建設し、導水路で二ツ石川から田川上流筋および田川筋から鳴瀬川上流筋へ利水補給することにより、必要な開発量を確保する。
- ・ 必要な開発量は、中流部堰で2,820千m³、河道外調整池で5,010千m³を見込む。



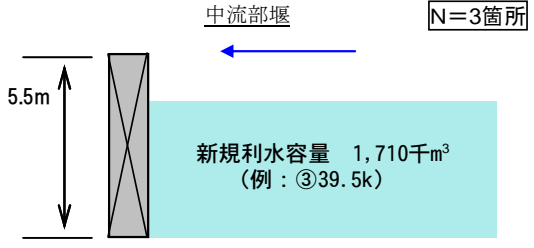
かんがい供給区域

凡 例	
ダム名	補給区域
田川ダム	
二ツ石ダム	
筒砂子ダム	



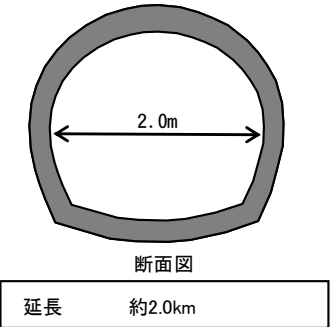
施設名	容量(千m ³)
No.1	168
No.2	540
No.5	694
No.6	2,684
No.7	922
合計	5,010

注) 四捨五入の関係で合計値が合わない場合あり

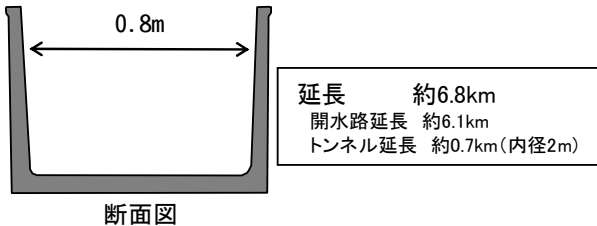


中流堰	容量(千m ³)
①12.3k	930
②28.9k	180
③39.5k	1,710
合計	2,820

導水路 (二ツ石川→田川)



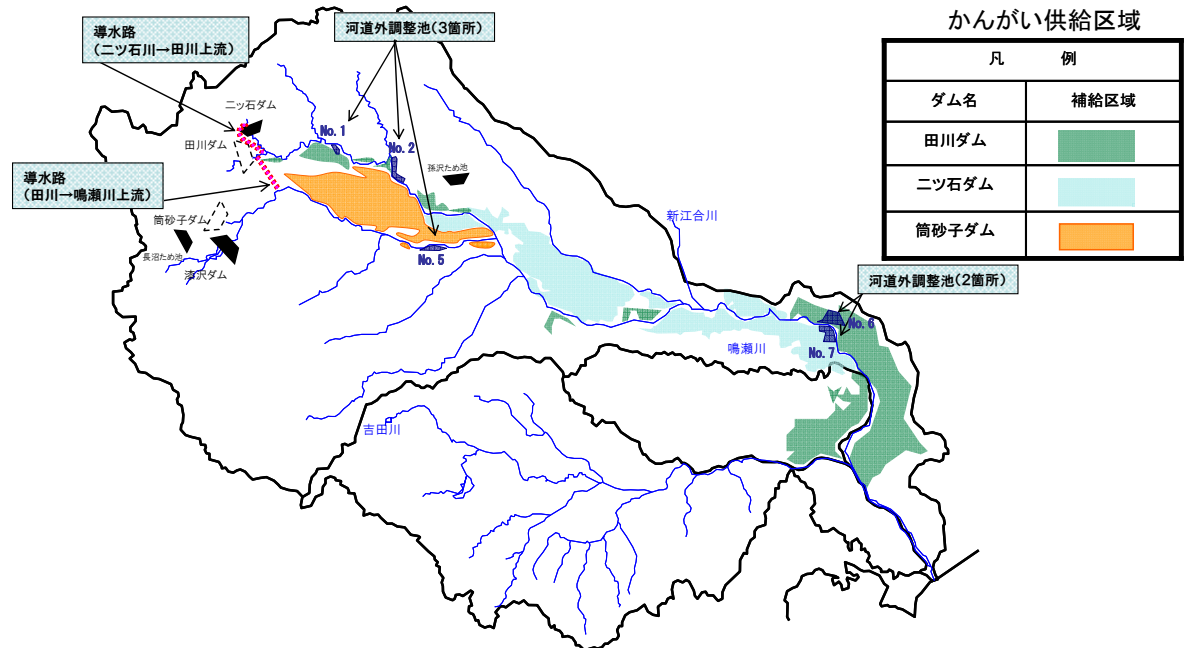
導水路 (田川→鳴瀬川上流)



⑫河道外調整池案

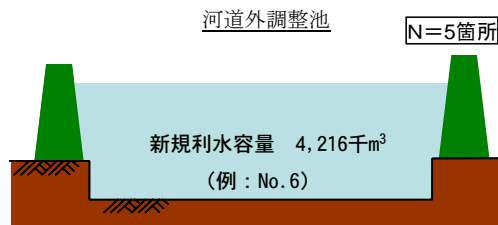
【新規利水対策案の概要】

- 河道外調整池を建設し、導水路で二ツ石川から田川上流筋および田川筋から鳴瀬川上流筋へ利水補給することにより、必要な開発量を確保する。
- 必要な開発量は、河道外調整池で7,830千m³を見込む。



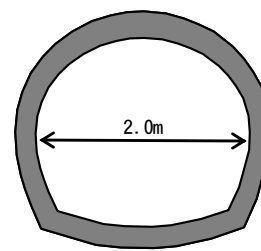
かんがい供給区域

凡 例	
ダム名	補給区域
田川ダム	
二ツ石ダム	
筒砂子ダム	



施設名	容量(千m ³)
No.1	258
No.2	837
No.5	1,081
No.6	4,216
No.7	1,444
合計	7,830

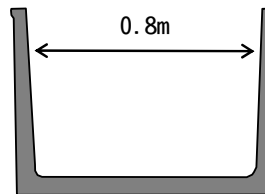
導水路 (二ツ石川→田川)



断面図

延長 約2.0km

導水路 (田川→鳴瀬川上流)



断面図

延長 約6.8km
開水路延長 約6.1km
トンネル延長 約0.7km(内径2m)

新規利水対策案の評価軸ごとの評価

概略評価により抽出した 11 案の新規利水対策案と現計画を含む 12 案について、検証要領細目に示されている 6 つの評価軸（表 4-36 参照）により評価を行った。

その結果を表 4-37～表 4-52 に示す。

表 4-37 評価軸による評価結果 (新規利水①)

新規利水対策と 実施内容の概要	① 田川ダムと筒砂子ダム案 【現計画】 田川ダム+筒砂子ダム	② 田川ダム構橋拡大案 田川ダム構橋拡大+導水路(田川 一鳴瀬川上流)	③ 筒砂子ダム構橋拡大案 筒砂子ダム構橋拡大+導水路(二 ツ石川一田川上流)	④ 田川ダムと 中流部堰案 田川ダム+中流部堰(2箇所)+導水 路(田川一鳴瀬川上流)	⑤ 田川ダムと ため池かさ上げ案 田川ダム+孫沢ため池かさ上げ+導 水路(田川一鳴瀬川上流)	⑥ 田川ダムと 河道外調整池案 田川ダム+河道外調整池(5箇所) +導水路(田川一鳴瀬川上流)
<p>●利水参画者に対し、削減量として何m³/s必要かを確認するとともに、その算出が妥当に行われているかを確認することとおろし、その量を確保できるか</p> <p>●段階的にどのよう効果を確認されているのか</p>	<p>・利水参画(予定)者が必要とするかんがい用水の必要水量:代かき期最大23,423m³/s、普通期最大15,624m³/sが開発可能である。(必要水量には既得用水:代かき期最大11,800m³/s、普通期最大10,306m³/sを含む。)</p> <p>【10年後】 ・田川ダム及び筒砂子ダムは事業実施中であり、効果は見込まれないと想定される。 【20年後】 ・田川ダムは完成し、水供給が可能となる。筒砂子ダムは事業実施中であり、効果は見込まれないと想定される。 ※予算の状況により変動する場 合がある。</p>	<p>・利水参画(予定)者が必要とするかんがい用水の必要水量:代かき期最大23,423m³/s、普通期最大15,624m³/sが開発可能である。(必要水量には既得用水:代かき期最大11,800m³/s、普通期最大10,306m³/sを含む。)</p> <p>【10年後】 ・筒砂子ダム構橋拡大は事業実施中であり、効果は見込まれないと想定される。 【20年後】 ・田川ダム構橋拡大は完成し、水供給が可能となる。筒砂子ダムは事業実施中であり、効果は見込まれないと想定される。 ※予算の状況により変動する場 合がある。</p>	<p>・利水参画(予定)者が必要とするかんがい用水の必要水量:代かき期最大23,423m³/s、普通期最大15,624m³/sが開発可能である。(必要水量には既得用水:代かき期最大11,800m³/s、普通期最大10,306m³/sを含む。)</p> <p>【10年後】 ・田川ダム及び中流部堰は事業実施中であり、効果は見込まれないと想定される。 【20年後】 ・田川ダム及び中流部堰は完成し、水供給が可能となる。筒砂子ダムは事業実施中であり、効果は見込まれないと想定される。 ※予算の状況により変動する場 合がある。</p>	<p>・利水参画(予定)者が必要とするかんがい用水の必要水量:代かき期最大23,423m³/s、普通期最大15,624m³/sが開発可能である。(必要水量には既得用水:代かき期最大11,800m³/s、普通期最大10,306m³/sを含む。)</p> <p>【10年後】 ・田川ダム及び孫沢ため池のかさ上げは事業実施中であり、効果は見込まれないと想定される。 【20年後】 ・田川ダムは完成し、水供給が可能となる。孫沢ため池は事業実施中であり、効果は見込まれないと想定される。 ※予算の状況により変動する場 合がある。</p>	<p>・利水参画(予定)者が必要とするかんがい用水の必要水量:代かき期最大23,423m³/s、普通期最大15,624m³/sが開発可能である。(必要水量には既得用水:代かき期最大11,800m³/s、普通期最大10,306m³/sを含む。)</p> <p>【10年後】 ・田川ダム及び河道外調整池は事業実施中であり、効果は見込まれないと想定される。 【20年後】 ・田川ダム及び河道外調整池は完成し、水供給が可能となる。河道外調整池は事業実施中であり、効果は見込まれないと想定される。 ※予算の状況により変動する場 合がある。</p>	<p>・利水参画(予定)者が必要とするかんがい用水の必要水量:代かき期最大23,423m³/s、普通期最大15,624m³/sが開発可能である。(必要水量には既得用水:代かき期最大11,800m³/s、普通期最大10,306m³/sを含む。)</p> <p>【10年後】 ・田川ダム及び河道外調整池は事業実施中であり、効果は見込まれないと想定される。 【20年後】 ・田川ダム及び河道外調整池は完成し、水供給が可能となる。河道外調整池は事業実施中であり、効果は見込まれないと想定される。 ※予算の状況により変動する場 合がある。</p>
<p>●どの範囲でどのよう効果を確認されているのか(取水位置別に、取水可能量がどのよう確保されるか)</p> <p>●どのような水質の水が得られるか</p>	<p>・各取水予定地点において、必要な水量を取水することが可能である。なお、鳴瀬川上流地区(筒砂子ダム補給予定区域)へは田川ダム下流から導水路を新設することが可能となる。</p> <p>・一部の取水予定地点では、国営鳴瀬川土地改良事業により、取水施設が完成し、需要が発生している。</p> <p>・現状の河川水質と同等と想定される。</p>	<p>・各取水予定地点において、必要な水量を取水することが可能である。なお、田川治川及び鳴瀬川下流地区(田川ダム補給予定区域)へは田川ダム下流から導水路を新設することが可能となる。</p> <p>・一部の取水予定地点では、国営鳴瀬川土地改良事業により、取水施設が完成し、需要が発生している。</p> <p>・現状の河川水質と同等と想定される。</p>	<p>・各取水予定地点において、必要な水量を取水することが可能である。なお、筒砂子ダム構橋拡大(二ツ石川)下流から導水路を新設することが可能となる。</p> <p>・一部の取水予定地点では、国営鳴瀬川土地改良事業により、取水施設が完成し、需要が発生している。</p> <p>・現状の河川水質と同等と想定される。</p>	<p>・各取水予定地点において、必要な水量を取水することが可能である。なお、鳴瀬川上流地区(筒砂子ダム補給予定区域)へは田川ダム下流から導水路を新設することが可能となる。</p> <p>・一部の取水予定地点では、国営鳴瀬川土地改良事業により、取水施設が完成し、需要が発生している。</p> <p>・現状の河川水質と同等と想定される。</p>	<p>・各取水予定地点において、必要な水量を取水することが可能である。なお、鳴瀬川上流地区(筒砂子ダム補給予定区域)へは田川ダム下流から導水路を新設することが可能となる。</p> <p>・一部の取水予定地点では、国営鳴瀬川土地改良事業により、取水施設が完成し、需要が発生している。</p> <p>・現状の河川水質と同等と想定される。</p>	<p>・各取水予定地点において、必要な水量を取水することが可能である。なお、鳴瀬川上流地区(筒砂子ダム補給予定区域)へは河道外調整池及び田川ダム下流から導水路を新設することが可能となる。</p> <p>・一部の取水予定地点では、国営鳴瀬川土地改良事業により、取水施設が完成し、需要が発生している。</p> <p>・現状の河川水質と同等と想定される。</p>

表 4-38 評価軸による評価結果 (新規利水②)

新規利水対策と実施内容の概要 評価軸と評価の考え方	⑦ 筒砂子ダムとため池かさ上げ案 筒砂子ダム+ため池かさ上げ(孫沼、長沼)+中流部堰(2箇所)+導水路(二ツ石川→田川上流)	⑧ 筒砂子ダムと河道外調整池案 筒砂子ダム+河道外調整池(5箇所)+導水路(二ツ石川→田川上流)	⑨ 利水専用ダム案 利水専用ダム+導水路(二ツ石川→田川上流)	⑩ 漆沢ダム有効活用とため池かさ上げ案 ため池かさ上げ(孫沼、長沼)+漆沢ダム治水容量買い上げ+導水路(二ツ石川→田川上流)	⑪ 中流部堰と河道外調整池案 中流部堰(3箇所)+河道外調整池(5箇所)+導水路(二ツ石川→田川上流、田川→鳴瀬川上流)	⑫ 河道外調整池案 河道外調整池(5箇所)+導水路(二ツ石川→田川上流、田川→鳴瀬川上流)
<p>●利水参画者に対し、附帯量として向m³/s必要かを確認するとともに、その量出が妥当に行われているかを確認することとし、その量を確保できるか</p> <p>●段階的ごとのように効果を確認されるのか</p>	<p>【10年後】 ・利水参画(予定)者が必要とするかんがい用水の必要水量:代 かき期最大23,423m³/s、普通期 最大15,624m³/sが関係可能であ る。(必要水量には既得用水:代 かき期最大11,800m³/s、普通期 最大10,306m³/sを含む。)</p> <p>【10年後】 ・筒砂子ダム、中流部堰及びた め池のかさ上げは事業実施中であ り、効果は見込めないと思定さ れる。 【20年後】 ・中流部堰は完成し、水供給が可 能となると思定される。 ・筒砂子ダム及びため池のかさ 上げは事業実施中であり、効果 は見込めないと思定される。 ※予算の状況により変動する場 合がある。</p>	<p>【10年後】 ・筒砂子ダム及び河道外調整池 は事業実施中であり、効果は見 込めないと思定される。 【20年後】 ・筒砂子ダムは事業実施中であ り、効果は見込めないと思定さ れる。 ・河道外調整池は完成し、水供給 が可能となると想定される。 ※予算の状況により変動する場 合がある。</p>	<p>【10年後】 ・利水専用ダムは事業実施中 あり、効果は見込めないと思定 される。 【20年後】 ・利水専用ダムは事業実施中 あり、効果は見込めないと思定 される。 ・河道外調整池は完成し、水供給 が可能となると想定される。 ※予算の状況により変動する場 合がある。</p>	<p>【10年後】 ・孫沼とため池のかさ上げ及び漆 沢ダム治水容量買い上げは事業 実施中であり、効果は見込めな いと思定される。 【20年後】 ・孫沼とため池のかさ上げ及び漆 沢ダム治水容量買い上げは事業 実施中であり、効果は見込めな いと思定される。 ※予算の状況により変動する場 合がある。</p>	<p>【10年後】 ・中流部堰及び河道外調整池は 事業実施中であり、効果は見込 めないと思定される。 【20年後】 ・中流部堰及び河道外調整池は 完成し、水供給が可能となると想 定される。 ※予算の状況により変動する場 合がある。</p>	<p>【10年後】 ・河道外調整池は事業実施中 あり、効果は見込めないと思定 される。 【20年後】 ・河道外調整池は事業実施中 あり、一部施設については水供 給が可能となると想定される。 ※予算の状況により変動する場 合がある。</p>
<p>●どの範囲でどのよう な効果が確保されて いくのか(取水位置別 に、取水可能量がど のように確保される か)</p> <p>●どのような水質の用 水が得られるか</p>	<p>・各取水予定地点において、必要 な水量を取水することが可能で ある。なお、田川沿川及び鳴瀬 川下流地区(田川ダム補給予定 区域)へは、河道外調整池及び 導水路を新設することにより、必 要な水量を取水することが可能と なる。</p> <p>・一部の取水予定地点では、国 営鳴瀬川土地改良事業により、 取水施設が完成し、需要が発生 している。</p> <p>・現状の河川水質と同等と想定さ れる。</p>	<p>・各取水予定地点において、必要 な水量を取水することが可能で ある。なお、田川沿川及び鳴瀬 川下流地区(田川ダム補給予定 区域)へは、筒砂子ダム及び二ツ 石ダム(農)の補給区域の見直し や導水路を新設することにより、 必要な水量を取水することが可 能となる。</p> <p>・一部の取水予定地点では、国 営鳴瀬川土地改良事業により、 取水施設が完成し、需要が発生 している。</p> <p>・現状の河川水質と同等と想定さ れる。</p>	<p>・各取水予定地点において、必要 な水量を取水することが可能で ある。なお、田川沿川及び鳴瀬 川下流地区(田川ダム補給予定 区域)へは、筒砂子ダム及び二ツ 石ダム(農)の補給区域の見直し や導水路を新設することにより、 必要な水量を取水することが可 能となる。</p> <p>・一部の取水予定地点では、国 営鳴瀬川土地改良事業により、 取水施設が完成し、需要が発生 している。</p> <p>・現状の河川水質と同等と想定さ れる。</p>	<p>・各取水予定地点において、必要 な水量を取水することが可能で ある。なお、田川沿川及び鳴瀬 川下流地区(田川ダム補給予定 区域)へは、筒砂子ダム及び二ツ 石ダム(農)の補給区域の見直し や導水路を新設することにより、 必要な水量を取水することが可 能となる。</p> <p>・一部の取水予定地点では、国 営鳴瀬川土地改良事業により、 取水施設が完成し、需要が発生 している。</p> <p>・現状の河川水質と同等と想定さ れる。</p>	<p>・各取水予定地点において、必要 な水量を取水することが可能で ある。なお、田川沿川及び鳴瀬 川上流地区(筒砂子ダム補給予 定区域)へは、二ツ石ダム(農)の 補給区域の見直しや導水路を新 設することにより、必要な水量を 取水することが可能となる。</p> <p>・一部の取水予定地点では、国 営鳴瀬川土地改良事業により、 取水施設が完成し、需要が発生 している。</p> <p>・現状の河川水質と同等と想定さ れる。</p>	<p>・各取水予定地点において、必要 な水量を取水することが可能で ある。なお、田川沿川及び鳴瀬 川上流地区(筒砂子ダム補給予 定区域)へは、二ツ石ダム(農)の 補給区域の見直しや導水路を新 設することにより、必要な水量を 取水することが可能となる。</p> <p>・一部の取水予定地点では、国 営鳴瀬川土地改良事業により、 取水施設が完成し、需要が発生 している。</p> <p>・現状の河川水質と同等と想定さ れる。</p>

表 4-39 評価軸による評価結果（新規利水③）

新規利水対策案と 実施内容の概要	①	②	③	④	⑤	⑥
	田川ダムと簡砂子ダム案 〔現計画〕 田川ダム＋簡砂子ダム	田川ダム規模拡大案 田川ダム規模拡大+導水路(田川 →鳴瀬川上流)	簡砂子ダム規模拡大案 簡砂子ダム規模拡大+導水路(二 ツ石川→田川上流)	田川ダムと 中流部堰案 田川ダム+中流部堰(2箇所)+導 水路(田川→鳴瀬川上流)	田川ダムと ため池かさ上げ案 田川ダム+孫沢ため池かさ上げ+ 導水路(田川→鳴瀬川上流)	田川ダムと 河道外調整池案 田川ダム+河道外調整池(5箇所) +導水路(田川→鳴瀬川上流)
評価軸と評価の考え方 コスト	約150億円 (新規利水分)	約140億円 (新規利水分)	約120億円 (新規利水分)	約180億円 (新規利水分)	約220億円 (新規利水分)	約220億円 (新規利水分)
	110百万円/年 ※維持管理に要する費用は田川 ダムと簡砂子ダムの整備に伴う 新規利水分を計上した。	約85百万円/年 ※維持管理に要する費用は田川 ダム規模拡大の整備に伴う新規 利水分を計上した。	約57百万円/年 ※維持管理に要する費用は簡砂 子ダム規模拡大の整備に伴う新 規利水分を計上した。	約120百万円/年 ※維持管理に要する費用は中流 部堰のほか、田川ダムの整備に 伴う新規利水分を計上した。	約70百万円/年 ※維持管理に要する費用はため 池かさ上げによる増加分のほ か、田川ダムの整備に伴う新規 利水分を計上した。	約81百万円/年 ※維持管理に要する費用は河道 外調整池のほか、田川ダムの整 備に伴う新規利水分を計上した。
	●その他の費用(ダム・発生しない。 中止に伴って発生す る費用)はどのくらい か	【中止に伴う費用】 ・簡砂子ダムの横坑閉塞費用に 約31百万円程度必要と見込んで いる。(費用は共同費ベース)	【中止に伴う費用】 ・田川ダムの横坑閉塞費用に約 30百万円程度必要と見込んでい る。(費用は共同費ベース)	【中止に伴う費用】 ・簡砂子ダムの横坑閉塞費用に 約31百万円程度必要と見込んで いる。(費用は共同費ベース)	【中止に伴う費用】 ・簡砂子ダムの横坑閉塞費用に 約31百万円程度必要と見込んで いる。(費用は共同費ベース)	【中止に伴う費用】 ・簡砂子ダムの横坑閉塞費用に 約31百万円程度必要と見込んで いる。(費用は共同費ベース)

表 4-40 評価軸による評価結果（新規利水④）

新規利水対策案と 実施内容の概要 評価軸と評価の考え方	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
	筒砂子ダムと ため池かさ上げ案 筒砂子ダム+ため池かさ上げ(孫 水、長沼)+中流部堰(2箇所)+導 水路(二ツ石川→田川上流)	筒砂子ダムと 河道外調整池案 筒砂子ダム+河道外調整池(5箇 所)+導水路 (二ツ石川→田川上流)	利水専用ダム案 利水専用ダム+導水路 (二ツ石川→田川上流)	漆沢ダム有効活用と ため池かさ上げ案 ため池かさ上げ(孫沼、長沼)+漆 沢ダム治水容量買上げ+導水路 (二ツ石川→田川上流)	中流部堰と 河道外調整池案 中流部堰(3箇所)+河道外調整 池(5箇所)+導水路(二ツ石川→ 田川上流、田川→鳴瀬川上流)	河道外調整池案 河道外調整池(5箇所)+導水路 (二ツ石川→田川上流、田川→ 鳴瀬川上流)
コスト	●完成までに要する 費用はどのくらいか	約450億円 (新規利水分)	約440億円 (新規利水分)	約760億円 (新規利水分)	約480億円 (新規利水分)	約470億円 (新規利水分)
	●維持管理に要する 費用はどのくらいか	約84百万円/年 ※維持管理に要する費用は中流 部堰及びため池かさ上げによる 増加分のほか、筒砂子ダムの整 備に伴う新規利水分を計上した。	約76百万円/年 ※維持管理に要する費用は河道 外調整池のほか、筒砂子ダムの 整備に伴う新規利水分を計上し た。	約55百万円/年 ※維持管理に要する費用は漆沢 ダムの治水容量買上げによる 増加分とため池かさ上げによる 増加分を計上した。	約110百万円/年	約60百万円/年
	●その他の費用(ダム 中止に伴って発生す る費用)はどのくらい か	【中止に伴う費用】 ・田川ダムの横坑閉塞費用に約 30百万円程度必要と見込んでい る。(費用は共同費ベース)	【中止に伴う費用】 ・田川ダムの横坑閉塞費用に約 30百万円程度必要と見込んでい る。(費用は共同費ベース)	【中止に伴う費用】 ・田川ダムの横坑閉塞費用に約 30百万円程度必要と見込んでい る。(費用は共同費ベース)	【中止に伴う費用】 ・田川ダム及び筒砂子ダムの横 坑閉塞費用に約61百万円程度必 要と見込んでいる。(費用は共同 費ベース)	【中止に伴う費用】 ・田川ダム及び筒砂子ダムの横 坑閉塞費用に約61百万円程度必 要と見込んでいる。(費用は共同 費ベース)

表 4-41 評価軸による評価結果 (新規利水⑤)

新規利水対策と 実施内容の概要	評価軸と評価の考え方					
	① 田川ダムと筒砂子ダム	② 田川ダム親構拡大	③ 筒砂子ダム親構拡大	④ 田川ダムと 中流部堰	⑤ 田川ダムと ため池かさ上げ	⑥ 田川ダムと 河道外調整池
●土地所有者等との協力の風通しはどうか	【田川ダム】 ・必要な用地取得は未実施である。 ・田川ダムについては、土地所有者等に説明している。 【筒砂子ダム】 ・必要な用地取得は未実施である。 ・筒砂子ダムについては、土地所有者等に説明している。	【田川ダム親構拡大】 ・必要な用地取得は未実施である。なお、現時点では、本対策案について土地所有者等に説明等は行っていない。	【筒砂子ダム親構拡大】 ・必要な用地取得は未実施である。なお、現時点では、本対策案について土地所有者等に説明等は行っていない。	【田川ダム】 ・必要な用地取得は未実施である。 ・田川ダムについては、土地所有者等に説明している。 【中流部堰】 ・田川ダムについては、土地所有者等との調整は必要ない。	【田川ダム】 ・必要な用地取得は未実施である。 ・田川ダムについては、土地所有者等に説明している。 【ため池かさ上げ】 ・田川ダムと関係する土地所有者等との合意が必要である。なお、現時点では、土地所有者等への説明は行っていない。	【田川ダム】 ・必要な用地取得は未実施である。 ・田川ダムについては、土地所有者等に説明している。 【河道外調整池】 ・田川ダムと関係する土地所有者等との合意が必要である。なお、現時点では、土地所有者等に説明は行っていない。
●関係する河川使用者の同意の見通しはどうか	【田川ダム】 ・田川ダム下流の関係河川使用者の同意が必要である。なお、現時点では関係する河川使用者に説明を行っていない。 【筒砂子ダム】 ・筒砂子ダム下流の関係河川使用者の同意が必要である。なお、現時点では関係する河川使用者に説明を行っていない。	【田川ダム親構拡大】 ・田川ダム親構拡大下流の関係河川使用者の同意が必要である。なお、現時点では関係する河川使用者に説明を行っていない。	【筒砂子ダム親構拡大】 ・筒砂子ダム親構拡大下流の関係河川使用者の同意が必要である。なお、現時点では関係する河川使用者に説明を行っていない。	【田川ダム】 ・田川ダム下流の関係河川使用者の同意が必要である。なお、現時点では関係する河川使用者に説明を行っていない。 【中流部堰】 ・田川ダム下流の関係河川使用者の同意が必要である。なお、現時点では関係する河川使用者に説明を行っていない。	【田川ダム】 ・田川ダム下流の関係河川使用者の同意が必要である。なお、現時点では関係する河川使用者に説明を行っていない。 【ため池かさ上げ】 ・田川ダム下流の関係河川使用者の同意が必要である。なお、現時点では関係する河川使用者に説明を行っていない。	【田川ダム】 ・田川ダム下流の関係河川使用者の同意が必要である。なお、現時点では関係する河川使用者に説明を行っていない。 【河道外調整池】 ・河道外調整池下流の関係河川使用者の同意が必要である。なお、現時点では関係する河川使用者に説明を行っていない。
●影響を目的として事業に参画している者への影響の程度はどうか						

表 4-42 評価軸による評価結果 (新規利水⑥)

新規利水対策案と 実施内容の概要 評価軸と評価の 考え方	⑦ 筒砂子ダムと ため池かさ上げ案 筒砂子ダム+ため池かさ上げ(孫 流、長沼)+中流部堰(5箇所)+導 水路(ニツ石川→田川上流)	⑧ 筒砂子ダムと 河道外調整池案 筒砂子ダム+河道外調整池(5箇 所)+導水路 (ニツ石川→田川上流)	⑨ 利水専用ダム案 利水専用ダム+導水路 (ニツ石川→田川上流)	⑩ 漆沢ダム有効活用と ため池かさ上げ案 ため池かさ上げ(孫流、長沼)+漆 沢ダム治水容量買い上げ+導水路 (ニツ石川→田川上流)	⑪ 中流部堰と 河道外調整池案 中流部堰(5箇所)+河道外調整 池(5箇所)+導水路(ニツ石川→ 田川上流、田川→鳴瀬川上流)	⑫ 河道外調整池案 河道外調整池(5箇所)+導水路 (ニツ石川→田川上流、田川→ 鳴瀬川上流)
<p>●土地所有者等の協 力の見通しはどうか</p>	<p>【筒砂子ダム】 ・必要な用地取得は未実施であ る。 ・筒砂子ダムについては、土地所 有者等に説明している。 【中流部堰】 ・中流部堰は、国有地であり、土 地所有者との調整は必要ない。 【ため池かさ上げ】 ・ため池かさ上げに關し土地所有 者等との合意が必要である。な お、現時点では、土地所有者等 への説明は行っていない。</p>	<p>【筒砂子ダム】 ・必要な用地取得は未実施であ る。なお、現時点では、本対策案 について土地所有者等に説明等 は行っていない。 【河道外調整池】 ・河道外調整池の用地取得等が 必要となるため土地所有者等と の合意が必要である。なお、現時 点では、土地所有者等に説明は 行っていない。</p>	<p>【利水専用ダム】 ・必要な用地取得は未実施であ る。なお、現時点では、本対策案 について土地所有者等に説明等 は行っていない。</p>	<p>【ため池かさ上げ】 ・ため池かさ上げに關し土地所有 者等との合意が必要である。な お、現時点では、土地所有者等 への説明は行っていない。 【漆沢ダム治水容量買い上げ】 ・治水容量買い上げに關し関係 機関等との合意が必要である。 なお、現時点では、関係機関等 への説明は行っていない。</p>	<p>【中流部堰】 ・中流部堰は、国有地であり、土 地所有者との調整は必要ない。 【河道外調整池】 ・河道外調整池の用地取得等が 必要となるため土地所有者等と の合意が必要である。なお、現時 点では、土地所有者等に説明は 行っていない。</p>	<p>【河道外調整池】 ・河道外調整池の用地取得等が 必要となるため土地所有者等と の合意が必要である。なお、現時 点では、土地所有者等に説明は 行っていない。</p>
<p>●関係する河川使用 者の同意の見通しは どうか 実現性</p>	<p>【筒砂子ダム】 ・筒砂子ダム下流の關係河川使 用者の同意が必要である。なお、 現時点では關係する河川使用者 に説明等を行っていない。 【中流部堰】 ・中流部堰下流の關係河川使 用者の同意が必要である。なお、 現時点では關係する河川使用者 に説明等を行っていない。 【河道外調整池】 ・河道外調整池下流の關係河川 使用者の同意が必要である。な お、現時点では關係する河川使 用者に説明等を行っていない。</p>	<p>【筒砂子ダム】 ・筒砂子ダム下流の關係河川使 用者の同意が必要である。なお、 現時点では關係する河川使用者 に説明等を行っていない。 【河道外調整池】 ・河道外調整池下流の關係河川 使用者の同意が必要である。な お、現時点では關係する河川使 用者に説明等を行っていない。</p>	<p>【利水専用ダム】 ・利水専用ダム下流の關係河川 使用者の同意が必要である。な お、現時点では關係する河川使 用者に説明等を行っていない。</p>	<p>【ため池かさ上げ】 ・ため池下流の關係河川使用者 の同意が必要である。なお、現時 点では關係する河川使用者に説 明等を行っていない。 【漆沢ダム治水容量買い上げ】 ・漆沢ダム下流の關係河川使用 者の同意が必要である。なお、現 時点では關係する河川使用者に 説明等を行っていない。</p>	<p>【中流部堰】 ・中流部堰下流の關係河川使用 者の同意が必要である。なお、現 時点では關係する河川使用者に 説明等を行っていない。 【河道外調整池】 ・河道外調整池下流の關係河川 使用者の同意が必要である。な お、現時点では關係する河川使 用者に説明等を行っていない。</p>	<p>【河道外調整池】 ・河道外調整池下流の關係河川 使用者の同意が必要である。な お、現時点では關係する河川使 用者に説明等を行っていない。</p>
<p>●発電を目的として事 業に参画している者 への影響の程度はど うか</p>						

表 4-43 評価軸による評価結果（新規利水⑦）

新規利水対策と実施内容の概要 評価軸と評価の考え方	新規利水⑦					
	① 田川ダムと簡砂子ダム案 【現計画】 田川ダム+簡砂子ダム	② 田川ダム規模拡大案 田川ダム規模拡大+導水路(田川→鳴瀬川上流)	③ 簡砂子ダム規模拡大案 簡砂子ダム規模拡大+導水路(二ツ石川→田川上流)	④ 田川ダムと中流部堰案 田川ダム+中流部堰(2箇所)+導水路(田川→鳴瀬川上流)	⑤ 田川ダムとため池かさ上げ案 田川ダム+孫沢ため池かさ上げ+導水路(田川→鳴瀬川上流)	⑥ 田川ダムと河道外調整池案 田川ダム+河道外調整池(5箇所)+導水路(田川→鳴瀬川上流)
●その他の関係者等との調整の見直しはどうか 【簡砂子ダム】 ・国道及び林道の付替に関する調整が必要である。 ●事業期間ほどの程度必要か ・本省による対応方針等の決定を受け、完成までに田川ダムは約15年、簡砂子ダムは約21年を要する。	【田川ダム】 ・町道及び林道の付替に関する調整が必要である。 【簡砂子ダム】 ・国道及び林道の付替に関する調整が必要である。	【田川ダム規模拡大】 ・町道及び林道の付替に関する調整が必要である。 ・国道及び林道の付替に関する調整が必要である。	【田川ダム】 ・町道及び林道の付替に関する調整が必要である。	【田川ダム】 ・町道及び林道の付替に関する調整が必要である。	【田川ダム】 ・町道及び林道の付替に関する調整が必要である。	【田川ダム】 ・町道及び林道の付替に関する調整が必要である。
●法制度上の観点から実現性の見直しはどうか ●技術上の観点から実現性の見直しはどうか	・現行法制度のもとで田川ダムと簡砂子ダム案を実施することは可能である。 ・技術上の観点から実現性の見直しは不要。	・現行法制度のもとで田川ダム規模拡大案を実施することは可能である。 ・技術上の観点から実現性の見直しは不要。	・現行法制度のもとで田川ダムと中流部堰案を実施することは可能である。 ・技術上の観点から実現性の見直しは不要。	・現行法制度のもとで田川ダムとため池かさ上げ案を実施することは可能である。 ・技術上の観点から実現性の見直しは不要。	・現行法制度のもとで田川ダムと河道外調整池案を実施することは可能である。 ・技術上の観点から実現性の見直しは不要。	・現行法制度のもとで田川ダムと河道外調整池案を実施することは可能である。 ・技術上の観点から実現性の見直しは不要。
●将来にわたって持続可能といえるか	・継続的な監視や観測が必要となるが、管理実績もあり、適切な維持管理により持続可能である。	・継続的な監視や観測が必要となるが、管理実績もあり、適切な維持管理により持続可能である。	・継続的な監視や観測が必要となるが、管理実績もあり、適切な維持管理により持続可能である。	・継続的な監視や観測が必要となるが、管理実績もあり、適切な維持管理により持続可能である。	・継続的な監視や観測が必要となるが、管理実績もあり、適切な維持管理により持続可能である。	・継続的な監視や観測が必要となるが、管理実績もあり、適切な維持管理により持続可能である。
実現性						
持続性						

表 4-44 評価軸による評価結果（新規利水⑧）

新規利水対策案と 実施内容の概要 評価軸と評価の考え方	⑦ 筒砂子ダムと ため池かさ上げ案 筒砂子ダム・ため池かさ上げ(孫 沢、長沼)・中流部堰(2箇所)・導 水路(二ツ石川→田川上流)	⑧ 筒砂子ダムと 河道外調整池案 筒砂子ダム・河道外調整池(5箇 所)・導水路 (二ツ石川→田川上流)	⑨ 利水専用ダム案 利水専用ダム・導水路 (二ツ石川→田川上流)	⑩ 孫沢ダム有効活用と ため池かさ上げ案 ため池かさ上げ(孫沢、長沼)・孫 沢ダム治水容量買い上げ・導水路 (二ツ石川→田川上流)	⑪ 中流部堰と 河道外調整池案 中流部堰(3箇所)・河道外調整 池(5箇所)・導水路(二ツ石川→ 田川上流、田川→鳴瀬川上流)	⑫ 河道外調整池案 河道外調整池(5箇所)・導水路 (二ツ石川→田川上流、田川→ 鳴瀬川上流)
●その他の関係者等 との調整の見通しはど うか	【筒砂子ダム】 ・国道及び林道の付替に関する 調整が必要である。	【筒砂子ダム】 ・国道及び林道の付替に関する 調整が必要である。	【利水専用ダム】 ・国道及び林道の付替に関する 調整が必要である。	・下流河道の治水代額(河運額 割)により増築が必要となる構造 物の管理者及び関係者との調整 が必要である。	・その他特に調整すべき関係者 は現時点では想定されない。	・その他特に調整すべき関係者 は現時点では想定されない。
●事業期間ほどの理 度必要か	・筒砂子ダム完成までに約21 年、中流部堰完成までに約12 年、孫沢・長沼ため池かさ上げ完 成までに約22年を要する。	・筒砂子ダム完成までに約21 年、河道外調整池完成までに約 18年を要する。	・利水専用ダムの完成までに約 22年を要する。	・孫沢・長沼ため池かさ上げ完 成までに約22年を要する。 ・孫沢ダム治水容量買い上げに 伴い、治水代替施設の整備(河 道改修)を行う必要があるため、 完成までに約29年を要する。	・中流部堰の完成までに約12 年、河道外調整池の完成までに 約17年を要する。	・河道外調整池の完成までに約 20年を要する。
●法制度上の観点か ら実現性の見通しは どうか	・現行法制度のもとで筒砂子ダム とため池かさ上げ案を実施するこ とは可能である。	・現行法制度のもとで筒砂子ダム と河道外調整池案を実施すること は可能である。	・現行法制度のもとで利水専用ダ ム案を実施することは可能であ る。	・現行法制度のもとで孫沢ダム治 水容量買い上げ案を実施するこ とは可能である。	・現行法制度のもとで中流部堰案 を実施することは可能である。	・現行法制度のもとで河道外調整 池案を実施することは可能であ る。
●技術上の観点から 実現性の見通しはど うか	・技術上の観点から実現性の隘 路となる要素はない。	・技術上の観点から実現性の隘 路となる要素はない。	・技術上の観点から実現性の隘 路となる要素はない。	・技術上の観点から実現性の隘 路となる要素はない。	・技術上の観点から実現性の隘 路となる要素はない。	・技術上の観点から実現性の隘 路となる要素はない。
●将来にわたって持 続可能といえるか	・継続的な監視や観測が必要と なるが、管理実績もあり、適切な 維持管理により持続可能であ る。	・継続的な監視や観測が必要と なるが、管理実績もあり、適切な 維持管理により持続可能であ る。	・継続的な監視や観測が必要と なるが、管理実績もあり、適切な 維持管理により持続可能であ る。	・継続的な監視や観測が必要と なるが、管理実績もあり、適切な 維持管理により持続可能であ る。	・継続的な監視や観測が必要と なるが、管理実績もあり、適切な 維持管理により持続可能であ る。	・継続的な監視や観測が必要と なるが、管理実績もあり、適切な 維持管理により持続可能であ る。
持続性	・継続的な監視や観測が必要と なるが、管理実績もあり、適切な 維持管理により持続可能であ る。	・継続的な監視や観測が必要と なるが、管理実績もあり、適切な 維持管理により持続可能であ る。	・継続的な監視や観測が必要と なるが、管理実績もあり、適切な 維持管理により持続可能であ る。	・継続的な監視や観測が必要と なるが、管理実績もあり、適切な 維持管理により持続可能であ る。	・継続的な監視や観測が必要と なるが、管理実績もあり、適切な 維持管理により持続可能であ る。	・継続的な監視や観測が必要と なるが、管理実績もあり、適切な 維持管理により持続可能であ る。

表 4-45 評価軸による評価結果 (新規利水⑨)

新規利水対策と実施内容の概要	① 田川ダムと筒砂子ダム案 【現計画】 田川ダム+筒砂子ダム	② 田川ダム規模拡大案 田川ダム規模拡大+運水路(田川一鳴瀬川上流)	③ 筒砂子ダム規模拡大案 筒砂子ダム規模拡大+運水路(二ツ石川一田川上流)	④ 田川ダムと中流部堰案 田川ダム+中流部堰(2箇所)+運水路(田川一鳴瀬川上流)	⑤ 田川ダムとため池かさ上げ案 田川ダム+ため池かさ上げ+運水路(田川一鳴瀬川上流)	⑥ 田川ダムと河道外調整池案 田川ダム+河道外調整池(6箇所)+運水路(田川一鳴瀬川上流)
評価軸と評価の考え方	●事業地及びその周辺への影響はどの程度か 【田川ダム】 ・家屋4戸、土地70haの補償 ・原石山工事や付替道路工事に伴って隣接する地区で一部土地の改変を行うこととなる。 ・湛水の影響等による地すべりの可能性の有無について確認が必要となる。 【筒砂子ダム】 ・土地120haの補償 ・原石山工事や付替道路工事に伴って隣接する地区で一部土地の改変を行うこととなる。 ・湛水の影響等による地すべりの可能性の有無について確認が必要となる。	●事業地及びその周辺への影響はどの程度か 【田川ダム規模拡大】 ・家屋4戸、土地80haの補償 ・原石山工事や付替道路工事に伴って隣接する地区で一部土地の改変を行うこととなる。 ・湛水の影響等による地すべりの可能性の有無について確認が必要となる。	●事業地及びその周辺への影響はどの程度か 【筒砂子ダム規模拡大】 ・土地130haの補償 ・原石山工事や付替道路工事に伴って隣接する地区で一部土地の改変を行うこととなる。 ・湛水の影響等による地すべりの可能性の有無について確認が必要となる。	●事業地及びその周辺への影響はどの程度か 【田川ダム】 ・家屋4戸、土地70haの補償 ・原石山工事や付替道路工事に伴って隣接する地区で一部土地の改変を行うこととなる。 ・湛水の影響等による地すべりの可能性の有無について確認が必要となる。 【ため池かさ上げ】 ・家屋4戸、土地30haの補償	●事業地及びその周辺への影響はどの程度か 【田川ダム】 ・家屋4戸、土地70haの補償 ・原石山工事や付替道路工事に伴って隣接する地区で一部土地の改変を行うこととなる。 ・湛水の影響等による地すべりの可能性の有無について確認が必要となる。 【河道外調整池】 ・土地245haの補償	●事業地及びその周辺への影響はどの程度か 【田川ダム】 ・ダム湖を新たな観光資源とした地域振興の可能性がある一方で、フォローアップが必要である。 【河道外調整池】 ・新たな水面がレクリエーションの場となり、地域振興につながる可能性はある。
地域社会への影響	●地域振興に対してどのような効果があるか 【田川ダム】 ・ダム湖を新たな観光資源とした地域振興の可能性がある一方で、フォローアップが必要である。	●地域振興に対してどのような効果があるか 【田川ダム規模拡大】 ・ダム湖を新たな観光資源とした地域振興の可能性がある一方で、フォローアップが必要である。	●地域振興に対してどのような効果があるか 【筒砂子ダム規模拡大】 ・ダム湖を新たな観光資源とした地域振興の可能性がある一方で、フォローアップが必要である。	●地域振興に対してどのような効果があるか 【田川ダム】 ・ダム湖を新たな観光資源とした地域振興の可能性がある一方で、フォローアップが必要である。 【ため池かさ上げ】 ・かさ上げに関連して、周辺環境整備が実施されるのであれば、地域振興につながる可能性はある。	●地域振興に対してどのような効果があるか 【田川ダム】 ・ダム湖を新たな観光資源とした地域振興の可能性がある一方で、フォローアップが必要である。	●地域振興に対してどのような効果があるか 【田川ダム】 ・ダム湖を新たな観光資源とした地域振興の可能性がある一方で、フォローアップが必要である。 【河道外調整池】 ・新たな水面がレクリエーションの場となり、地域振興につながる可能性はある。
地域間の利害の衝突	●地域間の利害の衝突の程度がなされているか 【田川ダム】 ・ダムを新たに建設するため、用地の提供等を強いられる水源地域や事業地と受益地である下流域との間で、地域間の利害の衝突の調整が必要となる。	●地域間の利害の衝突の程度がなされているか 【田川ダム規模拡大】 ・ダムを新たに建設するため、用地の提供等を強いられる水源地域や事業地と受益地である下流域との間で、地域間の利害の衝突の調整が必要となる。	●地域間の利害の衝突の程度がなされているか 【筒砂子ダム規模拡大】 ・ダムを新たに建設するため、用地の提供等を強いられる水源地域や事業地と受益地である下流域との間で、地域間の利害の衝突の調整が必要となる。	●地域間の利害の衝突の程度がなされているか 【田川ダム】 ・ダムを新たに建設するため、用地の提供等を強いられる水源地域や事業地と受益地である下流域との間で、地域間の利害の衝突の調整が必要となる。 【ため池かさ上げ】 ・ため池かさ上げについては、関係土地区域等と協議する協賛会等と協働して、地域間の利害の衝突の調整を図るとは可能と思われる。	●地域間の利害の衝突の程度がなされているか 【田川ダム】 ・ダムを新たに建設するため、用地の提供等を強いられる水源地域や事業地と受益地である下流域との間で、地域間の利害の衝突の調整が必要となる。	●地域間の利害の衝突の程度がなされているか 【田川ダム】 ・ダムを新たに建設するため、用地の提供等を強いられる水源地域や事業地と受益地である下流域との間で、地域間の利害の衝突の調整が必要となる。 【河道外調整池】 ・受益地は下流域であるため、掘削で影響する地域住民の十分な理解、協力を得る必要がある。

表 4-46 評価軸による評価結果 (新規利水⑩)

新規利水対策案と実施内容の概要	⑦ 簡砂子ダムとため池かさ上げ案	⑧ 簡砂子ダムと河道外調整池案	⑨ 利水専用ダム案	⑩ 漆沢ダム有効活用とため池かさ上げ案	⑪ 中流部堰と河道外調整池案	⑫ 河道外調整池案
<p>●事業地及びその周辺への影響はどの程度か</p> <p>●地域振興に対してどのような効果があるか</p> <p>●地域間の利害の衝突への配慮がなされているか</p>	<p>簡砂子ダム+ため池かさ上げ(孫沢、長沼)+中流部堰(2箇所)+導水路(二ツ石川→田川上流)</p> <p>【簡砂子ダム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地120haの補償 ・原石山工事や付替道路工事により隣接する地区で一部土地の変更を行うこととなる。 ・湛水の影響等による地すべりの可能性の有無について確認が必要となる。 <p>【ため池かさ上げ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家屋4戸、土地44haの補償 	<p>簡砂子ダム+河道外調整池(5箇所)+導水路(二ツ石川→田川上流)</p> <p>【簡砂子ダム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地120haの補償 ・原石山工事や付替道路工事により隣接する地区で一部土地の変更を行うこととなる。 ・湛水の影響等による地すべりの可能性の有無について確認が必要となる。 <p>【河道外調整池】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地245haの補償 	<p>利水専用ダム+導水路(二ツ石川→田川上流)</p> <p>【利水専用ダム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地60haの補償 ・原石山工事や付替道路工事により隣接する地区で一部土地の変更を行うこととなる。 ・湛水の影響等による地すべりの可能性の有無について確認が必要となる。 	<p>ため池かさ上げ(孫沢、長沼)+漆沢ダム治水容量買い上げ+導水路(二ツ石川→田川上流)</p> <p>【ため池かさ上げ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家屋4戸、土地32haの補償 <p>【治水容量買い上げ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下流河道の治水代替(河道掘削)により追加の用地取得が必要となる。 	<p>中流部堰(3箇所)+河道外調整池(5箇所)+導水路(二ツ石川→田川上流、田川→鳴瀬川上流)</p> <p>【河道外調整池】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地245haの補償 	<p>河道外調整池案</p> <p>河道外調整池(5箇所)+導水路(二ツ石川→田川上流、田川→鳴瀬川上流)</p> <p>【河道外調整池】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地245haの補償
<p>●地域振興に対してどのような効果があるか</p>	<p>【簡砂子ダム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダム湖を新たな観光資源とした地域振興の可能性が一方である。 ・ため池かさ上げ【ため池かさ上げ】 ・新たな水面がレクリエーションの場となり、地域振興につながる可能性がある。 <p>【中流部堰】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな水面がレクリエーションの場となり、地域振興につながる可能性がある。 	<p>【簡砂子ダム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダム湖を新たな観光資源とした地域振興の可能性が一方である。 ・ため池かさ上げ【ため池かさ上げ】 ・新たな水面がレクリエーションの場となり、地域振興につながる可能性がある。 <p>【河道外調整池】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな水面がレクリエーションの場となり、地域振興につながる可能性がある。 	<p>【利水専用ダム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダム湖を新たな観光資源とした地域振興の可能性が一方である。 ・ため池かさ上げ【ため池かさ上げ】 ・新たな水面がレクリエーションの場となり、地域振興につながる可能性がある。 	<p>【ため池かさ上げ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな水面がレクリエーションの場となり、地域振興につながる可能性がある。 	<p>【中流部堰】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな水面がレクリエーションの場となり、地域振興につながる可能性がある。 	<p>【河道外調整池】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな水面がレクリエーションの場となり、地域振興につながる可能性がある。
<p>●地域間の利害の衝突への配慮がなされているか</p>	<p>【簡砂子ダム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダムを新たに建設するため、用地の提供等を強いられる水源地域や事業地と受益地である下流域との間で、地域間の利害の衝突の調整が必要となる。 <p>【河道外調整池】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受益地は下流域であるため、掘削で影響する地域住民の十分な理解、協力を得る必要がある。 	<p>【簡砂子ダム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダムを新たに建設するため、用地の提供等を強いられる水源地域や事業地と受益地である下流域との間で、地域間の利害の衝突の調整が必要となる。 <p>【河道外調整池】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受益地は下流域であるため、掘削で影響する地域住民の十分な理解、協力を得る必要がある。 	<p>【利水専用ダム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダムを新たに建設するため、用地の提供等を強いられる水源地域や事業地と受益地である下流域との間で、地域間の利害の衝突の調整が必要となる。 	<p>【ため池かさ上げ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漆沢ダムからの補給は、これまでもおり下流河川の状況監視しながらの補給を行うため、これまでと同様に地域間の利害の衝突への配慮がなされる。 【ため池かさ上げ】 ・ため池かさ上げについては、関係土地改良区等で組織する協議会等が地域間の利害の衝突の調整を図ることは可能と思われる。 	<p>【中流部堰】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中流部堰については、関係土地改良区等で組織する協議会等が地域間の利害の衝突の調整を図ることは可能と思われる。 【河道外調整池】 <ul style="list-style-type: none"> ・受益地は下流域であるため、掘削で影響する地域住民の十分な理解、協力を得る必要がある。 	<p>【河道外調整池】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受益地は下流域であるため、掘削で影響する地域住民の十分な理解、協力を得る必要がある。

表 4-48 評価軸による評価結果 (新規利水⑫)

新規利水対策案と実施内容の概要 評価軸と評価の考え方	⑦ 筒砂子ダムとため池かさ上げ案 筒砂子ダム+ため池かさ上げ(孫流、長沼)+中流部堰(2箇所)+導水路(二ツ石川→田川上流)	⑧ 筒砂子ダムと河道外調整池案 筒砂子ダム+河道外調整池(5箇所)+導水路(二ツ石川→田川上流)	⑨ 利水専用ダム案 利水専用ダム+導水路(二ツ石川→田川上流)	⑩ 漆沢ダム有効活用とため池かさ上げ案 ため池かさ上げ(孫流、長沼)+漆沢ダム治水容量買い上げ+導水路(二ツ石川→田川上流)	⑪ 中流部堰と河道外調整池案 中流部堰(5箇所)+河道外調整池(5箇所)+導水路(二ツ石川→田川上流、田川→鳴瀬川上流)	⑫ 河道外調整池案 河道外調整池(5箇所)+導水路(二ツ石川→田川上流、田川→鳴瀬川上流)
<p>●水環境に對してどのような影響があるか</p>	<p>【筒砂子ダム】 筒砂子ダム完成後のダム下流への影響について、水質予測では富栄養化や放流水の濁水、冷温化が予測されるが、選択取水設備等により適切に運用することで環境保全目標の達成が可能であると考えられる。 【中流部堰】 流域内の類似施設の状況から、水環境への影響は小さいと想定される。 【ため池かさ上げ】 かさ上げ後は水質が変化する可能性があることから水質改善対策が必要と想定される。</p>	<p>【筒砂子ダム】 筒砂子ダム完成後のダム下流への影響について、水質予測では富栄養化や放流水の濁水、冷温化が予測されるが、選択取水設備等により適切に運用することで環境保全目標の達成が可能であると考えられる。 【河道外調整池】 河道外の施設であるため、水環境への影響は小さいと想定される。</p>	<p>【利水専用ダム】 利水専用ダム完成後のダム下流への影響について、水質予測では、水温の変化、富栄養化等の可能性があり、選択取水設備等の環境保全措置が必要と想定される。</p>	<p>【漆沢ダム治水容量買い上げ】 ダムの治水容量買い上げによる水環境への影響は小さいと想定される。 【ため池かさ上げ】 かさ上げ後は水質が変化する可能性があることから水質改善対策が必要と想定される。</p>	<p>【中流部堰】 流域内の類似施設の状況から、水環境への影響は小さいと想定される。 【河道外調整池】 河道外の施設であるため、水環境への影響は小さいと想定される。</p>	<p>【河道外調整池】 河道外の施設であるため、水環境への影響は小さいと想定される。 【河道外調整池】 河道外の施設であるため、水環境への影響は小さいと想定される。</p>
環境への影響	<p>【地下水位・地盤沈下や地下水の塩水化にどのような影響があるか】 地下水位・地盤沈下や地下水の塩水化にどのような影響があるか</p>	<p>【河道外調整池】 水位の上昇により周辺の地下水位が上昇する可能性があり、必要に応じて止水板等の対策が必要になると想定される。</p>	<p>【河道外調整池】 水位の上昇により周辺の地下水位が上昇する可能性があり、必要に応じて止水板等の対策が必要になると想定される。</p>	<p>【河道外調整池】 水位の上昇により周辺の地下水位が上昇する可能性があり、必要に応じて止水板等の対策が必要になると想定される。</p>	<p>【河道外調整池】 水位の上昇により周辺の地下水位が上昇する可能性があり、必要に応じて止水板等の対策が必要になると想定される。</p>	<p>【河道外調整池】 水位の上昇により周辺の地下水位が上昇する可能性があり、必要に応じて止水板等の対策が必要になると想定される。</p>

表 4-49 評価軸①による評価結果（新規利水⑬）

新規利水対策と実施内容の概要	① 田川ダムと簡砂子ダム 【現計画】 田川ダム+簡砂子ダム	② 田川ダム規模拡大 田川ダム規模拡大+導水路(田川→鳴瀬川上流)	③ 簡砂子ダム規模拡大 簡砂子ダム規模拡大+導水路(二ツ石川→田川上流)	④ 田川ダムと中流部堰 田川ダム+中流部堰(2箇所)+導水路(田川→鳴瀬川上流)	⑤ 田川ダムとため池かさ上げ案 田川ダム+孫沢ため池かさ上げ+導水路(田川→鳴瀬川上流)	⑥ 田川ダムと河道外調整池 田川ダム+河道外調整池(5箇所)+導水路(田川→鳴瀬川上流)
<p>●生物の多様性の確保及び流域の自然環境全体にどのような影響があるか</p> <p>●土砂流動がどう変化し、下流の河川・湖沼にどのように影響するかわか</p> <p>●環境への影響</p>	<p>【田川ダム】 湛水面積0.7km² ・動植物の生息・生育環境に影響を与える可能性があり、必要に応じて、生息・生育環境の整備や移植等環境保全措置を講じる必要があると想定される。</p> <p>【簡砂子ダム】 湛水面積2km² ・確認された植物には、貴重種は含まれておらず、また、消失する森林群落や植物群落にも貴重な群落はなく、影響は少ないと考えられる。</p>	<p>【田川ダム規模拡大】 湛水面積0.8km² ・動植物の生息・生育環境に影響を与える可能性があり、必要に応じて、生息・生育環境の整備や移植等環境保全措置を講じる必要があると想定される。</p>	<p>【簡砂子ダム規模拡大】 湛水面積1.3km² ・動植物の生息・生育環境に影響を与える可能性があり、必要に応じて、生息・生育環境の整備や移植等環境保全措置を講じる必要があると想定される。</p>	<p>【田川ダム】 湛水面積0.7km² ・動植物の生息・生育環境に影響を与える可能性があり、必要に応じて、生息・生育環境の整備や移植等環境保全措置を講じる必要があると想定される。</p> <p>【中流部堰】 ・堰建設により動植物の生息・生育環境に影響を与える可能性があり、必要に応じて、生息・生育環境の整備や移植等環境保全措置を講じる必要があると想定される。</p>	<p>【田川ダム】 湛水面積0.7km² ・動植物の生息・生育環境に影響を与える可能性があり、必要に応じて、生息・生育環境の整備や移植等環境保全措置を講じる必要があると想定される。</p> <p>【ため池かさ上げ】 ・かさ上げにより動植物の生息・生育環境に影響を与える可能性があり、必要に応じて、生息・生育環境の整備や移植等環境保全措置を講じる必要があると想定される。</p>	<p>【田川ダム】 湛水面積0.7km² ・動植物の生息・生育環境に影響を与える可能性があり、必要に応じて、生息・生育環境の整備や移植等環境保全措置を講じる必要があると想定される。</p> <p>【河道外調整池】 ・調整池建設により動植物の生息・生育環境に影響を与える可能性があり、必要に応じて、生息・生育環境の整備や移植等環境保全措置を講じる必要があると想定される。</p>
	<p>【田川ダム、簡砂子ダム】 ・田川ダム直下の田川では、流況の変化による河床材料の粗粒化が想定される。また、簡砂子ダム下流の簡砂子川では、河床材料の粗粒化等が生じる可能性がある。</p> <p>・田川及び鳴瀬川では、流況の変化による河床高の低下が想定される。</p>	<p>【田川ダム規模拡大】 ・田川ダム直下の田川では、流況の変化による河床材料の粗粒化等が生じる可能性がある。</p>	<p>【簡砂子ダム規模拡大】 ・簡砂子ダム規模拡大直下の簡砂子川では、河床材料の粗粒化等が生じる可能性がある。</p>	<p>【田川ダム】 ・田川ダム直下の田川では、流況の変化による河床材料の粗粒化が想定される。また、河床高の低下は小さいと想定される。</p> <p>【中流部堰】 ・堰上下流において河床高の変動が想定されるが、その変化は小さいと想定される。</p>	<p>【田川ダム】 ・田川ダム直下の田川では、流況の変化による河床材料の粗粒化は小さいと想定される。</p> <p>【孫沢ため池かさ上げ】 ・既存のため池を活用することから、土砂流動への影響は小さいと想定される。</p>	<p>【田川ダム】 ・田川ダム直下の田川では、流況の変化による河床材料の粗粒化は小さいと想定される。</p> <p>【河道外調整池】 ・河道外への設置となることから、土砂流動への影響は小さいと想定される。</p>

表 4-50 評価軸による評価結果 (新規利水⑭)

新規利水対策と 実施内容の概要 評価軸と評価の考え方	⑦ 筒砂子ダムと ため池かさ上げ案 筒砂子ダム+ため池かさ上げ(孫 水、長沼)+中流部堰(2箇所)+導 水路(二ツ石川→田川上流)	⑧ 筒砂子ダムと 河道外調整池案 筒砂子ダム+河道外調整池(5箇 所)+導水路 (二ツ石川→田川上流)	⑨ 利水専用ダム案 利水専用ダム+導水路 (二ツ石川→田川上流)	⑩ 漆沢ダム有効活用と ため池かさ上げ案 ため池かさ上げ(孫沢、長沼)+漆 沢ダム治水容量買い上げ+導水路 (二ツ石川→田川上流)	⑪ 中流部堰と 河道外調整池案 中流部堰(3箇所)+河道外調整 池(5箇所)+導水路(二ツ石川→ 田川上流、田川→鳴瀬川上流)	⑫ 河道外調整池案 河道外調整池(5箇所)+導水路 (二ツ石川→田川上流、田川→ 鳴瀬川上流)
<p>●生物の多様性の確 保及び流域の自然環 境全体にどのような影 響があるか</p> <p>環境への影響</p>	<p>【筒砂子ダム】 ・湛水面積1.2km² ・確認された植物には、貴重種は 含まれておらず、また、消失する 森林群落や植物群落にも貴重な 群落はなく、影響は少ないと考 えられる。</p> <p>【中流部堰】 ・堰建設により動植物の生息、生 育環境に影響を与える可能性が あり、必要に応じ、生息・生育環 境の整備や移植等環境保全措 置を講じる必要があると想定され る。</p> <p>【ため池かさ上げ】 ・かさ上げにより動植物の生息、 生育環境に影響を与える可能性 があり、必要に応じ、生息・生育 環境の整備や移植等環境保全措 置を講じる必要があると想定され る。</p>	<p>【筒砂子ダム】 ・湛水面積1.2km² ・確認された植物には、貴重種は 含まれておらず、また、消失する 森林群落や植物群落にも貴重な 群落はなく、影響は少ないと考 えられる。</p> <p>【河道外調整池】 ・調整池建設により動植物の生 息・生育環境に影響を与える可 能性があり、必要に応じ、生息・ 生育環境の整備や移植等環境保 全措置を講じる必要があると想 定される。</p>	<p>【利水専用ダム】 ・湛水面積0.6km² ・動植物の生息・生育環境に影 響を与える可能性があり、必要に 応じ、生息・生育環境の整備や移 植等環境保全措置を講じる必要 があると想定される。</p>	<p>【漆沢ダム治水容量買い上げ】 ・治水容量の買い上げにより、制 限水位が上昇するが、動植物の 生息・生育環境への影響は小さ いと想定される。</p> <p>【ため池かさ上げ】 ・かさ上げにより動植物の生息・ 生育環境に影響を与える可能性 があり、必要に応じ、生息・生育 環境の整備や移植等環境保全措 置を講じる必要があると想定され る。</p>	<p>【中流部堰】 ・堰建設により動植物の生息・生 育環境に影響を与える可能性が あり、必要に応じ、生息・生育環 境の整備や移植等環境保全措 置を講じる必要があると想定され る。</p> <p>【河道外調整池】 ・調整池建設により動植物の生 息・生育環境に影響を与える可 能性があり、必要に応じ、生息・ 生育環境の整備や移植等環境保 全措置を講じる必要があると想 定される。</p>	<p>【河道外調整池】 ・調整池建設により動植物の生 息・生育環境に影響を与える可 能性があり、必要に応じ、生息・ 生育環境の整備や移植等環境保 全措置を講じる必要があると想 定される。</p>
<p>●土砂流動がどう変 化し、下流の河川・海 岸にどのように影響す るか</p>	<p>【筒砂子ダム】 ・筒砂子ダム直下の筒砂子川で は、河床材料の粗粒化等が生じ る可能性がある。</p> <p>【中流部堰】 ・堰上下流において河床高の変 動が想定されるが、その変化は 小さいと想定される。</p> <p>【孫沢ため池かさ上げ】 ・既存のため池を活用する対策 案であることから、土砂流動への 影響は小さいと想定される。</p> <p>【長沼ため池かさ上げ】 ・既存のため池を活用する対策 案であることから、土砂流動への 影響は小さいと想定される。</p>	<p>【筒砂子ダム】 ・筒砂子ダム直下の筒砂子川で は、河床材料の粗粒化等が生じ る可能性がある。</p> <p>【河道外調整池】 ・河道外への設置となることか ら、土砂流動への影響は小さいと 想定される。</p>	<p>【利水専用ダム】 ・利水専用ダム直下の筒砂子川 では、河床材料の粗粒化等が生 じる可能性がある。</p>	<p>【漆沢ダム治水容量買い上げ】 ・既存の漆沢ダムを活用する対 策案であり、現状と比較して土砂 流動への影響は小さいと想定さ れる。</p> <p>【孫沢ため池かさ上げ】 ・既存のため池を活用する対策 案であることから、土砂流動への 影響は小さいと想定される。</p>	<p>【中流部堰】 ・堰上下流において河床高の変 動が想定されるが、その変化は 小さいと想定される。</p> <p>【河道外調整池】 ・河道外への設置となることか ら、土砂流動への影響は小さいと 想定される。</p>	<p>【河道外調整池】 ・河道外への設置となることか ら、土砂流動への影響は小さいと 想定される。</p>

表 4-51 評価軸による評価結果（新規利水⑮）

新規利水対策案と 実施内容の概要	①	②	③	④	⑤	⑥	
	田川ダムと筒砂子ダム案 〔現計画〕 田川ダム+筒砂子ダム	田川ダム規模拡大案 田川ダム規模拡大導水路(田川 →鳴瀬川上流)	筒砂子ダム規模拡大案 筒砂子ダム規模拡大導水路(二 ツ石川→田川上流)	田川ダムと 中流部埋案 田川ダム+中流部堰(2箇所)+導 水路(田川→鳴瀬川上流)	田川ダムと ため池かさ上げ案 田川ダム+孫沢ため池かさ上げ+ 導水路(田川→鳴瀬川上流)	田川ダムと 河道外調整池案 田川ダム+河道外調整池(5箇所) +導水路(田川→鳴瀬川上流)	
環境への影響	<p>●景観・人と自然との 豊かなふれあいなど の影響があるか</p> <p>【田川ダム】 ・ダム堤体及び付替道路等により 景観が変化すると想定されるた め、法面の植生の回復等の環境 保全措置を講ずる必要があると 想定される。 ・人と自然との豊かなふれあいの 場への影響は小さいと想定され る。</p>	<p>【田川ダム規模拡大】 ・ダム堤体及び付替道路等により 景観が変化すると想定されるた め、法面の植生の回復等の環境 保全措置を講ずる必要があると 想定される。 ・人と自然との豊かなふれあいの 場への影響は小さいと想定され る。</p>	<p>【筒砂子ダム規模拡大】 ・ダム堤体及び付替道路等により 景観が変化すると想定されるた め、法面の植生の回復等の環境 保全措置を講ずる必要があると 想定される。 ・人と自然との豊かなふれあいの 場への影響は小さいと想定され る。</p>	<p>【田川ダム】 ・ダム堤体及び付替道路等により 景観が変化すると想定されるた め、法面の植生の回復等の環境 保全措置を講ずる必要があると 想定される。 ・人と自然との豊かなふれあいの 場への影響は小さいと想定され る。</p>	<p>【田川ダム】 ・ダム堤体及び付替道路等により 景観が変化すると想定されるた め、法面の植生の回復等の環境 保全措置を講ずる必要があると 想定される。 ・人と自然との豊かなふれあいの 場への影響は小さいと想定され る。</p>	<p>【田川ダム】 ・ダム堤体及び付替道路等により 景観が変化すると想定されるた め、法面の植生の回復等の環境 保全措置を講ずる必要があると 想定される。 ・人と自然との豊かなふれあいの 場への影響は小さいと想定され る。</p>	<p>【田川ダム】 ・ダム堤体及び付替道路等により 景観が変化すると想定されるた め、法面の植生の回復等の環境 保全措置を講ずる必要があると 想定される。 ・人と自然との豊かなふれあいの 場への影響は小さいと想定され る。</p>
	<p>●CO2排出負荷はど う変わるか</p> <p>【筒砂子ダム】 ・ダム堤体及び貯水池の出現に より、景観が一変するため、周辺 景観との違和感を和らげる必要 があることから、造成法面に植栽 緑化を行い、開発する景観への 影響が最小限となるよう努める。 ・人と自然との豊かなふれあいの 場への影響は小さいと想定され る。</p>			<p>【中流部堰】 ・景観や人と自然との豊かなふれ あいの場への影響は小さいと想 定される。</p>	<p>【ため池かさ上げ】 ・景観や人と自然との豊かなふれ あいの場への影響は小さいと想 定される。</p>	<p>【河道外調整池】 ・景観や人と自然との豊かなふれ あいの場への影響は小さいと想 定される。</p>	

表 4-52 評価軸による評価結果（新規利水⑯）

新規利水対策案と実施内容の概要 評価軸と評価の考え方	⑦ 筒砂子ダムと ため池かさ上げ案 筒砂子ダム+ため池かさ上げ(孫 沢、長沼)+中流部堰(5箇所)+導 水路(二ツ石川→田川上流)	⑧ 筒砂子ダムと 河道外調整池案 筒砂子ダム+河道外調整池(5箇 所)+導水路 (二ツ石川→田川上流)	⑨ 利水専用ダム案 利水専用ダム+導水路 (二ツ石川→田川上流)	⑩ 添沢ダム有効活用と ため池かさ上げ案 添沢ダム治水容量買い上げ+添 沢ダム治水容量買い上げ+導水路 (二ツ石川→田川上流)	⑪ 中流部堰と 河道外調整池案 中流部堰(3箇所)+河道外調整 池(5箇所)+導水路(二ツ石川→ 田川上流、田川→鳴瀬川上流)	⑫ 河道外調整池案 河道外調整池(5箇所)+導水路 (二ツ石川→田川上流、田川→ 鳴瀬川上流)
<p>●景観、人と自然との 豊かなふれあいのこ のような影響があるか</p> <p>●CO2排出負荷ほど う変わるか</p> <p>環境への影響</p>	<p>【筒砂子ダム】 ・ダム堤体及び貯水池の出現に より、景観が一変するため、周辺 景観との違和感を和らげる必要 があることから、造成法面に植栽 緑化を行い、開発する景観への 影響が最小限となるよう努める。 ・人と自然との豊かなふれあいの 場への影響は小さいと想定され る。</p> <p>【中流部堰】 ・景観や人と自然との豊かなふれ あいの場への影響は小さいと想 定される。</p> <p>【ため池かさ上げ】 ・景観や人と自然との豊かなふれ あいの場への影響は小さいと想 定される。</p>	<p>【筒砂子ダム】 ・ダム堤体及び貯水池の出現に より、景観が一変するため、周辺 景観との違和感を和らげる必要 があることから、造成法面に植栽 緑化を行い、開発する景観への 影響が最小限となるよう努める。 ・人と自然との豊かなふれあいの 場への影響は小さいと想定され る。</p> <p>【河道外調整池】 ・景観や人と自然との豊かなふれ あいの場への影響は小さいと想 定される。</p>	<p>【利水専用ダム】 ・ダム堤体及び付替道路等により、 景観が変化すると想定されるた め、法面の植生の回復等の環境 保全措置を講ずる必要があると 想定される。 ・人と自然との豊かなふれあいの 場への影響は小さいと想定され る。</p>	<p>【添沢ダム治水容量買い上げ】 ・添沢ダム治水容量買い上げにより、 景観や人と自然との豊かなふれ あいの場への影響は小さいと想 定される。 【ため池かさ上げ】 ・景観や人と自然との豊かなふれ あいの場への影響は小さいと想 定される。</p>	<p>【中流部堰】 ・景観や人と自然との豊かなふれ あいの場への影響は小さいと想 定される。 【河道外調整池】 ・景観や人と自然との豊かなふれ あいの場への影響は小さいと想 定される。</p>	<p>【河道外調整池】 ・景観や人と自然との豊かなふれ あいの場への影響は小さいと想 定される。</p>
	<p>・現状からの変化は小さいと想定 される。</p>	<p>・現状からの変化は小さいと想定 される。</p>	<p>・現状からの変化は小さいと想定 される。</p>	<p>・現状からの変化は小さいと想定 される。</p>	<p>・現状からの変化は小さいと想定 される。</p>	<p>・現状からの変化は小さいと想定 される。</p>